

阿見町議会会議録

予算特別委員会

(平成30年3月5日～3月7日)

阿見町議会

平成30年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月5日）	161
○出席委員	161
○欠席委員	161
○出席説明員及び会議書記	161
○審査議案	162
○議事日程第1号	163
○開 会	164
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	165
永井 義一委員	165
海野 隆委員	166
久保谷 充委員	167
海野 隆委員	168
永井 義一委員	170
石引 大介委員	170
紙井 和美委員	171
難波 千香子委員	172
川畑 秀慈委員	176
久保谷 充委員	177
吉田 憲市委員	183
久保谷 充委員	185
難波 千香子委員	186
久保谷 充委員	187
永井 義一委員	187
海野 隆委員	189
永井 義一委員	189
久保谷 充委員	190
永井 義一委員	191
久保谷 充委員	193
永井 義一委員	195
栗原 宜行委員	196

石引 大介委員	198
樋口 達哉委員	199
難波 千香子委員	199
柴原 成一委員	200
倉持 松雄委員	201
○散 会	203
◎第2号(3月6日)	205
○出席委員	205
○欠席委員	205
○出席説明員及び会議書記	205
○審査議案	206
○議事日程第2号	207
○開 議	209
・一般会計の内, 民生教育所管事項の質疑	209
永井 義一委員	209
海野 隆委員	211
永井 義一委員	212
久保谷 充委員	213
石引 大介委員	214
難波 千香子委員	214
川畑 秀慈委員	216
久保谷 充委員	217
永井 義一委員	217
川畑 秀慈委員	220
倉持 松雄委員	221
紙井 和美委員	221
難波 千香子委員	223
永井 義一委員	224
難波 千香子委員	226
石引 大介委員	227
高野 好央委員	227

倉持 松雄委員	2 2 7
吉田 憲市委員	2 2 8
永井 義一委員	2 2 9
海野 隆委員	2 3 1
石引 大介委員	2 3 3
永井 義一委員	2 3 4
難波 千香子委員	2 3 5
永井 義一委員	2 3 5
難波 千香子委員	2 3 6
永井 義一委員	2 3 8
栗原 宜行委員	2 4 0
倉持 松雄委員	2 4 2
永井 義一委員	2 4 2
倉持 松雄委員	2 4 4
栗原 宜行委員	2 4 4
海野 隆委員	2 4 7
石引 大介委員	2 4 9
永井 義一委員	2 4 9
栗原 宜行委員	2 5 1
川畑 秀慈委員	2 5 1
難波 千香子委員	2 5 2
高野 好央委員	2 5 3
川畑 秀慈委員	2 5 4
高野 好央委員	2 5 5
海野 隆委員	2 5 7
高野 好央委員	2 5 9
永井 義一委員	2 6 0
倉持 松雄委員	2 6 2
栗原 宜行委員	2 6 3
難波 千香子委員	2 6 3
永井 義一委員	2 6 4
川畑 秀慈委員	2 6 5

倉持 松雄委員	266
永井 義一委員	267
久保谷 充委員	270
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	271
永井 義一委員	271
○散 会	276
◎第3号(3月7日)	277
○出席委員	277
○欠席委員	277
○出席説明員及び会議書記	277
○審査議案	278
○議事日程第3号	279
○開 議	281
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	281
永井 義一委員	281
栗原 宜行委員	282
永井 義一委員	284
紙井 和美委員	286
久保谷 実委員	288
海野 隆委員	289
久保谷 実委員	292
吉田 憲市委員	295
栗原 宜行委員	298
倉持 松雄委員	300
久保谷 充委員	301
井田 真一委員	301
難波 千香子委員	302
栗原 宜行委員	303
久保谷 充委員	304
海野 隆委員	305

永井 義一委員	3 0 8
倉持 松雄委員	3 0 9
海野 隆委員	3 1 0
久保谷 充委員	3 1 1
永井 義一委員	3 1 2
久保谷 充委員	3 1 3
永井 義一委員	3 1 3
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・農業・水道)	3 1 7
永井 義一委員	3 1 7
久保谷 充委員	3 1 8
永井 義一委員	3 1 9
久保谷 充委員	3 2 1
○閉 会	3 2 7

予算特別委員会

予算特別委員会
第 1 号

[3 月 5 日]

平成30年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成30年3月5日 午前10時00分 開会
午後 1時44分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	野 口 雅 弘 君
〃 副委員長	石 引 大 介 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 1名

委員 久保谷 実 君

○出席説明員 21名

町 長 天 田 富司男 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
道の駅整備推進室長	湯原一博君
総務課長	青山公雄君
財政課長	青山広美君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	菊池彰君
収納課長	村田敦志君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
町民課長	飯山裕見子君
うずら出張所長	武井浩君
交通防災課長	白石幸也君
危機管理監 (交通防災課副参事兼課長補佐)	押切俊樹君
環境政策課長	柳生典昭君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	石神和喜君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第39号 平成30年度阿見町一般会計予算

平成30年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成30年3月5日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第39号 平成30年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（野口雅弘君） 定刻になりましたので、ただいまより予算委員会を開会いたします。

委員長としては私も、ふなれというよりも、懲罰委員会の委員長というのを1回やらせてもらいましたが、それ以外やったことがありませんので、いろいろ迷惑をかけますけれども、おつき合いよろしく願いいたします。

それでは、議長が御出席されていますので御挨拶をお願いします。

○議長（紙井和美君） 皆さん、おはようございます。インフルエンザから生還した平岡委員も今日はいらしてますけれども、本当に皆さん、体をご自愛しながら、しっかりと議会を最後まで全うしたいと思います。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。天田町長、御挨拶をお願いします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。いよいよ春めいてきて、何かこう鼻がむずむずして花粉症ぎみという人が多いのかなと思います。

今般、委員長におかれましては適切な仕分けをしていただきまして、スムーズな議事進行をよろしくお願いしたいと思います。骨格予算といっても非常に大きな予算でありますので、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数をおっしゃってから質問に入ってください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） まず初めに、議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算のうち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから25ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。歳入のほうなんですけども、2点ばかりお願いします。

まず13ページですね。この真ん中のちょっと下段で、地方交付税、これは議会初日のときに20.8%減ということで厳しい状態なんですけども、この中で03番で震災復興特別交付税、これは何かあって当たり前のようなイメージがあったんですけど、ちょっと過去を調べたら入っていないんですね。今回の50万なんですけども、ちょっとこれの入った背景、内容を教えてください。

もう一点が21ページ、この中で基金繰入金なんですけども、今回、下村千秋文学記念の基金が繰入金として68万6,000円入っているわけなんですけれども、珍しいなと思ひまして、これは何に使うのか。2点お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 財政課長青山広美君。

○財政課長（青山広美君） お答えいたします。まず、1点目の震災復興特別交付税ですけれども、これにつきましては東日本大震災の災害復旧事業等に係る市町村の負担額等について対処するための財政措置でございます。地方税の減免による減収額、それから放射能測定等に係る経費に対して交付されるものでございます。

今回、皆増ということになってございますけれども、平成29年度の当初予算においては当交付税の継続が確認できなかったということで、当初予算は未計上としてございました。

この交付税ですけれども、震災後、平成23年度から交付を受けておりまして、過年度分の過大交付分については、翌年度の交付税で調整をして交付されるというものでございます。平成26年、27年とゼロということになってございまして、それは過年度分の精算をした結果、ゼロということになったものでございます。平成28年度に、その前年度の過大分の調整というものがなかなかつかないということで、一旦28年度分については交付をして、過年度分を返還というような措置がされました。ですので、28年度で過年度分の過大交付分については返還をして、28年度分の交付分をもらったということになります。その時点で、当交付税の継続がどうなる

かというのがわからなかったものですから、29年度の当初は未計上としたものでございます。今回、継続ということで、給食食材の放射能測定等に係る経費、それから地方税の固定資産税、都市計画税等の減収額に係る分について交付をされたというものでございます。

1点目につきましては、以上でございます。

それから、2点目ですけれども、基金繰入金、下村千秋文学記念基金繰入金ですけれども、こちらについては郷土文学の振興を図るための基金でございまして、今回、渡辺香墨という阿見町大形出身の俳人の書籍発行に充てるために基金の繰入金を行うものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 4ページなんですけれども、総務使用料で、今年度からなのかな、駐車場の使用料、職員が町の敷地に駐車するために使用料を払うということになったと思うんですけれども、これは臨時の職員の方も含めてだと思えますが、何人ぐらい該当になっているのかというのを一つまずお伺いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。まず、対象となっているのは職員だけでございます。臨時職員は対象にまだなってございません。それで、対象になっていますのが、学校の先生を含めまして全部で534名になってございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは条例によって決めてあるんでしょうけれども、臨時職員については対象にならないというのは、条例上、そう書いてあるんですけど。ごめんなさい、教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） 条例につきましては職員ということでございます。ただ、臨時職員につきましては、以前にもお話ししたと思いますけれども、条例のときに、御承認をいただいたときにお話ししたと思いますけれども、随時検討してまいりますというようなことであったと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 検討の結果、来年度、臨時の方については徴収しないことにしようと、その後検討してみようと、こういう理解でいいですか。わかりました。

それで、もう一つお聞きしたいんですけど、さわやかセンターの横の文化会館予定地というのかな、あそこにいつも大体駐車車両がざっと百何十台あるかなという感じがするんですけれ

ども、あそこはさわやかセンターを利用されている方々がとめているということでもいいんですか。いつも何かたくさんとまっているようなイメージがあるんですけども。これはわかりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。所管につきましては文化会館予定地の下の部分だと思えますけれども、所管が生涯学習課になってございます。生涯学習課のほうで、医療大の学生に貸し出しをしているということのようでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 所管が違って申しわけないんですけど、そのときに質問するのもなんなんですから。そうすると、一応、借地料を取って、駐車料を取って、使用料を取って貸しているというような形になりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。無料で貸し出ししているというふうに聞いております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 継続というか、あれなんですけど、臨時職員は駐車場の料金を取っていないということなんですけど、臨時職員の車は、どこに今現在とめているんですか。やはり、何ですか、そういう形でいろいろとあるというふうに思うんですけど、こういうときにやっぱりいろいろな臨時職員はやはり同じようにとめといてあれしたら、やっぱりなかなか私らもとめるときにいろいろね、駐車場がなくて困っているんですけど、臨時職員はどのような状態で駐車しているのかについてちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。臨時職員につきましても、職員と同様に同じ場所に駐車しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 同じ場所というか、そしたら臨時職員も今度、後から臨時職員の人数とかいろいろ出てくるというふうに思いますけどね、そういう中では、やはり職員と臨時職員と、そしたらやはりね、駐車場の中が全体的に満杯になってきちゃうのかなというふうに思うんですけど、その辺の規制じゃないけど、その辺は臨時職員にはどのように伝えているんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。臨時職員につきましては、基本的には職員と

同じところにとめてくださいというようなことになってございます。ですので、庁舎であれば職員用の駐車場に区切られた場所、そのほかの施設については職員用としてとってあるところに駐車していると思います。

今から臨時職員をどうするかというようなお話だと思うんですけども、これにつきましては継続事項ということで検討しておりまして、再度、こちらのほうで今も検討を続けているような状態です。もし、いただくということになれば、歳入のほうに追加するというようなことになると思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問はありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 21ページ、寄附金なんですけれども、去年と全く同じ金額を想定するという形になると思うんですけども、何度も私もいろんな機会を通じて、ふるさと納税について取り組んだらいいんじゃないかと、こんな話をして、本議会でも、それから委員会でもね、取り組まないというわけでもなさそうだなという感じがしてあるんですけども、少なくとも平成30年度の当初予算では全く去年と同じということは、ふるさと納税には取り組まない、こういうことを示しているということですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。ふるさと納税につきましては、海野委員のほうからも一般質問で御質問等いただいております。その答弁の中では、商品等のピックアップ等の作業について取りかかっていくということでお答えをさせていただいていると思うんですけども、具体的には、道の駅の指定管理予定者等との調整というようなことで進めているんですが、町内の農業者、商業者の方々との調整も全体的な中で取り組んでいるところなんですけれども、その辺の方向性につきまして、今後新たに整理させていただいてということになると思います。道の駅の事業自体も今後のことがございますので、そういったことで仕切り直しというような形になるかと思われま。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 道の駅の見直しについては、どういう見直しが行われるか、私は新町長と議会と、それから職員と話をして、いい方向でいっていただきたいなとは思いますが、それとは別にね、本当に、何度も言うのも何だけれども、町長からも指示は行ってないんですか、今年ふるさと納税に取り組めと。それとも新町長の指示に従えと、こういうふうな話なんですか。町長、どうですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 天田町長。

○町長（天田富司男君） 私ももう3月19日でおしまいなわけですからどうのこうのはないですけれど、新町長がふるさと納税に対して非常に積極的にやりたいということでもありますから、今後は皆さんと、どういう形にしる、議会とか執行部との話し合いの中で、やっぱり形をつけていっていただければいいんじゃないかなと、そう思っています。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ふるさと納税ね、それなりに実績が上がっているならば私も言わないんですよ。県内で最下位なんですよ。このままだと来年も最下位になる可能性が高いですね。来年度というか、平成30年度も。そういうことに対してね、やっぱり収入を増やすとこういうことに対してね、職員も意見を上げていく、それからトップも指示していく、そういう方向にぜひなる必要があると私は思います。そうは言っても、19日に退任する町長に言ってもしょうがないので。ぜひ年度途中でも取り組むような形をつくっていただいて、道の駅を待たないで形をつくっていただきたい、これは要望で終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費、26ページから28ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 26ページ。私の理解では職員給与関係経費2人となっているんで、議会の人員配置が2人になるのではないかなと、こういうふうに思うんですけども。局長が退職予定なんでしょうけれども、これは一体議会の機能を高めるような予算なのかどうかということが甚だ疑問。それで、去年も聞いたと思うんですけど、議会、非常にね、議会基本条例があって、議会機能を高める、それから町民との距離を近くする、そういう形で動いているはずなんです。去年もね、人員配置要望に議長から要望がなかったのかと、こういうことを言ったはずなんですけども、表面上はですよ、3名から2名と書いてあるので、このことについてもうちょっとよく説明してください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務部長小口勝美君。

○総務部長（小口勝美君） お答えいたします。まず基本的な予算書の職員関係経費の給料の計上の仕方なんですけども、まず基本的に、前年度、今回で言えば29年度の定数配置で予算を計上していると。さらに、29年度末で退職する者については新年度予算には計上しておりません。これは今までの予算編成の考え方の流れです。したがって、議会費については今回、事務局長が定年退職ということですので、2名分ということで計上しております。これは、6月補正で人事異動等も勘案して人件費の補正が行われます。そのときには3名分として計上さ

れます。ですから、増員要望が議会のほうからは上がっているということは承っておりますが、現状では同じ3名ということで考えております。ですから、30年度も3名体制ということで御理解いただきたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そこが問題なんですよね。だから、議会基本条例があつて、残念ながら議会もなかなか議会報告会などということをして、条例ができてここ2年くらい実行できてない。その大きな原因は、やっぱり事務局職員が日常的な我々の審議のために動いてくれていると。そうするとそれを超える新しい作業、事業というかな、になるわけですね。ですから、多分議会から定数を増やせということをお願いしているし、臨時でもいいのかなという気もしないでもないけれども、いずれにしても増員の要望を出しているのだから、そのことについてやっぱり執行部は受けとめる必要があるのではないかなと思いますけれども。これも4月の人事異動の中で、あるいはその臨時の職員も含めた職員の配置をするということで、これも要望しておきまされども、ぜひ、新町長にもそういう話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。続きまして、総務費の総務管理費、28ページから56ページについて、委員各位の質疑を許します。28から56ページです。

永井委員。

○委員（永井義一君） 29ページなんですけれども、これは昨年も聞いているんですけれども、0404の臨時職員の雇用の部分ですね。先ほど駐車場の件が出ましたけれども、今回は質問で、人数ですね。前回も聞いてはいるんですけれども、ちょっと人数を教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） それではお答えいたします。全体の人数でよろしいでしょうか。全体で、30年、今年の2月28日現在で235名となっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） 34ページで、1113人事給与事務費の中の19番の市町村派遣職員負担金948万8,000円の内容と、35ページの1112情報発信推進事業の中の委託料、物品等作成委託料の160万8,000円、こちらの内容をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 市町村派遣職員負担金についてお答えいたします。これにつきま

しては、県と人事交流を行っておりまして、健康づくり課の田辺課長、これが町からの負担分となっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 物品等作成委託料160万8,000円ですが、これはマスコットキャラクターの残金というか、支払い分になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） ありがとうございます。先ほどの市町村派遣職員負担金なんですけど、去年の平成29年度は計上がなかったと思うんですけども、これは何年に1回とかまとまって支払うようなものなんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。29年度の当初予算では計上が間に合いませんでしたのでしておりません。補正でやっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 47ページの1112の集会施設の整備事業の中の19番の負担金補助金なんですけど、集会施設の新設の補助金、これは2つの行政区だと思いますけれども、どこの行政区かということと、あと行政区の中に集会施設がないところはまだ残っているのかどうか、それをお尋ねいたします。

あともう一点が49ページ、1116の町民協働推進事業の中の13番の婚活向上支援業務委託料なんですけども、これはNPO法人マリッジクラブでしょうか。現状と課題をお聞かせいただければと思います。

その2点をよろしくお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） お答えいたします。まず1点目の集会施設整備事業補助金の新築事業補助金の件でよろしいでしょうか。こちらは、30年度に2つの行政区、上郷行政区と南平台三丁目の行政区のほうで、新たに集会施設を新築するという要望への予算計上でございます。

もう一点ですね。失礼いたしました。町の中の集会施設がない行政区でございますけれども、今、南平台の一丁目、二丁目、三丁目、こちらが集会施設を持ってございません。それで30年度に三丁目さんが単独で集会施設を建築するという計画でございます。

もう一点が、町民協働推進事業の業務委託料、婚活力向上支援業務委託料でございます。こ

ちらは委員御指摘のように、阿見町で主に活動しておりますNPO法人マリッジクラブとの協働事業で、27年度から始まっている事業でございます。阿見町の場合、御承知のように茨城県では県自体でマリッジサポーターというか、先進的な事例として婚活支援に当たっておりますけれども、身近な中での相談業務とか、あとは気軽に近くで参加できる交流会の提供というものを目的に、阿見町のほうではNPO法人に委託して活動しております。

おかげさまで、交流会のほうも町内外を問わず参加者、毎回男女半々程度の構成の中で交流の場を提供させていただいて、その交流会の中で意気投合したカップルも誕生しております。ただ、まだ結婚まで結びついた件数はございません。

あとは、やはり相談業務ということで、平日の電話相談、来所相談ということで、町民活動センターのほうにNPOの専属の相談員を設けて相談活動に当たっておりまして、今のところ、特に委託業務の中で支障になっているような課題点等々は、今のところはまだ3年目の中では事務局のほうではないというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 今、どこの市町村でも婚活事業を進めているんですけども、課題がなかなかないということがありましたが、発展的ないろんなアイデアをNPO法人と町の行政区、地域と話し合っ、新たなアイデアを盛り込みながら魅力あるものにしていただきたいというふうに感じております。

あと、集会施設ですけれども、南平台の一丁目、二丁目が残っているということで、引き続き舟島ふれあいセンターを使う形になろうかと思いますが、地域のコミュニティの中で、やはり集会施設が行政区の中にあるということは非常に大事なことです。しっかりとまた相談にのっていただいて、行政区の中でも話し合っいただくように推進していただければというふうに要望いたします。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 54ページですけれども、3点ございます。

まず、この罹災証明書交付等共同整備事業費負担金ということで、今回454万4,000円ということで、このことについてどのようになっていくのかの一点と、あと、その下の1313の13委託料ですけれども、自主防災育成ワークショップ業務委託料ということで、今回は807万5,000円ということで、30年度からは各年度6地区と聞いているんですけども、今具体的にどういった方向で考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

それと、55ページの1119ですけれども、町界町名地番整備事業ということで、再度となりま

すけれども、どのような事業か、再度また教えていただければと思います。

3点よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。罹災証明書交付等共同整備事業費負担金というところですが、こちらの事業につきましては、事業主体は茨城県となっております。茨城県の事業に対しまして、県内各市町村が負担金を県のほうに支払ってやっていく事業ということでございます。

この事業の中身につきましては、30年度から始まる事業でございまして、皆様御承知のとおり、阪神・淡路大震災、また東日本の大震災、こういった激甚災害を経験しまして、その被災地の現場の反省事項としまして、罹災証明の発行に長時間の期間を要した事実がございました。これによりまして、国のほうでも災害対策基本法の一部が改正されまして、自治体の迅速な罹災証明書の交付が義務化されました。これに合わせて、個々の被災者の被害状況や支援の状況等を一元的に管理するための被災者台帳の整備についても、この法の改正の中で触れられたところでございます。

これによりまして、各地方自治体のほうでは、段階的に罹災証明書発行の迅速化、それから被災者台帳の整備、これに取り組んでおりまして、この2つの業務をシステム化できないか、また、各自治体で共通のシステムを導入できないか。こういった模索をしていたところがございます。

これを受けまして茨城県では、熊本地震の際にも国の機関である防災科学技術研究所、こちらの機関が開発しております被災者生活再建支援システムを活用して、現場でかなり被災者の復旧復興に効果を上げていたところに着眼しまして、茨城県内の市町村に対してもこのシステムを一同に共同整備できないか、こういったところを市町村に呼びかけて、阿見町もこのシステムの整備に賛同しまして事業に取り組むところでございます。

この共同整備に係る負担額につきましては、概算の整備費の2分の1を均等に賛同する市町村で割り振りまして、残りの2分の1を人口の比率によりまして案分して、平成31年度からこの運用を目途に整備を進めていく予定でございます。

ちなみに金額的には、概算の整備費、こちら実施設計費込みなんですけれども、2億3,400万ほどでございます。そのうち整備に係る負担内容については、概算の整備費から県の負担分を差し引いた金額を均等割して2分の1、人口割で2分の1として案分をしております。阿見町の概算費用は75万4,000円ほどでございます。

30年度に負担する金額ですけれども、この新年度予算に計上してあるとおり、維持管理に関する概算費用額は2,300万ほどでございます。それを同じように均等割で2分の1、人口割で

2分の1で案分してございまして、阿見町の負担額は概算で45万3,000円ほどとなる予定でございます。

先日、システムの共同整備に関する担当者会議に出席してまいりまして、現段階では茨城県内44市町村中、小美玉市、牛久市、常総市以外の市町村が、この共同整備に賛同するというところでございます。

運用をしていく中で幾つか問題点を整理しなくてはならない点がございまして、現段階では、罹災証明書、それから被災者台帳をつくるのに際しまして、各市町村で活用している住民基本台帳、それから家屋の課税台帳、こういったところを活用する関係で、個人情報に係る取り扱い、こちらがポイントになってくるところでございます。

また、罹災証明書の交付業務というのは、被災された自治体の職員だけではなくて、当然応援をしていただく自治体の職員もやってきます。その職員の方々も利用できる、他の自治体の職員が利用できる共通のシステムということで、そのあたり、ほかの市町村の自治体の方が個人情報を取り扱う、そういったところの扱いも、今後、県のほうで確認をしていくということでございます。

共同整備事業負担金については以上でございます。

それから、自主防災育成ワークショップ業務委託料でよろしいですね。こちらにつきましては、委員も御存じのとおり平成28年度から取りかかっている事業でございます。30年度は3年目ということで、28年度、29年度については、御承知のとおり、県内の土砂災害警戒区域の地区を対象に行ってまいりました。そちらが2カ年度で10地区終了します。30年度につきましては、今の予定ですけれども、吉原小学校が御存じのとおり29年度末をもって閉校いたします。それに伴って、吉原小学校地区で以前から学校防災連絡会議というのを校長先生の御協力のもと開催しております。

この学校防災連絡会議というのは、吉原小学校さんが主体になって、地区の区長さん、それから我々交通防災課、それから教育委員会の方々が関係しまして、閉校するに際して何か跡を残そうということで、吉原小学校が御承知のとおり町の指定避難所になっております。その指定避難所の吉原小学校地区の避難所の運営マニュアルをつくっていかうという動きが出ていまして、そのマニュアルということで、成果品が何とか先月に完成したところでございます。

その流れを捉えまして、これだけ閉校に向けてまとまってきているところですので、何とか30年度のこの自主防災ワークショップ事業も、吉原小学校地区の上吉原、中吉原、下吉原、福田、大砂、新山の6地区の区長さんに呼びかけをしまして、何とか30年度、この事業にのっていただくように働きかけをしているところでございます。ただ、区長さんが29年度で6地区ともほぼかわってしまうので、30年度の新しい区長さんにその旨を何とかうまく申し送りをして

いただいて、また年度当初には新たな区長さんに事業の内容を説明して、呼びかけをしていくつもりでございます。

このワークショップ事業のほかに我々のほうで取り組んでいるのは、自主防災のリーダー育成事業、こちらも3年目を迎えます。このリーダー育成事業につきましては、町内で防災士の資格を持っている方を対象にお声かけをしまして、過去2カ年度やってまいりました。30年度が3年目になりますが、何とか2カ年の事業を経て、やはり防災士の資格を取っている方ですので、防災に関する意欲が高い方になっております。そういった方を利用して、コンサル業者と共同して、何とか、今のところ目標ですけれども、町の自主防災の協議会的なものをつくりまして、その中心的な役割にそのリーダーの方になってもらう。そのリーダーの方たちに訓練とか、またこれ以降のワークショップについても主体的にかかわっていただいて、それを全て総合的に含めて町内の自主防災のボトムアップにつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。町界町名地番整理事業についてお答えいたします。これにつきましては、阿見吉原土地区画整理事業区域の西南工区につきまして、平成31年度末に換地処分になる予定でございます。それにあわせて、町界町名地番の整理を行うものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。最初の罹災証明書ということで、31年度から実際に運用できるような形でというお話でよろしかったでしょうか。はい。町としては2分の1人口割ということで75万4,000円、そしてまたこちらの45万3,000円ということで、こういった形で今後、こういったものは、あとは課題があるということをお聞きしましたけれども、この負担金は順次、毎年引き継がれるという考えでよろしいのでしょうか、それ一点です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。31年度からの運用を目途としております。31年度からは、ランニング経費としまして、こちらの維持管理費用、30年度で申し上げますと、阿見町負担が45万3,000円、こちらがランニングとして市町村が負担する金額で計上することになると思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。あと、自主防災育成ワークショップということで、防災士の方は阿見町には何名いらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 済みません、ちょっと手元に資料がないので、後ほど回答します。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。また、今後、毎年防災士の試験は、随時、県のほうで募集しているかと思しますので、そういったこともまた周知して、しっかりと広げて啓発していただければなと思います。そういうことで、今後も引き続きよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑は。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと戻ります。49ページの一番下の19番の負担金で80万。これは平成30年度予算の主な事業の12ページに出ています。1点目は、昨年度に比べて30万円増やしています。その理由と、あと、今年この事業を進めていく中で、この交付金、補助金を受け取るために、スケジュール的な説明会、またヒアリング等ここで提案説明会がありますが、その辺の日程等がわかればお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） お答えいたします。まず、市民活動支援助成金、30年度は80万、今年度は当初50万ということで、これは1団体当たり上限10万までというようなことで、29年度は5件分を計上させていただきまして、30年度につきましてはプラス30万、全部で8件程度を想定しまして予算計上をさせていただきました。

30年度の募集案内からのざっくりとした流れでございますけれども、4月1日から募集案内をさせていただきまして、広報紙であるとかホームページ、また町民活動センターのホームページ、それと町活センターのほうで把握しております、俗にいうボランティア団体さんへの直接のダイレクトメールでのご案内等々で啓発をさせていただく予定でございます。

それから4月の21日——まだこれは予定でございますけれども、第1回の制度説明会と、それから29年度の認定を受けて事業を実際に活動しております団体さんの事業の成果報告会を兼ねて、本郷ふれあいセンターのほうでやる予定でございます。

それと、4月中にはもう一度、今度は夜間に制度説明会を行う予定でございます、4月の下旬から5月の連休明け、5月10日ぐらいを申請受付期間として設ける予定でございます。

それから5月の中旬になりまして、第1回のまちづくり運営委員会の中で、これからの募集

案件についての再確認、これからの評点について等々の再確認の運営委員会を開く予定でございまして、各応募者の提案説明会も、5月の中旬から下旬の中で、阿見町役場で公開して行う予定でございまして、認定作業が6月の中旬ごろには認定結果を発表しまして、各認定者のほうは7月早々から事業開始できるような流れで考えております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。これを見ますと、助成回数は1事業年1回と、拡充発展する場合は最大3回までとなっています。多分、ここに出てるこの5件というのは、拡充発展の方向に行く可能性も十分あるかと思うんですが、選定するときに募集がかなりかけたときに、多かったときに、その選定の基準というのはどういう形でやられますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 選定基準は、まずまちづくり運営委員会の中で選考に当たりまして、採点表をつくり上げて、その中でルールを定めて点数化して結果を出します。その結果のほうを町長に報告させていただくという流れで、最終的には町長が認定していただくということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問ございますか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） それでは、52、53で3点ほど。防犯対策事業の1211の15工事請負費162万9,000円なんですけど、これは今年度は何灯くらい予定しているのか、また、要望箇所はどのくらい今上がっているのかについて伺います。

それと、53ページの防災行政無線保守点検委託料713万4,000円。これは年々、毎年上がってきているようなんですけど、どういう保守点検委託内容なのかについて伺います。

あと、その下の維持補修工事153万2,000円と建築工事140万4,000円、この内容について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。まず、答弁の前に、難波委員から先ほど御指摘のあった防災士の数でございますけれども、28年度末で75名が町内にいらっしゃいます。29年度も防災士の資格を取られた方が、恐らくいばらき防災大学に履修した方がいるんですけども、まだその方の中で防災士の資格を取った方は年度末で締めると思うので、数字が来ておりませんので、28年度末で75名の方がいらっしゃるということです。

それから、久保谷委員の御質問にお答えします。

防犯灯の新設の工事につきましては、29年度、昨年度は76灯の設置を行いました。30年度につきましては、昨年もちよっと御答弁させていただいたと思うんですけども、3カ年実施計

画の整備の予算計上の中で、査定を受けた金額の中で、その年度の工事を行うというやり方をしております。30年度につきましては、予算措置されたのがこちらの計上どおり162万9,000円という査定がおりておりますので、その金額の中で工事を進める形にしております。30年度予定の工事につきましては、吉原の区画整理の中に新興の住宅団地ができましたので、そちらに約20灯の新設工事、そのほか、地区からの要望分で29年度に工事できなかった分約20灯を整備する予定で考えております。

それから、無線の保守点検の委託料の中身でよろしいですかね。こちらにつきましては、前年比で170万ほど当初予算額が上がっております。こちらにつきましては、今年度の保守点検の事業内容として、防災無線も運用から4年目を迎えます。この4年目というタイミングで、蓄電池の交換——バッテリーですね。この蓄電池の交換というのが4年スパンで発生します。30年度につきましては、同報系の蓄電池の交換を14局予定してございます。再送信子局が3局、屋外子局が11局、蓄電池の交換を予定しております。また、移動系の無線につきましても、同じく蓄電池の交換が4年目で発生しまして、半固定局が3局、車載型の移動無線が2局、それから携帯型ハンディタイプの無線型も5台、蓄電池の交換をする予定でございます。以上で、これを含めまして保守点検料としては173万円余りの増額となっております。

それから、無線の整備工事でよろしいでしょうか。こちらにつきましては大幅な減となっております。1,140万余りの減になっておりますが、こちらにつきましては平成29年度、前年度には、本郷地区の新小学校に指定避難所ということで、ほかの避難所と同じような設備を工事するというので、1,100万余りの工事がありましたが、そちらがなくなりますので、今年度は個別受信機の設置ということで予定しているのが、土砂災害警戒区域内の新築される住宅の方に対しまして設置をする予定の1件分。それから、既に町内の公会堂には配備しているんですけども、寺子地区だけ新規の導入のときにちょっと区のほうと調整がつかなかったもので、30年度、そちらの公会堂にも1件設置するという工事の代金で、合計12万8,000円を計上しております。

それから、無線の維持補修工事につきましては、御存じのとおりJアラートという機械になります。この機械につきまして、阿見町で平成27年度から無線を導入しまして、それと同時にJアラートも導入しまして運用を始めております。

このJアラートにつきましては、最近、皆様御存じのとおり、北朝鮮からの弾道ミサイルの情報、それから気象庁から発表される特別警報、こういったものが多々放送されるようになってきております。そういった情報の伝達の機会が増加しまして、1回当たりの配信情報量がかなり増えているということで、国のほうで起債を適用してソフトウェアをバージョンアップする機械にかえてくださいという指示がございました。阿見町のほうも緊急防災減災事業債を適

用して30年度に新型のJアラート機を導入する予定なんですけれども、31年度からは現行のJアラート受信機では受信ができないというふうに国から通達が来ておりますので、30年度にその起債を適用して、新型のJアラートの受信機を導入する工事でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 防犯灯のあれがちょっと高額過ぎるんじゃないかというふうな話があるんですが、普通のものでというか、もうちょっと安いとか、値段的にね、金額的に幾らになるか私もわかりませんが、これは妥当な形なんですかね。もうちょっと安い、立てるポールが高額過ぎるんじゃないかっていう話が私のところに来るんですよ。そういう部分からすると、町のほうではどういうふうなことを考えてそのポールを選定しているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。防犯灯の新設につきましては、大きく分ければ、電柱のないところには委員御指摘の専用柱、ポールを立てまして、そこにLEDそのものをつけると、電柱のあるところには基本的には電柱にLEDの機械をつけると。そのポールにつきましては、担当のほうで、当然できるだけ安い金額でやっていきたいということで見積もりを取っております。平均単価なんですけども13万から14万の間で1本、ポールのほうは見積もっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） ポールだけですよね。ポールだけで14万するの、1カ所。それは私はちょっと高いんじゃないかなというふうに思うんですが。だから、その辺のところをやはりそれに見合ったような形で、ポールだけで14万もするような形というのは、私は今そんなにするというふうに思っていませんでしたからね。いろんなものを検討した中で13万平均のやつを見たんですか。その辺のところをやはり、町民の人からそういう指摘があるんですよ。ちょっと高額のいいやつ使ってんじゃないのとかさ、そういう話があるんですよ、実際。だからその辺からすれば、灯数を多くつけていくのであれば、そういうポールをもうちょっと安いもの、5万でも6万でも私はあると思いますよ。そういうものをやはり、そりゃいいに決まってるでしょうけど、そういうものをやはりいろいろなことを検討しながらね、灯数を増やしていくとか。要望に応えながらね。そのほうが私はいいんじゃないかなというふうに思いますがね。その辺のところ、やはりポールも種類がいっぱいあって、これで十分だよというポールがあると思うんだよ。その辺のところを今後やっぱりいろいろ検討していったほうが私はいいというふうに思います。一応検討してくださいということで要望でね。

あと、防災無線なんですけど、今運用していて問題点とか何か町民のほうから上がっているのかについて伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。防災無線も平成27年度から運用を始めているんですけども、確かに今でも無線を流すたびに、聞き取りづらいとか、何を言っているかわからないとか、改めて聞き直すにはどうすればいいのかとか、そういった御指摘を町民の方からいただいております。

なかなか今までもお話ししてきたように、100%町内の方全員に、どこにいても放送内容がクリアに聞こえるということは、かなり無線の性質上厳しいところかと思えます。ただそうは言っても、Jアラートとか瞬時に住民の方にすぐに知らせていかなければならないような内容とか、そういったところも今後本当に、無線だけではなくて、いろんな媒体を使って告知していかなければならないとは思っております。

今後、将来的な話になってしまうんですけども、阿見町の場合は27年度に新規で導入したわけなんですけれども、以前も答弁したと思うんですけども、町内の環境が変わったり、新しく道路ができたり、住宅団地ができたりとか、整備当初の環境が変われば、そういったところにも新たに設置等を考えていかなければならないと思っております。そういったところはもうちょっと時間をおいて、いろいろ状況を見て、事務方のほうで今後増設なりをするような方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 運用も、何ですか、町民の方から何かこういうことをやってもらいたいとか、そういう要望とか、そういう運用について要望なんか出ているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 運用面ですけども、流すたびにさまざまな御指摘をいただいているところなんですけども、当初と比べますと、本当に当初は流すたびに、うるさいとか、やめろとか、そういった比重のほうが多かったんですけども、最近やっぱり町民の皆様もなじんでいただいたという失礼なんですけども、うるさいということよりも、どういう内容を流しているのかというところのほうに比重がいつているかと思えます。

また、ある面では、外から音を発生するもので、無線の支柱のすぐそばに住んでいる方がやっぱりかなり音が家の中にも反響するらしくて、無線自体をやめていただきたいとか、そういった声は確かに届いております。ただ、そういったところにはうちのほうから丁寧に無線

のことを説明して何とかやっているところなんですけども、そうですね、今後の運用につきましては、本当に迷惑施設になっているところは否めないんですけども、そういったところを丁寧に住民の方にわかっていただいて、これから運用していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それではここで暫時休憩いたします。会議の再開は午前11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。先ほどの久保谷委員からの御指摘の防災無線の運用面についてちょっと言葉が足りなかったので、私のほうからお話いたします。

防災用の無線につきましては、従来から無線の運用規定に沿って放送しております。最近の運用面の状況は、町民運動会が天候により開催がされるかどうか、そういったときの放送を生涯学習課から依頼されております。また、地区でやる防災訓練のときにその地区だけ訓練をやるということを流してくれないかという要望を受けて流しております。それから、警察からの要望で行方不明者が発生したとき、それから認知症の方が、同じですけども、徘徊していなくなったとき放送の依頼をされております。それからオレオレ詐欺、これも最近非常に多くなっております。警察から阿見町内において実際に電話がかかってきたという事実があれば、警察の要請に基づいてこの辺を放送しております。また、町内の選挙におきましても、選挙の投票の啓発、これを投票日の前日、当日に放送しております。

以上でございます。

それから、先ほど難波委員のほうから御指摘のあった罹災証明交付整備共同事業の負担金、ちょっと私からの答弁でちょっと違う数字を申し上げてしまいましたので訂正いたします。整備費用が30年度予算で445万4,000円を事業費として組んでおります。その内訳が、緊急防災減災事業債起債額が308万円、その残り137万4,000円が実質、町の負担額ということでございます。今後の維持管理経費につきましては、申し上げたとおり、阿見町としましては、均等割、人口割を合わせて45万3,000円という金額が年間にかかってくるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今のところというか、防災無線の保守点検委託料の中で、4年に1回

蓄電池の交換をするほかないというふうな回答がありましたが、これは入札しているのか。また、この保守点検ってというのは、ずっと随契でやっているのかについてちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。無線の保守点検委託料につきましては、無線の設置業者がごさいます。その設置業者を管理している会社があるんですけど、その会社に随契で見積もり合わせを毎年行っております。

蓄電池につきましては、やはりメーカーのほうで4年に1回の交換が必要であるということで30年度から工事を始めるわけですけども、一遍にできないので、これを何年かのスパンに分けて保守点検をした中で、この支柱の蓄電池が弱っているという判定が出れば、そこを優先して何年かかけてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、防災無線をつけたところに、依頼された業者が保守点検をやっているということですよ。その中で、値段は、値段というか保守点検料そのものは、向こうから上がってきた値段というか、それでやっているという話ですよ。そうすると、周りの状況とかね、業者がそういう形であればほとんど幾らにしろとかどうのこうのっていう話がなくなってくると思いますので、それが正当な保守点検料なのかどうか、これは毎年かかる話なんで、その辺のところも調査研究したほうが私はいいのかなと思うんですが、その辺のところについて伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。御存じのように、防災行政無線を実際に工事する業者というのは、日本全国に9社ほどあると思います。その中から1社、入札によりまして阿見町は東芝という会社で施工を行ってもらったわけなんですけれども、東芝自体は保守点検は行わなくて、東芝の製品を扱う保守点検業者というのが数社おります。その中で毎年見積書を取って、札入れを行っているという状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） だからね、例えば土浦とかよその防災無線をつけてるところも参考にしながらね、保守点検料というのはやはり業者が言う話じゃなくて、これは毎年ずっとかかる話ですからね、言った単価でやってるという話になりますんで、その辺のところは考えていただきたいというふうに思います。

あと、さっきの防犯灯のポールの件なんですけど、要望ということで終わったんですけど、その

辺、今後どのように考えているのかについて、もう一回伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。防犯灯のポールにつきましては、やはり十数万という金額で見積もっているんですけども、委員御指摘のとおり、やはり1基当たりの単価を抑えれば防犯灯自体は2万か3万の金額で設置ができるので、それに回すためには、やはりその辺の見直しというか精査をしていきたいというふうに考えております。

また、十数万という金額は、ポールだけの金額ではなくて、ポールを地中に埋めてそれを施工する工事費まで込んでいるということを御理解いただきたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 最初に聞くのを忘れちゃったんですが、今、町では防犯灯の要望というのは何か所ぐらいから要望があるんですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 後にしますか。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 済みません、詳細については後ほどお答えしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 済みません、47ページの集会施設整備事業ということで、先ほど紙井委員がお聞きした関連なんですけれども、南平台一丁目、二丁目、三丁目に集会施設がないんだということで、三丁目においては、かなり積極的に住民の皆さんが土地は確保したとか、そういうかなりの進捗で盛り上がっていると思うんですけれども、聞くところによりますと、その後なかなか進捗しないんだという話なんですけど、役場として進捗状況をどの辺まで捉えているか、わかる範囲で教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 特に地元の区長さんを通して要望が出ている案件でございまして、特に4月、要望いただいた案件については、特に地元でこういう課題があるとか、そういうところは今のところは聞いておりません。予定どおり進めているというようなところでして、また、財産を取得するに当たりまして、認可地縁団体も取得したいということで、そういった法的な整備も進めていると聞いておりますし、また、町のほうにも指導を仰ぐというか、やりとりをさせていただいております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今課長の話ですと予定どおり進んでいるということなんですけど、地域からの予定というのは、どのような予定で聞いているんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） これから総会等というか、そういうものを開いた上で決定されて、その上で30年度に用地の取得、それと建築工事に入っていくというふうに聞いております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 私のところに、実は三丁目の役員が相談に来たんですよ。ということは、かなり土地の選定なんかも決まっていて、その中で土地の縛りみたいなのもあるみたいなんですけども、そういう相談というのは受けないんですか。受けてないですか。その後、詳しい相談というのは受けてないですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 詳しい相談というか、要望等について御相談なりを受けているということで、新年度予算を計上させていただきました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 課長の説明だと漠然としてね。こっちに理解力がないのかちょっとわからないんですけど。その要望等を受けているというのは、具体的にどんな要望を受けているんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） これはどこの行政区さんにも、前年度の夏ごろに区長さん宛てに要望を送らせていただきまして、それで改修であるとか、新築であるとか、土地の購入であるとか、そういう要望を出していただいて、それに基づいて予算計上のほうをさせていただいております。それで、南平台三丁目さんの、まず土地に関しては南平台三丁目地内の190.4平米を取得する予定だということと、それと建物につきましては、70平米程度の建築面積のものを予定しているというような概要でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 南平台三丁目の窓口というかね、それを交渉しているとか要望してきている方というのは三丁目の誰ですか。そういう組織があるんですか。というのはね、漠然としていてよくわからないのよ、課長の説明が。一般的に集会所を建てるのには、皆さん项目的なことはね、常識的に要請しますよ。ですから、三丁目の場合はかなり具体的に進んでいると思うんですよ。ですから、その中でやはり相談を受けているんじゃないかと思うんだよね。そうしたら、ただ町のほうでは予算をつけてあげればいいんだというんじゃないかと、やはり住民の皆さんが必要だと思って一生懸命頑張っているんだから、助言なり、何か縛りがあ

ればその縛りを解いてあげたり、いろいろな指導はあってしかるべきだと思うんですよ。そういうことを言ってこなければやらないというような態度にしか今見えないんだけど。むしろ、行政のほうで手を差し伸べて、どのぐらい進んでいるんだということくらい、きちんとやってあげるのが私は親切じゃないかなと思うんですが。課長はどういうふうに思いますか、それは。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 各行政区のほうから区長さん名で要望申請を上げていただいております。またその後は、区長さん並びに建設に携わる代表の方とか、そういう方から事務局のほうで必要に応じて御相談を受けて、それにアドバイスということではないですけども、お答えしているというような現状でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ちょっとしつこくなるんですけどね、地縁団体というのがありますよね、町には。ということは、代表者を決めて、そして所有権移権の登記なり何なりする。例えば銀行の融資を受けるとか、そういうのは地縁団体の代表者ということで法人と同じ役目でやるというのは、今、どこの市町村でもそうなんですけども、そういう相談はなかったですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 認可地縁団体を取得するというので、その整備内容、文面等々についても御相談がございまして、担当のほうで指導アドバイスをしております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 相談あったんじゃないですか。そしたらもう少し、一歩進んで手を差し伸べてですよ。この三丁目というのは人口が一番多いんですよ、一丁目、二丁目、三丁目の中では。ですから、集会施設、先ほど紙井委員が言いましたけども、やはり住民にとっては集まる場所というのは大事なもんなんです。ですから、何としても皆さんが意気込んでいるときに、行政のほうも極力協力して実現に向けて努力してほしいというふうに思います。要望しておきます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 46ページの一番上、17番公有財産購入費、土地購入費2,624万4,000円なんですけど、場所と目的について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） うずら出張所長武井浩君。

○うずら出張所長（武井浩君） お答えいたします。こちらの公有財産購入費は、うずら出張所の駐車場用地の購入の予算でございまして、面積のほうが908.07平米ということでございま

す。

うずら出張所は昭和63年10月から開設されておりますが、これまでずっと賃貸借をさせていただいておりましたが、地主の要望によりまして購入をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 40ページと41ページですけれども、まず41ページの確認になるかと思うんですけれども、庁舎維持管理費、今回3,052万4,000円ということで、この請負経費の今後の経緯というか、御答弁をお願いしたいと思います。

それと41ページの18ですけれども、備品購入費1,071万9,000円は公用車の購入代金ということで、今回は何台買われる予定なのか、その辺をお答えください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。済みません、39ページの工事請負費でよろしいでしょうか。

○委員（難波千香子君） 40ページです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 40ページの一番下。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。こちらの3,052万4,000円につきましては、せんだっての12月で、補正で一部、空調機の改修を行うということで、その後払い金、精算金とですね、それから、役場の排煙窓が開かないというようなことがございまして、そちらのほうの改修費。それと、火災報知器が老朽化したしまして、最近、異常警報が出るというような状況になっておりますので、そちらのほうの改修費と合わせて3,000万という数字になってございます。

それと、備品の購入費です。こちらのほうにつきましては、公用車5台分の購入を予定してございます。昨年度よりも500万ほど増えてございます。こちらのほうに関しましては、議長車を購入ということで500万ほど増額になってございます。それと、ほか4台分で500万程度というようなことになってございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 最後のほうから。公用車購入ということは、これはどういった車種なんでしょうか。新車とかリースとか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。車種につきましては、軽のトラック4WDが2台でございます。それと、小型のハイブリッドが2台、それと先ほど申しました議長車1台

ということでございます。どれも新車で購入ということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金2万円なんですけど、この前の町長選挙でも、そんなに遅くない時期にできるような話がありましたので、今の進捗状況について町長に伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。霞ヶ浦二橋の同盟会でございますけれども、通常、啓発事業等を行っております、それとあわせて県の関係機関への要望活動ということで、構成市町村の首長が要望活動を行っております。

今回、2月でしたけれども、県知事に直接要望を行っているというような状況でございます。県のほうでも総合計画の見直しを行っております、その中で前向きな形での御回答といたしますか、そういうような感触を受けております。具体的に同盟会としましては、調査費をまずつけてほしいというような具体的な要望をしているんですけれども、どういうふうな動きになるかは県のほうの動きを待っているというような状況でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） やっぱり道の駅ができるできないとか、そういう中でもやはり町のほうでもきちんといろいろな部分で対処していったほうがいいのかというふうに思いますし、やはり皆さん期待してるかもわかりませんが、その辺の状況をよく町のほうでも、今の段階はこうなんだよというふうな形で町民にも知らせていったほうがいいのかと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません、先ほど私が質問したところで、29ページの臨時職員のところなんですけれども、人数は235名ということで伺ったんですけれども、金額を見たら社会保険料が倍ぐらいになっているんですね。賃金の部分では昨年とそんなに遜色ないんですけれども、その辺どういう状況でこうなったのかをお願いします。

それともう一点いいですか。56ページなんですけど、一番最後のところに、いじめ再調査委員会会費と。これは28年、29年と出ていて、この再調査のほうなんですけれども、これは取手の問題もいろいろありましたけれども、これで一応予算を上げているんですけれども、具体的に委員会を開いたとか、そういった対応したことはあったのかどうか、その2点をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） それではお答えいたします。社会保険料の負担金が増えたことについてお答えいたします。平成29年4月から社会保険適用範囲が拡大になりまして、社会保険

の加入者が増えております。平成29年3月までは、正職員の勤務時間の4分の3以上勤務している場合には社会保険の適用となっていましたけれども、平成29年4月から、地方公共団体におきましては、週20時間以上勤務でかつ賃金が月額8万8,000円以上の場合には適用となるように変更となっております。29年の当初予算にはですね、これが平成29年3月中旬に国から通知があったものですから、予算には反映されておられません。補正で対応させていただいております。その理由で、今年度は増えたようになっているということでございます。

以上です。

もう一つですね、いじめ調査委員会なんですけれども、今まで一度も開いたことはございません。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、社会保険のほうはそういった形で制度が変わったということなんですけれども、これで昨年から見ると何人ぐらい増えたんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 社会保険の適用者は、去年は108名だったものが、30年度につきましては119名ですので、11名ほど増となっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 霞ヶ浦二橋の話に戻りますけれども、町長選挙で、天田さんはやっぱり夢のかけ橋なんだと。それで多くの町民の皆さんにこの霞ヶ浦二橋の実現性について、私は多少知識があったので絵を見て、間もなくできるとは思わなかったけれども、一般の町民の人は、相当進行しているんじゃないかと。しかも、大井川知事が公約しているとか、いろんな話がありました。私も最近、元市長さんに「霞ヶ浦二橋はどの程度の実現性があるんですかね」と聞きましたら、「なかなか公でやるのは難しいだろう。民間の手法を使ってやってもいいんじゃないか」みたいな話があって、なるほど、1つの案だなというふうに思いましたけれども、「幾らぐらいかかるんだ」と言ったら、300か400ぐらいという話をされていました。

霞ヶ浦二橋ができて一番メリットがあるのはかすみがうら市ですよ、圧倒的に。阿見は南に向かっていますので、北に向かう人はほとんどいない。ただ、協同病院があるので、その利用者は使うかもしれない。しかし、町長選のときにも議論になりましたけれども、やっぱり費用対効果とか、どういう条件になったらあそこに橋がかかるのかということをおこななければいけないと思うんですよ。現職町長は、あそこに霞ヶ浦二橋の実現ということで絵ま

で描いたんですから、現職の町長としてはどういう条件づけだったら霞ヶ浦二橋ができるんだということを考えていらっしゃるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 今の件はこの委員会の議事とは全く関係ないと思いますので。2万円というのはわかっていますけども、基本的にこの問題は今話す問題ではないと思いますので、委員長権限でこれは却下します。今の件に関する質問ならば質問しないでください。申し上げるだけなら結構です。

○委員（海野隆君） 予算書に霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会負担金として入っている金額についてやり取りするのは当たり前の話なんですよ。それはいいです、いずれにしてもね。

それで、質問をします。それはね、空き家。52ページ、報酬で、空き家等対策協議会委員報酬というのが入っています。私は今年の予算で空き家対策室というのが専任部署でできるのではないかなというふうに若干思ったんですが、一般質問のときに三大事業を今展開しているんだと、その三大事業に人・物・金が投入されるので、そちらに予算がないというようなお話だったんですが、今回、空き家等対策協議会委員報酬ということで、報酬だけですけども、来年度、平成30年度に、どう組み立てて空き家対策を行うのか。このぐらいは答弁してもらっていいですよ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。空き家対策につきましては、海野委員の御質問にございましたとおり、平成30年度当初で組織を改編しまして対策を進めていくという予定でしたが、町長選挙の結果を受けまして、新町長の考え等を確認させていただいて、直前まで出す予定だったんですけども、今のところ組織の改編は6月以降ということになってくるのかなと思っております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。新町長が、組織の再編も含めて来年度どのぐらい進めるかということは職員と十分話し合っただけという理解でいいですね。わかりました。ありがとうございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問はございますか。

総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 永井委員さんからの人数の件なんですけれども、もう一回確認なんですけれども、29年当初から増えた人数でよろしかったんでしょうか。先ほど、11人増えたということでお答えしたんですけど。

○委員（永井義一君） 29年当初。

○総務課長（青山公雄君） 当初からですと55人の増となっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 39ページの県電子入札システム共同利用負担金195万8,000円、このシステムを導入して、入札にはどのようなメリットと、デメリットがあるのかどうかちょっとよくわかんないんですが、その辺について説明をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） お答えいたします。電子入札と申しますのは、こちらから出す通知、それから一般競争であれば応募、それと札入れ、それを全てパソコン上で、コンピューター上で行うというようなことでございます。それによりまして、当然のことながら、入札で必要な透明性だとか競争性だとかいうのが確保できると。なぜかと言いますと、役場に来てもらうという必要性が全くないというようなことでございますので、まず職員と業者さんが接する機会が全くなくなる、それと業者さんと顔を合わせる機会もなくなるということでございますので、そういったことでメリットはございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） であれば、今、透明性だ何だといろいろな説明がありましたが、前からそういうシステムはありますよね。だから、190万かそこらであれば早くから導入して、そして業者さんにもやはりこっちに来たり何だりの手間とかがないように早く導入するべきだというふうに思ったんですが。ここに来て何で導入なんだかちょっと私には理解できないんですけど、その辺についてなぜなのかちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） この電子入札に関しましては、以前から導入を検討してまいりました。全部でまず導入費が350万ほど、それと、先ほどございました190万が当初にかかります。190万に関しては、ずっと管理費としてかかっていくというようなことでございます。

まず、茨城県で今、大体半分程度の24市町村がこの電子入札を実行しております。阿見町におきましても数年前から導入したいということでいろいろ検討してございましたけれども、予算の関係とかさまざまな問題がございまして、来年度からというようなことになりました。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたし

ます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。議会の再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後 0時59分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

ただいま佐藤幸明君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。続きまして、総務費の徴税費57ページから59ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 58ページの上のほうの賦課事務費の中の委託料の業務委託料、土地家屋評価委託料、これは昨年から見るとかなり金額が倍近く増えているんですけども、この内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 税務課長菊池彰君。

○税務課長（菊池彰君） お答えいたします。委託料の不動産鑑定委託料でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 土地家屋評価委託料でしょう。

○税務課長（菊池彰君） 土地家屋評価委託ですね。済みません。これにつきましても3年間で、長期継続契約とってこれから契約するんですけども、3年契約で、その年度によって業務の内容が違ってくるんですけども、平成30年度が1年目で、その1年目が少し料金が高くなりまして、あと2年、3年と料金が少し委託料が下がってくるということなんですけど、平成30年の部分の委託費が少し高くなります。

委託の内容でよろしいんですか。これは今回30年が評価替えて、次にまた平成33年度に土地評価替えの作業が入るわけなんですけど、それに基づく作業に平成30年から入って、30年の1年目が少し業務量が多いので委託料が増えるということになります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、昨年度の29年が1,434万7,000円だと思うんですね。昨年度の分というのは、その前の3年間の最後の年というようなニュアンスでいいんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 税務課長菊池彰君。

○税務課長（菊池彰君） おっしゃるとおりです。今年度30年が評価替えの年になりますけど、29年に行ったものはその最後の年の業務となりまして、これから新しくまた33年の評価替えに向けて3年間かけて業務を行って行って、初回分が少し高くなるということです。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ということは、今年初年度ということでこういった金額になっているけども、来年再来年、平成31年度、32年度は、ある程度数字的に落ちつくと思っ
ていいわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 税務課長菊池彰君。

○税務課長（菊池彰君） おっしゃるとおり、平成31年、32年は今年よりは低い数字になると思
います。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑がないようですので、総務費の徴税費の質疑を
終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費59ページから61ページについて、委員各位の質疑
を許します。ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 61ページをお願いします。1112の住民基本台帳事務費の中の流れで、
まず13番の委託料、この電算システム委託料ですね。これは今回項目が増えているかと思うん
ですけれども、この内容と、あとは19番の負担金、通知カード、個人カードの部分なんですけ
ども、何人ぐらいなのかちょっと人数を教えてください。カードの発行ですね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。まず委託料のほうなんですけど、こちらの増
えた分はシステムの改元対応の費用となっております。上に書いてある窓口システムの関係、
そちらの改元の対応費用となっております。

それから、通知カード個人番号カードの関連事務費負担金なんですけど、こちらの負担金は、
ジェイリスで行っております事務に関する全てに関する金額となっておりますが、一番近いデ
ータで1月31日現在の阿見町での申請件数は5,908件、人口に占める申請割合は12.4%となっ
ております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません、最初の委託料のほうなんですけども、窓口システムのほ
うが改元になったって……。ああ、元号の分。元号ね。平成の後、何になるかわかりませんけ

ども、元号が変わるということで、このシステムを委託で入れたということでもいいわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。あと、先ほどの個人カードのほうなんですけども、5,908件、12.4%ということなんですけども、他の市町村と比べて阿見町はどうなっているかわかりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えします。県内ということによろしいですか。

○委員（永井義一君） 近いところで。

○町民課長（飯山裕見子君） 県内では18位となっています。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） マイナンバーカードの件なんですけど、これ、コンビニで証明書を発行ということの、28年の6月かな、私、一般質問やって、そういう中で、早期にコンビニでいろいろな証明書が取れるような形にしますということだったんですけど、この導入に向けた予算というのはどうなっているんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。委員おっしゃるとおり、毎年検討してまして、毎年3カ年の計画には上げております。国からの交付税措置が平成31年度から始まるものということが最終的な年度として決まっておりますので、今年度3カ年で認められないと交付税措置が受けられないような状態になるんですけど、一応、昨年の結果では、何かしらマイナンバーカードを普及させる方策を立てるということであれば今年度採択しましょうかと聞いています。ただ町長がかわることで、どのようなお考えになるかわからないので、その辺はまだ未定です。ただ、うちのほうでは検討を続けております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどの永井委員の件もありますが、県内で18位かな、という中でね、マイナンバーカードを取得して利便性を上げる、そういうことが普及にもつながっているというふうに私は思います。この住民票にしても印鑑証明書にしても、全国どこにいても取れるような形であれば利便性が高まって、そして住民の意識も強くなって、そういうことにつながっ

てくるのかなというふうに思うので、今の天田町長は腰が重くてなかなかそこまでいけなかったというふうに理解していますけど、今度補正予算でも何でもいいんで、なるべく早く事業にかかれるような形でひとつよろしくをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質問ではないですよ。

○委員（久保谷充君） はい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費62ページから64ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、64ページから66ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、66ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費のうち、動物愛護事業98ページから99ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費のうち、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、100ページから103ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 106ページですね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 103ページまで。

○委員（栗原宜行君） 済みません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 102ページの霞クリーンセンターの維持管理費のところなんですけども、この中で15番の工事請負費の維持管理費補修工事がかなり増えているわけなんですけれども、この内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの永井委員の御質問にお答えいたします。この工事費でございますが、これにつきましては霞クリーンセンター、ちょうど本年度で20年目を迎えます、精密機能検査という将来的な計画を2043年分まで現在作成しております。その中で3カ年計画に基づきまして実施している計画的な工事でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 石神課長、言葉が早かったんであれなんですけど。ごめんなさい。今もう20年たっているということで、その後、ちょこちょこちょこつと言ったのをもう一回お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 大変失礼いたしました。精密機能検査という検査を2043年まで作成しております。この内容といたしましては、年度ごとに多額の費用をなるべく平準化して、将来的に安定した業務を行えるように策定した計画でございます。その中で3カ年計画に基づきまして査定を受けまして、その中で計画的に計上した工事予算でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的に補修をする箇所とか、そういうのは決まっているわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 産廃物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、来年度30年度に計上させていただきます主な内容でございますが、内容といたしましては、ごみの2号炉の耐火煉

瓦の工事です。1号炉，2号炉がございまして，1号炉は既に済んでおりますので，2号炉の耐火煉瓦の工事，また，駆動用ユニットのオーバーホール。さらに排水関係で，プラント用の排水ポンプの更新等々の内容でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め，衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の環境衛生費，104ページから109ページ，そのうち106ページから107ページの浄化槽設置事業を除く分について，委員各位の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 済みません，106ページの1114の環境美化事業の中の13番委託料，動物死体回収委託料なんですけれども，この委託内容と，それから28年度は94万ぐらいあったんですけれども，昨年と同じ78万という形になっていますので，その辺のことについてちょっと伺いをしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの栗原委員の御質問についてお答えいたします。この動物の死体処理回収委託料でございますが，これに関しましては，平日，日中はシルバー人材センターのパトロール員の方，時間を過ぎますと我々職員で行って現場で回収しています。ただ，年末年始及び休日，土曜日，日曜日，祝日に関しましては業者さんに委託させていただいております，その費用でございます。これにつきましては，一体1万1,700円の消費税で，年間60頭の合計75万8,200円を計上しています。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め……。

廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 失礼しました。栗原委員が手を挙げたのを見て気がつきました。昨年の実数ですが，参考に申し上げますと，昨年度は動物回収は80頭でございますね。年間80頭を業者さんに時間外で委託しています。

ちなみに今年度の実績でございますが，最近ハクビシンとか野ウサギが急に増えているようなんですが，これに関しましては，直近の数字を，ちょっとお時間いただいて後ほど答えさせ

ていただきます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 109までですよね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 109で浄化槽を除くです。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、107ページの1118の地球温暖化対策費の中の19番の中の子ども会の中のリサイクル事業の助成金なんですけれども、この利用率と助成の内容について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。この子ども会リサイクル事業につきましては、子ども会に対する事業でございます。ごみの減量化及び再資源化を図るということで、子ども達の環境教育を高めるために実施しているものでございます。こちらの事業を実施している団体数でございますが、子ども会が全部で約60団体ほどございます。そのうち約20団体の団体が毎年やっておられるということでございます。ですので、33%ぐらいの利用率ということでございます。

実施の内容につきましては、廃品回収を行って、その回収した重量に対して1キロ当たり5円の助成をしているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。じゃあ、その下なんですけれども、自立分散型エネルギー設備というものが入っていますけれども、これ、説明を伺ったのかあれなんですけど、もう一度これを伺いたいことと、去年までここにLEDが入っていたと思うんですけど、この自立分散型エネルギーのことについてちょっと教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） お答えいたします。自立分散型エネルギー導入事業というのは、家庭用の燃料電池のエネファームを設置する御家庭に対して、1件当たり5万円を補助するという内容でございます。このエネファームにつきましては、都市ガスあるいはLPガスから水素を取り出して電気を発生させるというような装置でございます。こちらにつきましては茨城県の補助を活用いたしまして、10分の10ということでございます。

件数につきましては、まだまだほとんど知られていないような設備でございます。町の中で10件ほどを予定しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 先ほどの栗原委員の御質問について補足説明させていただきます。昨年度、28年度中は年間で78体を処理してございました。それに対しまして本年度は、先ほど申しました種類別で言いますと野ウサギとかハクビシンが増えています。1月末現在で35体ということで、この予算で計上させていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費（浄化槽設置事業は除く）の質疑は終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、134ページから138ページについて、委員各位の質疑を許します。

石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） まず137ページ、1112の18、備品購入費の中の消防用自動車等購入代1,482万8,000円。昨年度は3分団に新車が導入されていると思うんですが、今年度はどこの分団か教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。平成30年度は第9分団の車を買って替えようとしております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） ありがとうございます。昨日も実穀方面で火災があつて私も出動してきたんですけれども、消防団のほうでいろいろホース等を使っておりまして、やはり漏れてしまったりとか、ちょっと備品のほうがどんどんだめになってしまう。そのときに町のほうから消防団のホースのほうとか支給していただいたりとかあるんですが、そういった費用というのはどこに入っているのかちょっと教えていただきたいんですけれども。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 失礼しました。お答えします。消防団が活動する備品等の購入代につきましては、事業ナンバー1116非常備消防事業の中の項目18備品購入費、消防用備品

購入代で、平成30年度は67万1,000円の予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） ありがとうございます。こちらの今回67万1,000円というのは、どういったものを購入予定か、もしわかる範囲で結構なんで教えていただければと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。本年度の購入予定の品物は、県南南部地区の操法大会の競技用のホースとして9本、それから先ほど申し上げられました分団用の消防ホース、老朽化、破損等を買替えて5本、それから、組み立て用水槽の内袋の買替え、それから訓練に使う水消火器を6本購入予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 135ページ0303職員給与関係経費のうちの3、職員手当等の中の時間外勤務手当の増について内容を教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。時間外勤務手当につきましては、当初予算と比較しまして前年度から62万6,000円の増となっております。こちらにつきましては、29年度も12月の補正で補正予算を組ませていただきまして87万3,000円の増額の補正予算を組んでおります。

こちらにつきましては、今年度は例年度と比較して火災の発生件数が多くて、それに伴いまして職員の動員も多かった。それから、当初予算で言いますと、29年度当初、職員を2人で予定しておりましたが、再任用職員1名を消防係に配属して、29年度は3名体制で行いましたので、1名増となって時間外が増えた経緯がございます。それを勘案して30年度予算もそれ相応の金額を計上しまして、査定側で少し査定をされて、結果230万8,000円ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 137ページですけれども、1113消防水利整備事業ということで、昨年より半額ほど減額されている理由と、そしてまた138ページの1114の業務委託料、防火水槽補水業務委託料、これも半額程度減額されている理由と、また、今、火災の件数が多いということで、昨日も火災があったわけですけれども、火災件数、救急車出動件数は、どのような今、

状況になっているか、その3点をお教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。まず最初に火災の件数から申し上げます。稲敷広域消防本部のほうで統計をとってございまして、平成29年、暦年処理なんですけれども、火災の発生件数が合計で103件、構成市町村管内で103件、そのうち阿見町のカウントが21件となっております。前年度比で申し上げますと、前年度、28年度の数字なんですけど、火災の発生件数が管内総数で72件、うち阿見町では11件という過去のデータがございまして。

救急の出動件数につきましては、これは暦年処理、29年中の数字ですけれども、合計で1万3,188件。うち阿見町での出動件数が2,121件。前年度と比較しますと、前年度が管内総数1万2,972件、うち阿見町での救急搬送件数が2,099件となっております。

それから、消火栓の設置につきましては、平成30年度は新規で6基、継続で2基、合計8基の消火栓の設置を考えております。

それから、補水の防火水槽補水業務委託料の減の理由でよろしかったでしょうか。こちら前年度比で13万6,000円の減となっております。補水につきましては、昨日の火災等でも水利を使ったんですけれども、火災がありまして防火水槽の水を使います。使いきっちゃうと当然、空になります。その補水については原則、消防署のほうではなくて町のほうで補水をするようにしております。その業務を業務委託にするか、もしくは自前でやるか。なかなか車が水槽に補水ができない状況の箇所もあります。そういったところは業務を委託してございまして、自前でできるような場所に水槽がある場合は、自前で水槽の補水をしている状況でございまして。

29年度につきましては、20トン水槽、それから40トン水槽の補水をしましたが、30年度の計上については20トン水槽1回の補水を計上してございまして、その分、前年度比で13万6,000円の減となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） たまたま昨日火災現場に居合わせたんですけれども、水がかなり厳しかったというお話聞きました。今後、広域になっているとはいえ、そういったことも含めて、やはり早い段階でそういった水利のことを町でもしっかりと取り組んでいただきたいと切に要望したいと思います。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 137ページ、先ほどの石引委員の関連ですが、備品購入費、消防用備

品購入代67万1,000円のうちホースについて質問したいんですが、昨日の火事を私も見ました。1カ所ホースに穴があいて、高さ三、四メートルに吹き上がっていました。なぜあのホースに穴があいたのか、ホースのチェックというのはどのようにしているのか、ホースの交換時期はどのくらいかをお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。消防団の備品に関しましては、ちょうど昨日ですか、3月4日日曜日の昼間のうちに置場点検ということを行っております。3個班に分かれまして、1個班5個の分団を実際に回りまして、消防小屋において消防小屋にどのような必要最低限の設備が備わっているかを年に1回チェックするのがちょうど昨日の昼間でした。その中で、訓練等で使って実際にホースに穴があいてしまったホース、そういったものを申し出いただいて、そういうのは当然使えませんので、極力交換するようにしております。

実際に、年間を通してホースの穴があいているかどうかというのは、分団が実際に使うものなので、分団の方が一番よく事情を知っていると思うんですけども、うちのほうでも予算に限りはあるんですけども、分団の申し出で何本お願いしたいという要望は聞きまして、それによって分団のほうに対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） ホースの定期交換の目安というのは決まっていると思うんですが、何年ぐらいで交換するんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） ちょっと今手元に資料がございませんので、耐用年数等を調べて、後ほど御報告します。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 昨日の水漏れで吹き上がったのは、両隣の畑に吹き上がっていました。あれが市街地だと建物に被害を与えてしまう。極力、そういう備品についてはチェックのほうをよろしくをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑は。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今の課長の言葉の中でちょっと質問したいんだけど。この数字じゃないんですけども、貯水槽の水がなくなったときには、補給するには自前と委託というのがありましたよね。委託というのは誰に委託なのか。自前というのはどうやってやるのか。それか

らあと20トンのタンクをいっぱいにするのには幾らかかるのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。自前と申しますのは、何ですかね、真空をかけられる車、バキュームカーみたいな車なんですけど、その車だけを借りてきます。その車を借りてきて職員が水道事務所に行きまして、その車に水道事務所から水をタンクからいただき、水の入った車を積んで、使い切った防火水槽の現場に行きまして、そこでタンクにある水を水槽に職員の手で補水するという作業を行った経緯があります。防火水槽委託というのは、先ほど申し上げたとおり、防火水槽が職員の自前で行きづらいところ、補水しづらい場所には、委託業者にその分を頼んでやっている状況でございます。

あと、20トン水槽に係る料金でしたっけ。水槽の補水につきましては、4トン水槽車を借り上げる場合、1日に4往復いたします。失礼しました。今年度の予算の数字で申し上げます。今年度、補水の自動車借り上げ料としましては、20万4,000円を計上しておりまして、4トン水槽車を借り上げた場合、1万8,800円の消費税の10日分で20万3,000円となりまして、切り上げ20万4,000円を予算計上しております。

よろしいでしょうか。

○委員（倉持松雄君） また後で聞きますからいいです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 先ほど柴原委員からお話のありましたホースの耐用年数につきましては、メーカーの基準で6年から7年となっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費のうち保健体育事業費187ページから188ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費のうち保健体育事業費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、192ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、192ページから193ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、あす午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 1時44分散会

予算特別委員会
第 2 号

[3 月 6 日]

平成30年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成30年3月6日 午前10時00分 開議
午後 3時06分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	野 口 雅 弘 君
〃 副委員長	石 引 大 介 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 1名

委員	久保谷 実 君
----	---------

○出席説明員 18名

町	長	天 田 富司男 君
---	---	-----------

教 育 長	菅 谷 道 生 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
社 会 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
高 齡 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	湯 原 勝 行 君
子 ど も 家 庭 課 長	山 崎 洋 明 君
中 郷 保 育 所 長	木 田 美 知 子 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	友 部 恵 美 子 君
二 区 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
国 保 年 金 課 長	小 林 俊 英 君
健 康 づ く り 課 長	田 邊 好 美 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
学 校 教 育 課 長 兼 新 小 学 校 準 備 室 長	柴 山 義 一 君
指 導 室 長	前 島 清 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 田 恭 久 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	松 本 道 雄 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長 補 佐 兼 係 長	戸 井 厚 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第39号 平成30年度阿見町一般会計予算
- ・議案第40号 平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第43号 平成30年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第44号 平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成30年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成30年3月6日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第39号 平成30年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第40号 平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第43号 平成30年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第44号 平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（野口雅弘君） おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

今日の天気も、気温、昨日は高く、今日は寒くて、これ着るもの間違っちゃうと大変なんで、いろいろ気をつけて、体には気をつけて、議会最終日まで迎えてください。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） まず初めに、議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから25ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。民教の部分での、15ページをお願いします。この中で、使用料のところ、社会教育使用料のところ、予科練平和記念館、これの観覧料ですね、これ年々減ってはいて、昨年から見ても2,000万を切って1,870万と、今回こういう数字になっているんですけども、この辺ですね、入館者を増やすというんですかね、その方策、昨

年の一般質問なんかにも、委員会の質疑なんかにも出てたかと思うんですけども、年々これ、27年あたりは3,000万の観覧料をね、予算化していたんですけども、これは1,870万と減ってしまっているの、その辺、この方策をですね、お聞かせください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えします。

入館者のほうは、年々減少しているのは現在の状況であります。今後はですね、イベントの充実または新規イベント、今年度は新しく映画鑑賞会というのも始めております。そういったいろんなイベントを新しく始めることによって、入館者増のほうを考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ぜひですね、入館者を増やすために新規イベント等々をお願いしたいんですけども、今、映画鑑賞という話がありましたけども、具体的には予科練平和記念館でやる映画鑑賞ですよ。ですから、こういった内容の映画をやるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えします。

平成29年度は、「決戦の大空へ」という映画鑑賞会をやりまして、大体入館者数は60名ぐらい入館をいただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要は30年度、来年度、こういった形で考えているか、その映画鑑賞会等々を含めてですね、それをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えします。

今年度やりまして、好評だったので、また30年度も1回か2回、映画鑑賞会ということで、閉館後に行う予定となっております。閉館後です。5時半から準備を始めまして、6時ぐらいから映画鑑賞会という形をとっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 閉館後ということは、その日に来場した人が、閉館後ですから帰られますよね。それで、その後に映画鑑賞。それは、この予算の中で観覧料を増やしましょうという話なんですけれども、それは有料、無料、どうなんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えいたします。

映画鑑賞会の場合は、閉館後なんで無料となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね。ということは、観覧料をいかに増やそうかということも含めてなんですけども、今のね、課長補佐の話ですと、観覧料がなかなか増えないという現状がありますよね。ですから、今のお話の中で、閉館後に映画鑑賞会、それはもちろん予科練平和記念館を知ってもらってことでいいかと思うんですけども、やはり根本的な部分での入館者、有料入館者なわけなんですけども、そういった増やす手だてを、今もし具体的になかったらですね、来年度等ともちょっと考えていただいて、再来年の予算書の中ではね、増えるような方策をお願いしたいと思うんですけども、もし何かあれば、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

来年度も今年度同様、企画展の充実、及びあと、今年度、年間パスポートの販売ということで、8月から販売しております。現在30名弱のお客様に年間パスポートの購入をいただいております。こういったパスポートもそうなんですけども、いろんな情報を発信しながら、予科練平和記念館の入館者数を今後も増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今、私も、この予科練平和記念館のね、ことについて質問しようと思ってたんですけど、私も個人的にね、企画展、特別展、これの提案を幾つかしたんですけども、なかなか資料とかね、そろわないということで、企画展まで至らないんですが、やっぱり企画展、特別展を見ているとね、ペリリュー島の話とかね、いろんな話が出てるんだけど、ちょっとやっぱり当時、当時の方々、やっぱ当時の方々少なくなっちゃったんだけど、自分たちももう60代半ばになってきてるんですけど、それでも余り魅力的に感じないというかな、よっぽど関心のある人は別かもしれないけれども。そうすると、少しもう企画展の、何というかな、内容を広げるというか、そういう形をしていただいて、ぜひね、企画展、特別展を魅力あるものによってね、入場者も維持させる。それから、入館料、観覧料か、ごめんなさい、これ観覧料になってるね。観覧料も維持すると、そういう形をやっていただきたいなと、ぜひ思っているんですね。

具体的に提案してるのは、飛虎将軍というのをね。多分、館長にね、お話ししてるので、後で聞いてもらえればいいんだけど、台湾で、予科練出身だというふうな方なんですけれども、墜落するときに、住宅地を避けてね、墜落したと。それによって住民が助かったということで、その方が予科練出身だろうということで、多分この企画をという話はされてるんですけど、台湾では非常に盛り上がってるね、人なんです。ですから、そういうことも含めてね、ぜひね、魅力ある、少し幅を広げてね、やっていただきたいなと思いますけれども。聞いてますか、すいません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えします。

委員さんの提案も伺っております。

○委員（海野隆君） そうですか。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） ええ。で、今後、館長ともども職員一同、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私たちもね、委員も含めてっていうかな、そういった素材になるようなもの、企画展の素材になるようなものは、御迷惑でなかったらですね、どんどん持ち込みますので、ぜひ検討していただいて、そういう形でやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 16ページのところなんですけども、この中の国庫支出金の部分ですね。4番目の介護保険事業負担金、この中で01で低所得者保険料軽減負担金というのが293万4,000円。これは県支出金のほうにも同じような項目があるかと思うんですけども、これちょっと昨年まではなかったと思うんですけども、これの説明をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

この低所得者保険料軽減負担金につきましては、介護保険法の中で、消費税を財源とした軽減措置というのが行われておまして、第1段階の方、本来50%軽減なんですけど、さらに5%軽減してという部分があります。この5%軽減分のうち半分が国、残りの町と県が同額ずつという形の負担になります。今までにつきましては、この補助金が確定してから補正予算で計上してたんですが、本来であれば、もうこれは法的に義務づけられているやつですので、当初か

ら入れて、予算のほうに組み入れて、増減があった部分について補正という形で今年度は対応したい思っておりますので、今年度は当初から予算計上しております。

以上となります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、これ県のほうもあるということで、国と県ということでいいのかな。

それとあともう1つ、今、第1保険者の50%の軽減が55%になるということなんですけども、これ軽減される対象者は、この部分だけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 一応50%軽減で、さらに5%軽減なので、本人は45%負担という形になるんですが、こちらについては第1段階のみの方が対応になります。ただ、今後消費税が増額になった段階で、第1段階か第2……、一応第3段階までは軽減対象となる予定なんですけども、国のほうから全然そこら辺は示されておられませんので、今のところは第1段階のみという形で考えております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、66ページから83ページについて、委員各位の質疑を許します。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 67ページじゃねえな、6ページだな。時間外手当が100万ほど増えているのはどういうことなのかと、68ページの建設請負工事の納骨堂設置工事、この内容について、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、ただいまの質問にお答えいたします。

まずですね、職員給与関係経費の中の時間外でございますけれども、こちらの時間外につきましては、社会福祉課職員の時間外となります。社会福祉課の所管事務の中で、平成30年、31年度にかけて、障害者基本計画という計画を見直すことになってございます。こちらの見直しにあわせて、時間外のほうをですね、増額させていただいております。

それと、次にですね、68ページの建設土木工事、納骨堂設置工事につきましては、現在、島津の長泰寺さんのほうの墓地のほうですね、1区画無縁墓を町として所有しておりますけれど

も、そちらの無縁墓がですね、現在既にいっぱい状態でございます。それで、今後ですね、無縁墓に入られるような方が発生した場合に、納骨ができない、保管ができないというような事情がございまして、今回、納骨堂の設置工事を、その長泰寺さんの現在ある無縁墓の隣の区画に予定をしております。その関係で、こちらの205万6,000円を計上をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） ページ68ページなんですけど、今の納骨堂の上ですね、使用料及び賃貸料の部分で、去年、宿舍借上料は計上あったと思うんですけど、その下の土地借上料というのが計上なかったと思うんですけど、そちらの説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの土地借上料につきましては、先ほど御説明いたしました納骨堂の設置工事の、その長泰寺の区画の土地の借上料となります。これは永代使用料というような形のものになりますので、平成30年度に支出をして、その区画をずっと借り上げるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありますか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 72ページですけれども、1148の緊急通報システム整備事業でありますけれども、年々増えているのかなと思うんですけれども、現在の設置箇所、人数、そしてまた、どういった手順で、そういった町との委託との、その関係を詳細をお聞きしたいと思います。

それともう1点ですけれども、その下の1149の介護予防地域支え合い事業ですけれども、その中の単独高齢者事業委託料ということで、その事業内容を今回入っているかと思うんですけれども、その2点お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

まず初めに、緊急通報システムのほうになりますけど、こちらにつきましては、平成28年より、富士通ソーシャライズシステムズに委託しておるところでございます。設置場所につきましては、各家庭に端末装置を取りつけておまして、そのセンターを富士通の会社のほうが受け付けるシステムになっております。現在、今年の1月末現在ですが、137名の方が利用しており

ます。

こちらにつきましては、まず緊急の場合につきましては、会社のオペレーターのほうが受信をして、そのまま消防署のほうにいて救急車の手配をするとともに、一応対象としては、ひとり暮らしもしくは高齢者のみの世帯となりますが、その支援者の方にあわせて通報をしているような形になっております。

また、相談ということで、何かちょっと困ったことがあれば、ちょっと体の不調とかいうことがあれば、その方に対する相談を、保健師とか専門の方が受け付けるシステムになっております。そのほかにも、月1回、見回りという形じゃないですが、お電話で安否確認をするサービスをつけておるところでございます。

このシステムを投入する形によりまして、例えば夜中に緊急搬送された場合、その経過措置について、全て町のほうに連絡が来るような形になっておりまして、どういうところが対応したという形が全て記録に残っているというところがありますので、前般の緊急通報システムよりは非常に見える化が進んでいるところでございます。

続いて、介護予防地域支え合い事業の単身高齢者事業委託料でございます。ここの事業につきましては、今までは地域ケアシステムの中の地域ケア推進事業の中の一部という形で実施しておりましたが、内容によりまして、その内容を考えますと、介護保険の特別会計の事業ではなく、一般会計の事業のほうの方がふさわしいという形になりましたので、今まで介護保険の事業の中で行っていましたが、今回、今年度より、一般会計のほうの事業で行う形になりました。

基本的には、この事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託事業という形になりまして、町内在住の単身高齢者の方に対して、食生活改善推進員の方が用意した昼食を提供しまして、交流を図っていきこうという形になっております。今年度実施しておりまして、222名の方が参加しているところでございます。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。この緊急通報システム整備事業でございますけれども、これは委託事業ということなんですけれども、町の役割といたしましては、結構要望があるんですけれども、取りつけましたけれども、使えないとか、あとは、切れたとか、最近もあったんですけれども、そういった場合は、町の職員といたしましては、その間に入って、その御自宅に駆けつけるとか、そういったフォローというものはなされているんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） その緊急通報が使えないとか切れるとい

った場合について、そもそもの要因が、こちらの緊急通報システムというのが、普通のアナログ回線の電話を利用しているシステムでございます。今、最近多いのは、インターネットを利用しておりますので、そういうデジタル回線の場合、使えない場合があります。その会社のシステムによって、使える場合と使えない場合があるんですけども、その辺は確認をしながら取りつけというのは作業を進めております。

ただ、現在、最初に使えるという判断になって、途中で急に使えなくなった場合については、問い合わせ先がすぐ町のほうに來ますので、町の職員のほうが電話で対応したり、それとも現場に赴いて対応しているところがございます。で、町の職員が手に負えない場合につきましては、富士通のほうの会社のほうに要請しまして、設置の修理とか、そういう対応をしているところがあります。そういう形で今、進めているところです。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 76ページの1141障害者介護給付事業で、こちらの主な施策のほうでは17ページに載ってますが、これで、サービス提供までのいろんなサービス名がここに出てます。この申請してからサービスの支給までってのは、最短でどのくらいで支給されるのか、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

サービスの申請があった後、その申請者に対して支援区分の審査判定、それからですね、サービス等利用計画の作成などの事務的な処理がございます。また、医療機関からの意見書等が必要になるケースもありますので、そういうような場合ですね、おおむね1カ月半から2カ月程度を見ていただいております。ただ、諸般の事情によって、サービスの支給決定が早く必要な方も中にいらっしゃいますので、あくまでも今申し上げたものは目安であって、それよりも早く、なるべく速やかな支給決定ができるように努力をしているところでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 具体例で、申請して一番早くサービス支給されたというのは何日ぐらいでございますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

手元にですね、正確な日数で資料を持っておりませんが、例えばですね、今、介護給

付というようなお話で支給決定の御質問をいただいたわけなんですけれども、訓練等給付につきましては、支援区分の判定などの必要もないものですから、そちらの障害福祉サービスを御利用の方の場合には1カ月以内、おおむね30日ぐらいで支給決定ができるケースが最短だということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 時間外にちょっと戻りますが、障害者基本計画をつくるのに、時間外じゃなくちゃできないのかどうかについてと、大体時間外つちゅうのは、時間当たりどのくらいの時給ですか。幾らを想定しているのかについて伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず、障害者基本計画の平成30年度の事業内容につきましては、アンケート調査を主にすることになっております。このアンケート調査につきましては、発送、回収につきましては、全て職員が行うことになっているという関係がございまして、十分な対応ができるようにということで時間外のほうを計上させていただいております。

また、時間外の単価につきましては、それぞれ職員の給与に基づいて時間外の単価を算出しております。ですので、それぞれ単価は異なってくるわけなんですけれども、おおむねですね、係長クラスで3,000円程度かと思えます。これは俸給に基づいて計算をさせていただいているところでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） 同じ74ページですね。この中で、1115の自立支援医療給付事業の中で、社会福祉扶助費、これ昨年から見ると、約2,000万弱増えているかと思うんですけども、このちょっと増えたわけをお願いします。

もう1点なんですけども、76ページの、今、話が出た障害者介護給付事業の中の障害児給付費、これもかなり増えているんですよ。ですから、この辺、ちょっと増えたわけとですね、あと、主な事業の中で、この17ページですか、障害給付事業の中で、下のほうに障害児発達支援ということで書かれておまして、この中を読んでいくと、未就学児童に必要な基本的動作の指導等々と書いてあるわけなんですけども、具体的に、未就学児童ですので、どのような形でこのやつを行うのか。その2点をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず最初です、自立支援医療給付費につきましては、対象となる方についてでございますけれども、まず人工透析、それからH I V、それからですね、肝機能障害等の方を対象として、現在こちらの給付を行っております。透析の方につきましては、ほぼ全員の方が生活保護受給者の方ということで、生活保護につきましては他方優先という考えがございまして、この自立支援医療が使えるものですから、生活保護の医療扶助ではなくて、こちらのほうの自立支援医療を使っていただいて透析などを行っているという形でございます。

そのほかのH I V、肝機能の方につきましては、ほぼこのところ大きな変動はないんですけれども、ニーズの変動はないんですけれども、この透析の方、人工透析の方ですね、こちらの方が年々増えておりました、平成27年度でいいますと8名でしたが、28年度は11名に3名増、それから29年度は現在の時点で12名というようなことで、年々増加をしております。この関係で、今後も増加するのではないかという見込みの上で予算のほうを増額計上させていただいております。

それと、次の御質問です、障害児給付費の中の児童発達支援、こちらにつきましては、どのような事業の内容かというような御質問でございますけれども、対象とされている方が、いろいろな障害を持たれている方いらっしゃると思いますけれども、児童発達支援の場合には、主に自閉症の方ですとか、そういうような発達障害の方ですね、こういう方が対象になってまいります。その各子供さんによって傾向が異なりますけれども、おおむねコミュニケーションをとれない方が、子供さんが多いということから、その子供さんのコミュニケーションをとる、自立を促すような事業内容となっているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、障害児の発達支援のところで、コミュニケーションをとるような……。具体的には、これは未就学児童ですから、どういうところ、場所ですね、で、そういった子供たちを集めてっていう形になるのか、それともこちらのほうから出向いてっていう形になるのか、ちょっとわかりませんが、具体的にどういった形でやられるんですか。

それとあともう1つ。この部分でも給付費が増えているわけで、この増えたわけというのは、こういった支援事業を行うためなのか、またはそういった子供さん方が増えているのか、どうなんですかね。その2点、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず、この療育を行う事業の場所でございますけれども、茨城県が指定する障害福祉サービスの事業所として、この療育事業の指定を受けた事業所となります。町内には2カ所ござい

す。それでですね、そちらの事業所に保護者の方が送る、もしくは送迎のサービスがございましたので、送迎のサービスを利用させていただくなどして通所をされるという形になっております。事業所のほうに関しては以上となります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 町内で2カ所っていうから、どこなのかなって、やっぱりそういう疑問が生じるんでね。で、あと、その箇所と、増額が、このことによって増額なのかどうなのか。最近ちょっとね、昔はそうでもなかったけれども、今考えると発達障害だったのかなっていうようなね、お子さん方もかなり今、増えているっていうことも、ちょっと私のところでも聞くことがありますので、その辺ちょっとお知らせください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） 申しわけありませんでした。町内の2カ所の事業所につきましては、阿見町住吉にある、脳を育てる運動療育センターという事業所が1カ所、脳を育てる運動療育センターですね。それともう1カ所が、阿見町青宿にありますキッズルームばんびーに阿見館、この2カ所が町内にございます。それと、隣接した土浦市、牛久市等にも多数の事業所がございます。その関係で、利用者は町内のみならず隣接の市町村の事業所にも通所される方はおられます。

それと、増額につきまして、これは利用者がもう増えております。その利用をしている状況というところではですね、基本的に子供さんの場合、身体障害者手帳や療育手帳などの手帳を持っていなくても、この障害福祉サービスというのは利用ができます。で、町として、社会福祉課としてですけれども、そういう発達障害等の疑いがあるような子供さんについては、医師の診断等があって、そういう可能性があるという方については受け入れをさせていただいているというようなことがあって、以前よりも診断が図れるようになったと、しやすくなったというような環境がございますので、その中でサービス等支給決定をさせていただいていることから、利用者のほうが年々増加をしているということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、町内の2カ所とね、こちらのほうで想像していたとことまるきり違うようなね、ほとんど知られてないところっていうんですか、たまたまほかの人は知ってて、私は知らなかったのかもしれませんが、そういったところだったんでね。今回、30年度の主な事業の中にね、こういったのが書いてある。私もいろいろ町内の方と話してても、やはり結構お母さんで、そういうふうに思ってる部分、自分の持つてる子供さんの部分で心配されてる方もね、幾つか見受けられますので、これはぜひともですね、こういった町でこういった事業をやってるよっていうことを、ちょっといろんなホームページだとかいろんな媒体を

ですね、利用していただいて、ちょっと広めるようにお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 81ページ、これのセンター維持管理費の中の清掃委託料の102万9,000円、それと、その次のページ、総合保健福祉会館費の中の、これも委託料の中の清掃委託料550万円、この具体的な内容をちょっとお願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

福祉センターまほろばの清掃委託料ですけども、まず6点ほどの内容になります。

1つが、シルバー人材センターに委託します館内の定期清掃作業でございます。2つ目が、重油タンク点検の清掃委託料という形で、町のほうでお風呂を沸かすための重油タンクがありますが、そちらの定期点検と、並びに清掃を兼ねた作業でございます。それと、貯水槽清掃消毒の業務。それと、お風呂のですね、配管を含めた浴槽配管洗浄消毒業務のほうを行っております。それと、高いところのですね、窓ガラスの清掃業務。あともう1点として、雨どい、こちら、後ろ側にですね、廻戸の神社がありますので、非常に高木があります。こちらにかなり落葉の葉っぱがかなりたまりますので、その清掃作業を行うものでございます。こちらのほうの清掃作業という形で、今回102万9,000円のほうを計上しております。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、総合保健福祉会館の清掃作業の委託料なんですけれども、まず1つは、会館の日常清掃及び定期清掃ということで、これはシルバー人材センターのほうに委託しております。これと、あと、栄養実習室のグリーンストラップ清掃ということで、これは年3回、アイ・エス・ガステムという業者に委託しております。それと、外構とかふれあいの道の清掃ということで、これは年2回、これは社会福祉法人あすなろの会、若草会、恵和会などをお願いしているということで、このトータルでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。ある意味で、清掃業務委託、シルバー人材センターもそうなんだろうけども、なるべく障害者の方たちの職場を増やしていくというところでも、全部任せるのではなくて、どっかの一角であったりフロアだったり、そういうところを年間で支援員の方がついていただければ、十分に障害を持った方でも清掃業務できると思うので、そういうところから少し枠を広げて、社会の中で一緒にやっぱり働く場、そういうもの

をつくっていただければと思うので、これはぜひ検討課題にさせていただければと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今のところですね。委託料の中で、ページ81ページ、委託料の中で、調査委託料って、何、調査するんですか、これ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

この調査委託料につきましては、2年に1回、建物の検査を、法定検査という形で、建築基準法に基づく法定検査を行わなければなりません。平成30年度につきましては、その調査対象年となりますので、一級建築士事務所によります建物の安全、建物の状況ですね、こちらの方を全て調査して報告してもらう形になります。町のほうが、その調査報告書を県の建築指導課のほうに提出する形になります。一応、そういう調査のための委託料になります。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、83ページから94ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 85ページの1115ファミリーサポートセンター事業、これ社会福祉協議会なんですけど、お聞きしてよろしいですか。これの内容なんですけども、316万6,000円ということで、これは子供の預かり、送迎、子供の世話ということなんですけれども、これの内容と、あと利用者数の推移、ここ3年間、26年から29年の3年間あたりで推移がわかれば教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ファミリーサポート事業でございますけれども、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいて実施している事業でございます。それですね、お子さんですね、例えば内容としましては、保護者の方がお仕事をされている場合に、お子さんの、例えば児童クラブからのお迎えであるとか、病院等への送りとか、そういったような一時預かりというような形で委託して

いるものでございます。

それですとね、利用実績ですけれども、ちょっと今、ここ手元にですね、28年度と29年度がちょっとございませ……。27年度もあります。ちょっと27年度からお答えいたしますと、155回の利用がございませ。時間として276時間、1回の平均が1.8時間の御利用ということになります。28年度実績につきましては、205回の利用がございませ。延べ616時間で、1回の平均が3時間ということになっております。それから、29年度途中ですけれども、今年の1月現在で144件の御利用がありませ、時間としては484時間というような実績途中経過になっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 先ほどおっしゃった保育所までの送迎とか、病院までの送迎とかっていうのを言ってくださったんですけど、その方法と、あと、子供の世話預かりは、場所はどこでやっているのかっていうこと。基本的に一番最初スタートしたときには、相手の方の自宅ということだったんですけども、なかなか使いにくいということを何回か申し上げましたが、今はどのようになっているか教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

基本的には、相手の自宅であったり、場合によっては、そのサポートするほうですね、だから提供会員ですね、預かる方の自宅などという場合もあるかと思ひませ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 送迎の方法。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 送迎の方法。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） 送迎の方法はですね、一応徒歩であるとか、バスであるというようなことに限定してございませ、御自分の車での送迎というのは、いたしてないというようなことございませ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 送迎するときの不便さをサポートする側の方からも言われませ。そういったことを何かクリアできる内容はないかということを考えていただきたいことと、あと預かる場所。それはサポートする方のおうちということはかなり緩和されたかなと思ひませが、例えばさわやかセンターの一角ですとか、どちらかの一角を借りてできるというような方法も、今後検討していただきたいと思ひませ、それは利用者のほうからの声ございませ。そういったことで、どうぞ検討事項としてお願いしたいと思ひませ、よろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 90ページでございませけれども、地域型保育事業ということで、前回より増額はされているのかなと思うんですけれども、その下の補助金ということで、何点かありますけど、給付費の補助金ということで、乳幼児、延長保育、そういったところでかなり減額予定なんですけれども、その辺の詳細をお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

乳児等保育事業補助金、それから延長保育事業補助金、それから一時保育促進事業補助金、このあたりのことでよろしいでしょうか。

まずですね、乳児等保育事業補助金につきましては、こちらの予算立て74万9,000円につきましてはですね、昨年103万円でございますので、28万1,000円の減ということになっております。こちらの内容としましては、こちらはですね、地域型保育事業所に乳児の方、1歳児ですけども、こちらをですね、預けたときにですね、直接従事する非常勤保育士を雇用するための費用の一部補助ということで、県が2分の1、町が2分の1負担して補助しております。内容としましては、お1人当たり3,900円の月額補助で、これが大体16名で積算しておりまして、12カ月分で74万9,000円ということになっております。

一応ですね、1歳児の人数の見込みですね、こちらによって積算をしているものでございます。こちらの補助の場所としましては、小規模事業所のニチイとか虹いろ、それから家庭的保育事業所のまるこのおうち、こちらのほうの1歳児というような積算になっております。

それからですね、延長保育促進事業、こちらのほう60万円の予算でございますけれども、昨年からは189万9,000円の減額をしております。こちらはですね、延長保育を行う際に、保育士に対する雇用に対する経費ということで、国、県、町3分の1ずつの補助になっております。昨年、28年の実績がですね、57万9,000円ということでもございました。こちらのほう、なぜかと申し上げますとですね、こういった小規模事業所、ニチイであるとか虹いろというのはですね、あまり延長保育を御利用する方が多くないということです。標準時間という、標準時間というのは11時間なんですけれども、11時間で預けている方が多くてですね、大体その中で足りているということでありまして、昨年はその辺の部分をですね、積算、標準時間でも延長保育を利用する方が多いであろうという積算をしていたんですが、ここの28年の実績、それから29年の実績見込みですね、こういったものを勘案して、その辺の部分は精査をさせていただいたということになっております。

それから、一時保育促進事業補助金、こちらにつきましては、予算的には昨年ほぼ同様の予算額を計上してございます。こちらは、今申し上げましたニチイとか虹いろに一時的にですね、通常保育所を利用していない方が、保護者の急病とか、そういった冠婚葬祭、そういったことで一時的に預けるといような内容で、そちらを対応している事業所に対しての補助金ということになっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今、満床になっていらっしゃるのでしょうか。満床でしょうか、その辺聞きたいと思うんですけれども。かなり厳しい、今、町の状況になっているかと思うんですけれども。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、平成30年4月以降の入所希望も、ただいま申し上げてた虹いろキッズとかニチイ、まるこのおうちですけども、全て定員はいっぱいになっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） 85ページなんですけども、この上からつながる部分で1114保育所入所事務費の中の負担金、補助金か。多子世帯保育料軽減事業補助金。これ昨年から見て、約550万ぐらい増えているかと思うんですけども、それが1点。

その下の1116の子ども子育て支援推進事業の、この中で、推進委員会の報酬が、これも倍以上増えているんで、この人数等々、また回数が増えたのかどうか。

もう1点、3点目なんですけども、89ページ、この中の、上からいくと、保育所維持管理費の中の工事請負費ですね。維持管理補修、これも増額になっているんですけども、この維持補修工事の内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、すいません。はい、お答えいたします。

まずですね、多子世帯保育料軽減事業補助金でございます。こちらはですね、多子世帯、第3子までいる世帯ですね。もともと国のほうの、最初の保育の負担額の計算の中で、所得階層別にですね、の多子世帯軽減というのが該当している世帯には、そういう計算をしております。こちらに載っている補助金のほうはですね、その計算でも該当されないような世帯、所得階層が多少高いところですね。一番高いところではないんですけれども、中間層よりちょっと上ぐらいのところ。こちらの家庭に対してですね、県と町で2分の1ずつで、1回納めていただいた金額を、年度末に申請をしていただいております。お返しするといような補助金になっております。

こちらは第3子以降で3歳未満のいる多子世帯について、3歳未満の利用者負担額を無償化、それから、そういった形で平成28年に第3子の無償化で始まったんですけれども、29年度から第2子を半額にするというのが追加で、この補助に追加されました。それによりまして、29年の当初予算は第3子の無償化だけを、この時点では見ておりましたけれども、今回は第3子と第2子の半額、これをプラスしておりますので、増額になっております。今回、3月の補正にもですね、29年度予算の第2子分の半額分の増額、これを計上させていただいております。

続きまして、子ども・子育て会議報酬でございます。こちらのほうはですね、報酬のほう、子ども・子育て会議のほう、事業計画のほうとかですね、そういったものを検討していただく会議ということで、15名の委員さんをお願いしているところです。その中でですね、議会から代表の方とか、永井委員にも出ていただいておりますけれども、そういった方以外の、公でない方の報酬をですね、12名分、毎年御用意しております。

昨年度と比較しまして多くなっておりますのは、次期ですね、子ども・子育て支援計画のほうをですね、31年までの計画になっておりますので、30年度からですね、いろいろとその次の計画について検討していく必要があるということで、会議の回数を5回見ております、30年度に。そういった会議の回数が増えているということで、報酬のほう増えているということになります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい、お答えします。

維持補修工事の内容ですが、中郷、二区保育所ダムウェーター改修工事、中郷、二区保育所PAS・SOG更新工事、二区保育所照明改修工事でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。議会の再開は午前11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永井委員。

○委員（永井義一君） まずですね、先ほどの子ども・子育ての支援委員の話なんですけれども、30年、31年も次期の計画を立てるということで、今回会議が増えるということで増えたんですけれども、これは、というと、委員の方もなるべく継続してくれということに課のほうは思っているわけですか、子ども家庭課のほうとしては。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、委員の方々、前の経緯をわかられている方々に来ていただければ非常にありがたいというふうには考えております。ただ、あと、充て職とかっていうところもあるかと思えますので、その辺のところは調整というか、そういったことは必要なのかなと思えます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私も委員になってますんで、検討してみたいと思います。

それとですね、あと、補修工事のほうなんですけども、すいません、ちょっと早かった。もうちょっとゆっくり、現場の人はわかっているから、すーっといっちゃうんですけども、こちらまで聞くときにぱらぱらと言われると、なかなか、書くのにも間に合わないもので、すいません、もうちょっとゆっくりめに。あと、文章読むだけじゃなくて、何かつけ加えるものがあつたら、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい、じゃあ、ゆっくり。まず1件、中郷、二区保育所ダムウェーター改修工事。ダムウェーターというのは、小型昇降機のこと、荷物を運ぶものです。中郷と二区保育所は2階がありますので、保育所では、おやつや給食などを1階から2階、2階から1階へと運搬しております。その老朽化によりリニューアル改修をいたします。

もう1点、中郷、二区保育所PAS・SOG更新工事です。PASとSOGというのは、キュービクルがあるところには設置が勧められているもので、キュービクルの隣にある電柱に設置されているもので、それをつけることによって、何か事故が起きたときに、近隣への波及事故を防ぐということになっています。これも経過年数がたってますので、更新ということになります。

もう1点は、二区保育所の保育室の照明改修工事です。これは全部LEDにするための改修工事になっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ありがとうございます。よくわかりました。どうも。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 92ページなんですけれども、児童館施設維持管理費ということで、今回新たに予算づけしておりますけれども、下の工事費請負ということで、場所を教えてくださいませんか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

一番下の工事請負費433万1,000円ということですか。こちらのほうはですね、児童館のほうの、今、保育所のほうのLEDのお話があったかと思えますけども、二区保育所、児童館のほうのですね、電気設備をですね、LED化するというので、児童館のほうで工事請負費のほうを予算化しております。別にですね、保育所とは別に予算化しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） 84ページの1111児童福祉事務費の中で、前年はあったかと思うんですが、補助金のところで、第3子以降出産奨励金のほうが、ちょっとないんで、その理由と、あと、29年度が見込みで57件ということをお聞きしたかと思うんですが、こちらの実績のほうを教えてくださいたいんです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

第3子出産奨励金につきましては、今回、当初は計上してございましたけれども、政策的経費ということで、今回の予算からは外れております。29年度の実績見込みなんですけれども、すいません、ちょっと今、正確な数字は持ってないんですけれども、予算の内で足りる数字でございました。すいません、ちょっと後でお答えさせていただきます、すいません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。高野委員。

○委員（高野好央君） 86ページの職員給与なんですけど、ほかの職員給与にも入っているんですけど、勤勉手当って、これは全員に支給されるあれなんですかね。それとも、真面目な人だけとか、何か条件があるんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。どこでもいいんですけど。総務がいないと。わかれば答えて。保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） 対象は全員ということになってございます。ただ、勤務評定をやっておりますので、それによって多少は勤勉手当に反映をさせている部分はありますので、全員が全員一致というわけではないんですけども、基本的には基本給をベースにしてですね、勤勉手当を算出して、全職員が対象ということになってございます。

○委員（高野好央君） すいませんでした。

○予算特別委員長（野口雅弘君） たまにはいいでしょう。ほかに質疑は。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ87の委託料なんですけども、保育士等業務委託料という2,047万7,000円、これなんですけど、これは保育士を派遣会社からでもお願いしてるところがあるんで

すか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい、保育士を委託業者から委託しております。5名。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 二区だけで5名。全部では何人ぐらいいるんですか。全部、何カ所か、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい、3保育所で5名です。3保育所で5名。

○委員（倉持松雄君） 3保育所ね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 全部でちゅうこと。全部で5名。

まだやるの、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） こういう人たちは、早出とか遅出とか時間外というのは、どんなふうな状況で決められているんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） 契約で、単価契約をしております、時間外は研修とかの行事とか、研修とかは時間外を出しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 時間外というのは、朝6時ごろからですか。7時から、朝は。それから夕方は延長保育とか、そういうところ。それで、時給は幾らなんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい、勤務は7時15分から18時45分の7時間45分を勤務しております。で、時間外というのは、研修とか運動会などの行事があったときに出しております。大丈夫でしょうか。

じゃあ、時給については、後ほど詳しく言いたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） すいません、先ほど石引委員の御質問ですね、29年度の第3子奨励金の実績見込みということでございます。申請が終了しております、39名の見込みです。ですので、390万円ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今の話じゃないよ。保育士のね、今の関連なんですけれども、一応、保育士さんがね、どの市町村でも、今足りない、人手不足ということで、それで国の策で、

これ委託業務ね、をされてるのかなと思うんですが、東京都でしたっけ、小池知事がね、ほかの県よりもね、5万円アップして、で、募集しちゃったんで、江戸川の橋渡った千葉県のほうかね、よくよく足らなくなっちゃった。ちょっと恨みつらみもあつたようなんですが。町として保育士のね、対策として、これから何か政策をとっていくとか、そういうのは対処していることはあるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

確かにおっしゃるように、保育士のほうの確保が大分、町としても課題になっている現状でございます。で、やはり国のほうのいろんな処遇改善策というのも打ち出してはおりますけれども、ですので、保育士全体のベースアップとしては、国の処遇改善策で図られてきているのも事実であります。何と申しますかですね、自治体間競争みたいところが、少し出てきてしまっている現状があると思います。おっしゃるように、茨城県南は子供の数も多いということで、施設もだんだん増えているんですけども、その保育士の処遇で、例えば通勤できる範囲の千葉の北部のあたりが給料がこちらより高いというようなこととか、あとは多少近隣でもつくば市が1人当たりの手当を出していると、そういった状況がありますので、とり合いみたいな形には、ちょっとなっちゃっているところがあるので、その辺はちょっと慎重に、いろいろとですね、検討していきたい課題ではあるかと思っております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑は。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今回の山崎課長の話あるけど、私も一般質問して、非常に心配していたところなんですけども。それで、90ページお願いします。この中で、1116保育所整備事業。昨年はきりり保育園のほうでね。きりり保育園でもね、業者がつくばみらいと同じ業者で、向こうのほうかね、かなり今、時給も高いつていうことでね、非常に心配したんですけど、保育所のほうはね、手当がどうにかなってるっていう話があったんで、ちょっと安心したんですけども、この中で、この土地購入費ですね、2,466万5,000円。この中身を1つお願いします。

それと、もう1点なんですけども、93ページ、この放課後児童健全育成事業の中の委託料の中の放課後児童クラブ業務委託料。これ、あさひ小学校の影響かとは思いますが、この増額の理由とですね、あさひ小学校のほうでの児童クラブのやってる委託業者っていうんですかね、そういったところがわかればお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

まず最初ですね、公有財産購入費ですけれども、こちらのほう土地購入費で2,466万5,000円でございます。内容といたしましては、二区保育所それから二区児童館の駐車場を、今までは、借り上げておりましたけれども、こちらのほうですね、買い取りをさせていただきたいというふうに平成30年度に考えております。面積としては829平方メートルでございます。

続いてですね、放課後児童クラブ業務委託料ですね。こちら9,504万円ということでございます。こちらのほうですね、増額の理由なんですけれども、こちらですね、放課後児童クラブを委託している事業者のほうに委託しているわけなんですけれども、各施設ですね、放課後クラブの教室が、学校とか専用施設でやっておりますけれども、そちらで指導員のほうを1名、これをですね、今までは全部臨時というか非常勤なんですけれども、1名を常勤としまして、月給制とするということで、1名をそういった形にするので、増額になっております。

それから、あとですね、近隣の状況等でですね、時給がですね、多少ちょっと阿見町が指導員の時給が低いというようなところがありましたので、優良な人材の雇用確保、それから流出防止というようなことを含めて、指導員の時給を50円アップするというようなこと増額。それから、配慮が必要な児童が、やっぱり増えているということで、指導員も数人は増やす必要があるというようなことで、そのようなことでの増となっております、人件費の増額というような形になって、ほぼほぼ人件費の増額となっております。

予算上は1,900万円増となっておりますけれども、4月からの募集人員がですね、ほぼほぼ確定してきておりますので、指導員の積算とか、そういったものをもう少し精査できると思いますので、そういった形で、もう少し金額としては下がるということになるかと思っております。

あさひ小学校のほうの委託業者ということですが、阿見町全体として、株式会社アンフィニというところに全部の委託をしてございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最初の、この土地購入は、昨日武井さんのほうで言った、うずら出張所の駐車場と同じような感じで、あの地域ということでもいいですね。

あとは、業務委託料のどこなんですけれども、指導員1名を常勤にということなんですけれども、これは阿見町で今やっている、ちょっと何人指導員がいるかわからないんですけども、今現在、指導員で常勤の人とか、あとは時給での、何ていうんだ、非常勤の人、ちょっと人数だけ教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

今、全体を、クラブ全体を統括している職員が、社員といったらいいんでしょうかね、委託している事業者の社員が1名。それは委託料の中に含まれて、当然おりますけれども、それから、各施設にいる職員なんですけれども、今現在は非常勤で64名ほどいて、各施設でローテーションというか、施設内でのローテーションを組んでいると、雇用されているということです。それで、今後ですね、その各施設のほうの1名、ですから今度7名ですかね、7小学校でやりますので、7名を常勤というような形に変えて実施していくということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、今の話の中で、先ほどアンフィニっていうところですか、そこで常勤として社員1名なんですけれども、あと各学校ごとに7つの学校で7名の指導員の方を常勤として雇うっていう、何て言い方になるかわかんないけど。で、そのあと非常勤64名っていう、要するに64名のうちから7名を、それとも64名以外に7名なんですとかね。それとあと、64名の方の時給が全部50円アップっていうことでいいんですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

64名のうち7人を常勤とするというようなことになります。それから、残りの方は、有資格者と無資格者で、今まで850円と900円、無資格者850円、有資格者900円ですけれども、こちらをそれぞれ50円ずつ全部上げて、900円と950円というような形に変えるということでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。海野委員。

○委員（海野隆君） 済みません、関連で申しわけないんですけど、放課後児童クラブの業務委託はね、変わったわけですよ、このアンフィニにね。それで、そのとき、これは一般質問でやったのか忘れちゃったんですけど、やりとりをしたことがありましてですね。まずね、これ指導員っておっしゃってましたね。指導員という、まず言い方を、ここでは全員してるんですか、放課後児童クラブの児童を面倒見るっていうかね、何ていうのかな。指導員という形で呼称している形ですね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、そうですね、ちょっと指導員という言葉、正式にはというか、児童厚生員という位置づけになるかと思えます。それで、学校というか教室等においては、児童からは先生と呼ばれているのではないかと思います。私ちょっと指導員という言葉を使ってしまいましたけれども、児童厚生員というのが正式なのかなというふうに思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分、支援員という形でも呼称してるんじゃないかな。あるいはその資格として、支援員という形でされてるんじゃないかなと思いますが、それは置いて、それで、今回ね、私もちょっとびっくりしたんですけれども、改めてね、社員1名だけ、全体を統括する方が社員で、残りは全員非常勤だったと。これはちょっと私も、そのときに気がついてたかどうかわからないんですけども、ちょっとそのほかの人たちが全員非常勤だったっていうふうには、ちょっと思わなかったもんですから。

それでね、今回7施設、各1名を主任という形にするのか、施設長という形にするのか、よくわからないけれども、いずれにしても常勤化して、社員化するか社員化しないのかわからないけれども、常勤化するような形。あとは残りはパートでつないだり、アルバイトみたいな形ですっていう形になると思うんですけども、これ契約でやっていますよね。3年契約だったか5年……。何年契約でしたっけ、ごめんなさい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） お答えいたします。

27年から29年までの3年契約でやっております、30年から新たな契約を結びたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、これやっぱりまた入札でやるような形ですか。それとも特命随意っていうわけじゃないけれども、契約替えっていうのかな、わからないけれども、特命随意で契約を延長していくような形になるのかどうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

今回の契約に関しましては、随意契約ということで、引き続きお願いしたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そもそも最初のね、27年度からだったかな、そのときに入札かなんかやったんですかね。そのときの契約の条件というのは、先ほど聞いたような、つまり1名社員で、残りは全部非常勤、パート、アルバイトでいいんだと、こういう契約だったんですか、これ。有資格者、有資格じゃない、非有資格者っていうのはあったにせよ、最初の契約もそういう契約だったのかどうかっていうのは、今わかりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ちょっと最初の契約で、そこで常勤を、常勤というか社員を何名とか、残りは非常勤でいいとかっていう、ちょっとそこまでの内容を、今ちょっと把握してございません。申しわけございません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとそれ確認していただいて、後で教えていただきたいと思うんですけども、今後、30年で随意で契約をするっていうことですので、この業者がとりあえず3年間やるという形になると思うんですけども、実績のある業者なのでね、不安はないとは思いますが、そういった契約の内容についてもですね、少しよく行政のほうで見てですね、契約をするときにですね、しっかりやっていただきたいと思います。それは一応要望でございますので、後でその契約の内容については教えてください。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

すいません、先に、二区保育所長真下ひとみ君。

○二区保育所長（真下ひとみ君） 先ほどの単価の件で申し上げます。単価のほうは1,920円プラス消費税ということで1時間やっております。時間外については2,400円プラス消費税ということでやっておりますが、1,920円。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） 先ほど、永井委員と海野委員からのちょっと関連になるんですけども、放課後児童クラブに関して、今度平成32年度までに、今度、国のほうの指針で、支援員のほうを常勤させるっていうふうに移行していくと、ちょっと私、記憶していたんですけども、そのあたりで、先ほど、株式会社アンフィニさんで、64名で働かれているということだったんですが、このあたりに向けての取り組みっていうのは、町からきちんと委託業者のほうにお願いというか、何ていうんですか、指導みたいなことっていうのは、されてらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ただいまありました、支援員を常勤にするというような指針ですね、ちょっと私、承知してなくて、大変申しわけございません。で、資質向上のためですね、常勤とかそういったことはちょっと別にしまして、支援員、こちらのほうの支援員の研修、こういったものはですね、きちんと計画的にやっていきまして、それできちんとした運営ができるように、さらにですね、整えていくというようなことはお話を進めております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） すいません、私もちょっと記憶が曖昧なまま、ちょっと発言してしまったので、何かそういったものをちょっと見かけたような気がしたんで、後でちょっと確認だけしていただければと思います。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、95ページから100ページ、そのうち98ページから99ページの中の動物愛護事業を除くについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 95ページの保健衛生事業費1111なんですけども、この中で今回、あみ健康づくりプラン21推進委員会委員報酬、これが昨年から増えてて、そのページの一番下に、そのあみの健康づくりプラン21計画策定業務委託料、これも増えてるわけですけども、これは今回、これを策定するために委員、先ほどの話のあれですけども、委員会を開催が増えるですとか、そういった関係になるわけですか。ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

平成30年度までがですね、第2次のあみ健康づくりプランの期間でして、平成30年度に新たな3次プランの策定をする予定であります。そういうことで、推進会議もですね、例年、年に1回実施していたんですけども、30年度は5回実施する予定で、委員は18名なんですけれども、そのうち公務員等を除く12名の分をそこに計上しております。

それで、その計画策定のための調査を今年度やりまして、来年度はそのプランづくりということで、業者のほう、策定の業者の委託料ということで、委託料のほうを計上しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のやつを、じゃあ来年度に、次の31年度からの計画策定に当たるかと思うんですけども、これを31年から何年までの間の計画策定になるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） 5年間ですので、はい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 96ページですけれども、保健衛生費ですけれども、一番最後の、今回新たに口腔センター土浦移転整備補助金ということについておりますけれども、ちょっとこの辺の詳細を教えてくださいませんか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） 口腔センター土浦というのが、土浦市の保健センターと同じ敷地内にございまして、この口腔センターはですね、障害者の歯科治療が行える数少ない施設ということで、土浦と阿見とにあるんですけれども、そのうち土浦にはですね、阿見町からも多数の障害者の方々が歯科治療に伺っているということです。それで、今まで土浦市の保健センター内に間借りをして診療をしていたという状況で、駐車場が狭かったりとか、待合するところが狭かったり、車椅子が入りづらいとか、いろいろな状況があったということで、それで新たに建物を、間借りから専用の建物を建てたということで、その新たな新築についての補助をとということの要望がございまして、その建物自体ではなくって、いろいろ備品をそろえるに当たっての補助を、その利用の多い市町村8市町村で支援しようということで、今回だけの助成、今年度単年の助成ということで計上しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） あとですね、99ページの健康診断事業の中で、この委託料の中で、がん健康意識向上事業映像等作成業務委託料という、がん検診で何か映像をつくるのかなと思うんですけれども、このちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えします。

がん検診の受診率が低いということはですね、国も茨城県も阿見町も同様に大きな課題になっております。それで、そういう中で、茨城県のほうでも、がん検診を受けていただきたいという意識向上の事業があって、全市町村で取り組むようにということで、平成29年と30年の2年にかけて、全市町村が取り組むようにということがまずございます。そのために、県でも、1市町村当たり100万円を限度にとということで補助が出る事業だということで、それを活用して阿見町でも取り組んでいこうというために計画をしたところです。

現在の計画の内容についてなんですけれども、まずがん検診と健康づくりの両方を取り入れたPRの動画を作成しようということで計画をしまして、それをいろいろなところ、いろいろな場面で動画を流して意識向上を図っていこうということを考えております。

それとあわせて、未受診の方へ何度か通知をすることが効果があるというところの、研修も

受けたりということがありましたので、そういうのも一部、コールリコール事業というんですけれども、そういうことでの数値ということも加えて100万円を少し超えるぐらいの金額で計画をしております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。そういったね、PR動画をつくるということで、そういった関係上からなんですかね、その下の3行下で、がん健康診断委託料が、これが約400万増えてますよね。要は、このPR動画を見ることによってがん検診に行こうというような形で、予定として増やしているのかどうか。ちょっとその辺伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、すいません。ここで出しています健康診断の委託料というのは、大きくはがん検診のものが主なんですけれども、その中で、そういうPRをすることで受診者が増えるであろうということも見込んでですけども、プラスですね、大腸がんの受診機会を拡大するというので、今まで大腸がんって検便なんですけれども、便を提出する機会が全ての検診にくっついているわけではなかったんです。それを、大腸がんをほかの検診にプラスして、同時に受けられるという機会を増やすということで、大腸がんについては1,000人増ということを見込んでいますということと、あと、乳がん、子宮がんの受診者、受診希望という方が増えているというようなこともあったりして、検診の日数を増やすという計画をしております。そういうことで、子宮がんについても200人増、乳がんについても30人増ということで、受診機会を増やすということもあわせて、人数を多く見込んでおります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業は除く質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費、138ページから144ページについて、委員各位の質疑を許します。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 140ページですけども、まず事務局費ということで、今回、バス運転委託料ということで、かなり増えているんですけども、まずこれはスクールバス関係なんでしょうか、まずその1点と、遠距離通学者補助金ということで、下のほうでございますけれども、その辺詳細を御説明願いたいと思います。

あとは、142ページの今回新規事業ということで、御説明も載ってございましたけれども、ス

クールソーシャルワーカーの報酬ということで出ておりますけれども、この詳細についても、改めて、どのような形で、時間帯等を教えていただければと思います。2点お願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） まず1点目の、バスの運転委託料でよろしいでしょうか。

○委員（難波千香子君） はい。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） まず、阿見小学校、本郷小学校、阿見中学校、竹来中学校のスクールバスの運転業務の委託でございます。阿見小学校につきましては、学校再編による吉原地区からの通学する児童のためのスクールバスの運行。それから、本郷小につきましても、学校再編による実穀地区からの通学する児童のためのスクールバスの運行の委託。それから、阿見中学校で通学距離が6キロ以上の一部通学区域、福田、下吉原、新山等ですね、からの通学する生徒のためのスクールバスの運行委託。それから、竹来中学校の通学路やはり6キロ以上の通学区域、石川、君島、大形、飯倉、飯倉二区からの通学する生徒のためのスクールバスの運転の委託で、今回この30年予算に計上したものでございます。

どのようなバスを使うかということになりますが、阿見小学校については中型バス1台と小型バス1台、本郷小につきましては中型1台、小型3台、それから阿見中につきましては小型1台、竹来中学校につきましては町の公用車を使いましての運転でございます。

全体的な増としましては、阿見小、本郷小、阿見中のスクールバスを新規に配置することによる増でございます。

それから、続きまして、ページ数が141ページ、遠距離通学者補助金でよろしいですね。これは減額になるんですが、片道6キロ以上の通学の中学生の自転車通学生の補助金でございます。月額1,000円でございます。対象としましては、見込みとしましては、平成29年につきましては41名のところ、平成30年度におきましては30人ということで、11名の減になろうかと思込られます。

それから、スクールソーシャルワーカーでよろしいでしょうか。スクールソーシャルワーカーは、平成30年度より、学校現場での対応だけでは困難である不登校、いじめ、虐待、暴行行為等の諸問題に関しまして、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置しまして、関係機関とのネットワークを活用して、児童生徒が置かれた環境に働きながら問題を抱えている生徒の支援を行うものでございまして、時間当たり3,000円で1日4時間の週2日の48週を考えてまして、30年度予算の報酬といたしたところです。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） まず最初ですけれども、バス運転委託料ということで、全部で新たに3台でしょうか、新規ということ、今まで含めて。で、これはどういった、会社名は教えていただけるのでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） これにつきましては、今月中に入札を図りながら決定していくような形になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。2点目のスクールソーシャルワーカーでございますけれども、これは常駐じゃなくて、今、1日4時間、週2日ということですね。これはふだんは教育相談センターやすらぎのほうに常駐しているという考えでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今のバスのほうでちょっと質問したいんですけども、阿見小と本郷小、あと阿見中と竹来中と、今お話ありましたけども、特に中学校のほうなんですけども、中学校の場合、部活等々があるかと思うんですよね。小学校の場合は、ある程度子供がまとまって帰るっていう形でできるかと思うんですけども、今度は部活が入ると、早く帰る子供、部活終わって遅く帰る子供っていうような形で、ちょっと時間差が出るかと思うんですよ。ですから、中学校の阿見中でいうとね、吉原地域のほうですか、あと竹来でいうと君原地域の方になるかと思うんですけども、こういった子供たちがですね、バスを利用するときに、日に1本なのか2本なのかというか、本数で決めるのか、時間で決めるのかちょっとわかりませんが、そういった対応っていうのはどうしてですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

今、細かい資料、手元にはございませんが、朝早く行く部活がある子、これは朝早く行きます。で、部活のない子は、その後の便で行きます。朝練がある子は今のお話です。で、夕方、午後からの部活がある子につきましては、やはり普通に部活がない子はその便で、部活がある子はその後の便でということ、そういうことで対応させていただくというように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、朝と下校時間の夕方2便ずつというふうに思っているわけですか。それとも、朝はそうでもないと思うんですけども、夕方の部活に関しては、結構時間も部によってまちまちなのか、ちょっとわかりませんが、2便で対応できるような形の部活の時間になっているんですか。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

各学校におきましては、やはり部活の終わる時間というのは決まっていると思います。それに合わせて学校から帰るというような形になろうかと思えます。あとはまた、学校のイベント等があった場合には、それに臨機応変しながら、月の予定を決めながら運行していくというように考えてますので、子供たち、生徒児童を中心として考えた運行をしていきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね、部活終わってバスが行っちゃって乗りおくれるということのないような形でお願いしたいと思います。

じゃあ、次の質問いいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。議会の再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 142ページ、お願いします。この中の委託料ですね。ALT派遣委託料。これかなり約400万弱ですか、増えてるんですけども、この増えた理由をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

従来、ALT派遣につきましては、行ってきたんですが、来年度より外国語の教科化に伴い1名増員したために、5名から6名に増員してるので、その分の予算が増えたような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 外国語が増えたんですね。学校で、小学生が外国語をやるという、大変な形だと思うんですけど、まあそれはわかりました。

それとあともう1点いいですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） ちょっと昨日の総務のほうでもお伺いしたんですけども、141ページですね、このいじめ調査委員会というのがあります。昨日の中で、昨日は総務マターですから、いじめ再調査委員会ってのがね、形で予算に計上されていたわけなんですけども、答弁の中で、それは開かれ……、ま、開かれなかったって言い方がいいのかな、あったと思うんですけども、教育委員会のほうでのこの部分に関しては、どういう状態になってますか。委員会が開かれて何か問題があるということはありませんか。ちょっと取手のね、こともありますので、それお伺いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長前島清君。

○指導室長（前島清君） はい、お答えします。

委員さんも御存じのとおり、いじめは全国的に重大な案件と捉えています。それに対して、いじめ防止対策推進法といいますか、きちんとした対策がとられてまして、このような再調査とか、そういうシステムが構築されておる。で、いじめの重大事例とか、そういうのがあれば、こういうような再調査とかってなるんですが、今のところ阿見町ではなかったと。ただ、いつあるかわかりませんので、組織がいつでもすぐできるように、このような体制というか予算どりもしているという状況でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年度もそういったことがなかったということでもいいわけですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ちょっとそれではですね、140ページ、ちょっと難波さんのところの質問に関連することなんですけれども、まずバスの運転委託のことについては、先ほど伺いましたけれども、141ページの路線バスの運行の事業の補助金と、それから遠距離の子たちですね。この子たち、生徒たちが、新たなところの運行でかぶるといふか、利用できる場所と、ないってことでよろしいですか。つまり、新たなバスの運行が始まりますよね。それで、

路線バスと遠距離については昨年と同じ予算ですよね。そこで、新たなところでマッチングできて利用できるというところはないんだということでもよろしいんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えします。

一部ですね、その路線バスとスクールバスが重複するような道路がございます。ただし、片方はあくまでも路線バスで、小学生でしたら4キロ以下の子供たちが定期を買って自主的にバスを利用していると。今回スクールバスにつきましては、やはり吉原から歩いてくるっていうのは、ちょっと難しい部分がありますので、そのスクールバスで利用して乗ってくるということで、そのスクールバスと、それから民間の路線バスと、バス停等々については事前に親御さんと協議したり、試運転というか、そういうテストをしたりというのを確認しながらバスを運行させる計画で進めています。順調に進んでいます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 例えば、路線バスの運行補助金が100%助成されていれば、どっちに乗ったって同じなのでいいと思うんですけども、仮に今、助成はされるけど、ちょっと自腹が負担があるんだよと。で、かぶっていて、その規定があって、今回対象エリアが吉原地区、実穀地区だとかっていうのじゃないので、乗れないという建前であるんだったら、御検討いただいてもいいのかなというふうには思った次第です。これは要望なので。

引き続き、じゃあ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） はい、引き続き。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、引き続き。143ページの1119の社会人TTなんですけれども、このチームティーチング講師の報酬、これの内容についてお伺いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、チームティーチング講師の謝礼の金額ですね。はい、わかりました。講師の報酬5人分で、1時間当たり1,750円で、1日5.5時間で、週5日で、35週の3人というような計算になろうかと思います。で、実穀、吉原の3人の4名が減員になりましたが、舟島に新規に増員したため、この金額になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。昨年度がですね、2つの小学校があったために、予算的には1,000万を超えていたんですけども、今、課長が言われたとおり、2校が減

だという形になって、TTさんがその分少なくなったと。で、これはうがった見方なので、御答弁は要らないんですけど、スクールソーシャルワーカーがプラスになりました。で、ALTが先ほど御案内のとおり、外国語があるので2名になりました。で、チームティーチングが減りました。何かこう、総額が決まっているのでこっちからこっちみたいな形ではないですかね。あ、いいです、いいです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 終わりで結構ですか。じゃあ、ほかに。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） スクールバスにちょっと、この数字とは、ちょっと私の質問はちょっと違うんですけども、吉原小学校のスクールバスは問題がないと思うんですが、実穀小学校関係のスクールバス。どこを通るか私もわかりませんが、それにPTAとか育成会の話は、どのぐらいの話を進めているか、それもわかりません。しかし、ちょうど境界線をバス通るような場合は、今まで実穀小に通ってた人、本郷小に通ってた人、理論的には実穀小学校に通ってた人がバスに乗ることになりますよね、理論的には。でも、同じところ通るんで、こっちとこっちだから、乗せてもいいんじゃないかというような気がするんですが。両方乗せたほうが、やっぱり、あれはもともと実穀なんだからとか、こっちは本郷だからとか、いつまでも教室の中までそういう分け隔てができては困りますんで、一緒のがいいんじゃないかという、私は思うんですが、そういう点はいかがでしょう。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、スクールバスの目的というのは、いわゆる実穀小学校と本郷小学校が統合になるということで、やはり実穀小学校区の子供たちが本郷小学校に歩いて通うのは、ちょっと難しいというようなコースの中で、やはり実穀から、また例えば寺子方面から実穀のほうへ戻りながら、実穀の子供たちを乗せて本郷に行くというようなコース、それから、今まで本郷小学校で歩いてた子供がそのバスに乗ってということの意見もございますが、やはりその枠を広げてしまうと、やはり、うちも例えば3.5キロあるのにバスを回してくれないとか、そういうようなほかのところに、乗せてくれという意見が拡大してしまうと、やはり制度上崩れてしまう問題がありますので、あくまでも今回は統廃合についてのスクールバスの運行というように考えてございます。

以上です。

○委員（倉持松雄君） わかりました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今の関連して。私も以前、同じような質問したかと思うんですけども、

今、倉持さんのほうからはね、吉原小のほうはないけどもって、実際あるわけですよ。今現在、関鉄を使って定期を買って通っている子供たちがいます。多分そのルートに吉原小から阿見小に来るバスは通ると思うんですよ。ですから、今まで、先ほどね、バス通学の補助金の話もありましたけども、実際のところ金額としてはそんなにばか高い金額にはなんないかと思うんですけども、今、定期を使って阿見小に通っている子供、で、なおかつそのルートで吉原小からスクールバスとして通るルートにいる子供ぐらいはですね、やはり一緒に乗せてもいいと思うんですよ。

その辺でまずちょっとお聞きしたいんですけども、実際そういう実態はどの辺まで把握しているのかどうかと、もし把握していれば、それにかかる子供たちの通学、ちょっと人数が何人か、私もわかりませんが。それで、その通学の定期代、はっきり言ってそんなにばか高い金額じゃないと思うんですけども、その辺、どの辺まで把握していますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、あくまでも路線バスの利用の方はあくまでも路線バス。ですから、そのバスに乗ると。で、乗る乗らないは、要するに父兄の方々とかいうような形で、大人の約半分ですかね、半額の定期を買って利用しているということになります。

今、委員の御指摘のように、若栗方面、今、その同じバスが同じ道を通るならば、スクールバスに乗せてくれないかというようなこともありました。で、その利用している父兄の方々ですね、我々の教育委員会と話し合いを持ちまして、それについては整合性を図って、従来どおりに、乗りたい方はその路線バスは使ってる方が使うと。スクールバスはスクールバスということで、一応ある程度線引きができたのかなというように認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、まあ、親のほうはそれでしょうがないねっていうふうに承知したってことですか。教育委員会のほうとしては、具体的にその辺の人数とか、そういうのは調べてはいますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えします。

路線バスにつきましては、阿見小に行く若栗、西方、三区下の一部、若栗北の児童としまして、利用者数は27名。それからもう1つつけ加えますと、寺子のほうから阿見小に通っている子供もございます。このお子さんにつきましては38人。この方が定期を利用して学校に通って

いるというのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） いいですか、はい。ほかに質問は、質疑がある方はいらっしゃいませんね。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっとすいません。寺子から阿見小に通ってる子供、38人いるんですか。普通は寺子の人は実穀小学校というのが普通だよね。阿見小学校行ってる人いるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 失礼しました。寺子方面からですね。失礼しました。阿見小学校ということで、三区の児童です。失礼しました、言葉が足らなかったです。失礼しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。

○委員（倉持松雄君） わかりました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きますのは、教育費の小学校費、144ページから155ページについて、委員各位の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 151ページ、1122の14の使用料なんですけども、電算システムの使用料と賃借料ですね、これの内容について教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 電算システム使用料3,325万円です。よろしいですね。それでは、これはですね、教員用のパソコンの機器の賃貸借、ネットワークの機器賃貸借、教育校務用のコンピューターの機器賃貸借の長期継続契約でございます。1つとしては教育校務用コンピューターの賃貸借1,956万4,000円、それから教員用のパソコンの機器賃貸借90万2,000円、それからネットワーク機器賃貸借29万1,000円。で、新たに小中学校パソコンネットワーク機器設定賃貸が531万6,000円、それから学校図書管理システム周辺機器賃貸借、これが51万3,000円。それと新たにあさひ小学校教育校務用パソコン機器賃貸借で660万7,000円、

あとは教育コンピューター機器保守点検が5万4,000円ということで、新規更新リースする教育用コンピューターとともに、児童生徒の記録管理用校務システム及び電子黒板機能つきプロジェクターをリースするための予算の増というような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうするとですね、一般質問でもちょっとさしていただきましたけれども、ICT化の環境整備という形で、4年間で2億4,000万って形で、28年度は御答弁いただいたんですけども、その単年度分はどこに入っているんですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 長期継続ということで、全体的な金額はその金額になると思うんですが、その分の、この1年間分のリース代ということで考えていただければいいのかなと思って考えてますけど。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 小学校の費で、まだその後、中学校もあるんですけど、1年間に単年度6,000万って形で環境整備をしましょうという形になってたと思うんですよね。例えばICT支援員だとか、あとは今回の部分についても、今、校務の部分は伺いましたけれども、全体として6,000万プラスになってるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） わからないみたいです。

○委員（栗原宜行君） つまり、6,000万を新たにICT化のために準備しますっていう形で、28年度のがあって、それが進んでいますということは、今回のあれで言ったと、御案内のとおりだったんですけど、今、課長から御案内あったのは、新規で、例えば531万円はこうでした。あとは660万はあさひ小学校の部分でやります。ですよね。で、実際に今回の小学校の総額で見ても、6,000万のプラスにはなってないですよね。例えば中学校、小学校半々の3,000万ずつだっというならば、3,000万プラスになってなきゃいけないんですよね。それはどこなんですかっていうことです。どこに入っているんですか。例えば違う項目で入っているんですか。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） これはちょっと後で説明させていただきます。ちょっと整理させていただきます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） いい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。じゃあ、次の質問なんですけども。同じ151ページの1122の中の15番、工事請負費なんですけども、この維持補修工事、この内容についてお伺いし

ます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

30年度におきましての維持補修工事につきましては、今年度、各遊具関係、それからプールのろ過材、消防設備、それから本郷小の体育館のステージの改修、給食用リフトの改修ということで、それはもう30年度に修繕等をしなくちゃならないというようなことと、新たに第一小学校のプールの改修があります。これがこの中では大きな工事になるかなということで、全体的に占める割合としては、第一小学校のプールの改修工事というような形になるのかなというようには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、例えば今、吉原小学校、実穀小学校が統合になって、利活用の部分はまだ進んではいませんけれども、例えば、君原小学校の地区の方からもですね、体育館の屋根がすごいもうさびちゃって、何かあったときに、そこに避難しなきゃいけないんだけど、それはどうなのかっていう質問もありました。ただ、その部分については、維持補修については入って、今、いないということですよ。

じゃあ、例えばその利活用の部分というのは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。利活用にするための予算、30年度の予算。つまり吉原小学校も実穀小学校も30年は使えないわけですから、その部分の補修とかっていうのは、例えば、あれば31年度に盛り込むということなのか。あれば補正で組むということなんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。

今、御質問のあった吉原小学校と実穀小学校はですね、この3月に閉校となって、4月からは一応学校施設ではなくなります。今回、条例で上げさせてもらいましたけれども、体育館と校庭につきましては、これまでも地域で利用があるところで、学校の開放という準じた形でそこは使われるようになります。校舎につきましては、まだ今、内部でですね、利活用をどういうようにしていくのかということの検討する組織を今、立ち上げてる段階です。それに先立ちまして、吉原地区、実穀地区の地域の区長さんたち交えまして、いろいろ御意向を伺って、それを町の町長及び教育長のほうにですね、要望書を提出していただきました。それを受けて、内部でも、そんなふうに利活用していくのかということで、それをこれから時間をかけて、組織の中でですね、検討していきたいと。それにあわせて、今度、新町長がですね、登庁します

ので、新町長の政策判断なども踏まえながら考えていかなければならないのかと思っています。それについては、現時点では、30年度の補正予算になるのか、31年度の当初予算になるのか、そこも含めて、まだ未定です。これから検討していくということは間違いないです。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。それとあと、全体的な部分で、バスの借上料のことをちょっとお伺いしたいんですけども、これ去年と同じ金額が大体上がっているんですよね。この借上料は、例えば子供たちが大会に出るだとか、運動部もそうですし、音楽会だとか、そういう形で借り上げて、移動するときに使ってるんですけども、今ずっと例えば物流自体がですね、かなり値段が上がっていて、もう通常の値上がりがすごくひどいんですけども、そういった部分も加味をして入れられてるということによろしいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） バス借上料というのは、各小学校で借りてるバスのことによろしいですか。これにつきましては、当然、学校としても年次計画がございいます。それに伴って、業者さんのほうから見積もりをとっております。で、ここガソリンが上がってるよとか、それも含めながら、勘案して予算化しているというようなところでございいます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。ほかに。

じゃあ、海野委員。

○委員（海野隆君） 関連みたいなことで申しわけないんですけども、あさひ小学校を新たに新設整備されるわけですけども、バスですね、ごめんなさい、バスの借上料は当然高いんですけども、それで。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ページ数は。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、155ページの1124あさひ小学校教育振興事務費の中の14使用料及び賃借料のバス借上料ですね。これ、その他の学校でね、上がっているバス借上料とプールの部分が多分合算されているのではないかと思います。これをまず、プールとその他に分けると、どういう見積もりだったんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 借り上げとしましては、校外学習という

ことで……。じゃ、これ詳細については、ちょっと後でいいですか。そこまでちょっとなかったんで。全体的には、今、海野委員が言ったように、校外学習プラスプールですか、阿見中にあるプールのところの送迎ということの予算化してあるんで、その詳細については、ちょっとここに手持ちないんで、後でお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） じゃあ、それは後でということで、それで先日ね、オープンの見学会に行ったときにですね、お聞きしましたら、まだその詳細は決まってないんだという話だったんですけども、つまりプールにね、どういうふうに行くんだっていう話を聞いたんですけども。それで、見積もりをしたわけですから、大体プールの時間は何時間ぐらいあって、バスを何回回すとか、それからその時間、こういう時間でやるとか、まとめてやるとか、こういうことは大体わかっているのではないかなと思っているんですね。それで、それを具体的にどうするかは新しい校長が決まってから、学校全体で決めるということも、この前御説明いただいた部分があるんですけども、その全般の部分、大体見積もりした時点では、どういう見積もりの仕方をしたかを教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） バス会社のほうから見積もりをとっていると思います。それで一応数字的なものについては、あくまでも従来の小学校の授業時間帯を参考にとっています。実際問題、今、海野委員が言ったように、学校が始まってみて、学校の方針、授業時間の形が見えてくれば、それに合わせて動いていくと。ただ、雨の日とか、天候が悪い日、またプールの水温が低い日、そういうときにはやはりバスは使いませんので、そこから辺のところはバス代が下がるというような形になるのかなというように思っております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは推測ですが、大体往復ね、1時間ぐらい、小一時間というのかな、ぐらいかかるのではないかなという推測がありますね、それと、当然往復で1時間かかるから、1時間の授業がなくなってしまうので、午前中まとめてやるとか、そういう形になるかなというふうにも思います。そうすると、例えば雨なんか降った日は、3時間なのか4時間なのかかわからないけども、相当なロスが生まれるのではないかと、ロスというか、それをこなせないというのかな、水泳時間数をこなせないということも出てくるのではないかなと、そういうふういろいろと危惧はしますが、その辺もね、後でどういうふうにするのか、後で詳しく教えてください。一応そういう懸念はちょっとあるなということをお伝えして終わりにしたいと思いま

す。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 石引委員。

○予算特別副委員長（石引大介君） ページ154ページの一番下なんですけど、1123学校農園授業、計上100万円あるんですけど、前年はこちら300万円計上されてたと思うんですけども、こちらの、すいません、授業の内容と減額の理由のほうを教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 学校農園につきましては、従来、小学校における食育授業の一環として、児童が実際に農作物を栽培し、観察、それから収穫、試食等の体験を通して、食べ物の大切さや地元の農業について学んできましたというようなことでございます。また、茨城かすみ農協さんや茨大の農学部在学生さんが連携して、一緒に携わってきましたというようなことになります。

今後につきましては、学校再編の動向を見ながらですね、規模を縮小して学校農園を継続していきたいと考えています。また、5年後ですね、コミュニティスクール導入に向けて、地域の農園支援ボランティアさんを活用しまして、この事業を続けていきたいというように、今考えているところでございます。

30年度につきましては、事業を縮小して、かすみ農協さんへの委託を予定して進めてまいります。ただ、300万から200万になったというのは、金額でいいますと、やはり今までは小玉スイカだったり、それからゴーヤー、それからトマトですね、そういう、なりものとかいうような形で、なかなかプロじゃないとできないような農作物を一生懸命お手伝いしていただいitてつくってきたわけなんですけど、30年度については、ヤーコンとかサツマイモとか、そこら辺をメインにつくっていききたいと。それも食育の一環としてであろうかというふうに考えます。とともに、やはり授業ですね、授業時間の確保、これも新たな教育課程が入ってきますので、そういうのも含めると、やはりそちらに費やす時間も少なくなるであろうというように、こういう計画になったわけです。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。ほかに質問、質疑。

永井委員。

○委員（永井義一君） 144ページの最初のところなんですけども、中学校のほうも同様だったんですけども、この中の1111の学校保健管理費、この報酬の部分ですね、学校医、歯科医師と薬剤師3つありますけども、それぞれ小学校も中学校も増額になっているわけなんですけども、この理由を1つお願いします。

もう1ついいですか。もう1つがですね、151ページ、この中の上から10段目ぐらいに草刈り委託料というのが132万9,000円入っているわけなんですけども、これ不思議と今までこの項目がなかったんですけども、今回この項目が入った理由もお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えします。

学校医につきましては、今回の条例にも上程しておりますが、近隣市町村の状況等を見ますと、阿見町における学校医さんの報酬がかなり低い状況にあります。これはもう何年も続いているような状況の中で、今回見直すというようなことで、調べました。近くでいいますと、土浦市さんあたりは18万6,300円、稲敷さんでは20万円、牛久市さんでは18万円、利根町さんでは22万5,000円とか、それから河内さんでは20万とか、ような数字には出ております。そういうのも参考にしながら、やはり同じ医師であり、歯科医であり、薬剤師であるので、そこら辺のところはバランスを見ながら、町としては同額程度に近づけた形で報酬額を上げたいというようなことで計上してございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 草刈り。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） これちょっと調べます。すみません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。指導室長前島清君。

○指導室長（前島清君） 151ページの草刈り委託料について説明します。それは、学校の現場で、教員の多忙化が言われています。その一環として、現実的に教頭、校長あたりが、阿見小とか広いグラウンドを、草刈りを年中やっているような状況があります。ただ、現実的には子供に向き合う時間を確保してあげたいと。そういう中で、少しばかりでも外部の力を入れて、学校をみんなで支えようという一環からお願いした草刈り委託料となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要は、今まで校長先生とか教頭先生が一生懸命こうやってやっていたと。そうですか。学校現場、教職員のかなりね、長時間がどうのこうのっていうのは最近話題になってますけども、そういった背景もあつたことがわかりました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、155ページから162ページについて、委員各位の質疑を許し

ます。質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 159ページ1117学校施設整備事業の15番，先ほどの小学校と同じなんですけれども，維持補修工事の内訳をお願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） お答えさせていただきます。

維持補修工事ということで，まずプール用のろ過材の交換工事，これは阿見中，朝日中ですね。これはおおむね3年に1回程度交換していきます。それから，やはり消防設備の修繕工事，それから給食用リフト，やはり改修ですね。それから，朝日中の給水ポンプの交換工事が入っております。それと，阿見中のテニスコートの改修工事，ちょっとコートがですね，ちょっと荒れてるんで，そこら辺のところを工事します。これについては，普通の土工じゃなくて専門の，こういうコートを直すような業者さんに頼んで行う工事になるかと思えます。

1つ大きいのがですね，竹来中学校の設備改修工事ということで，ここ中学校，小学校と年次計画のもとに，エアコンとかトイレの改修とか給排水の施設の改修してきました。竹来中学校については，現在，空調，エアコンついてません。そういうようなことで，非常に夏，過酷な状況の中で授業を受けているというような状況の中で，来年度はエアコンですね，空調の設備をつけるのと，トイレもですね，洋式化ですか，そういうものと，あとは給排水設備，配管関係もかなり傷んでいるので，そういうものも全て直した形で行いますので，一番大きな金額としては竹来中学校の設備改修工事になろうかというようなことになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め，教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の社会教育費，162ページから182ページについて，委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 165ページの生涯学習費，生涯学習事業の委託料，講演会等委託料の280万7,000円。来年度の計画は，これに関しては大体どういうことをやる計画でおられますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。この予算化してる内容ですが、予定しているのは、教育の日の講演ということで50万と。あと、和楽器ライブで90万、それからクラシックコンサートで30万、お好み演芸寄席ということで110万の計280万7,000円ということになってございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 限られた予算の中で何やるかっていったところで、この社会教育は非常に12月、昨年の第4回の定例会でも、私ちょっと一般質問させてもらったんですが、要は社会教育、継続的に地域住民の皆さんと一緒に学ぶことをやっていかないと、これからますます世の中は変動して、大きな激流の中に、日本もそうでしょうし、阿見町も世界の情勢と全く関連しないじゃなく、ずっと関連した中で行きます。じゃあそのときに、やはり私たちもそうだし、地域住民の方たちもそうなんです、この地域社会をどうしていくかっていったところになってくると、きちんとした学びがないと、これはマスコミにあおられ、いろんな情報にあおられ、あらぬ方向へ引っ張られてくってという可能性は十分にあるかと思えます。

話はちょっとそれますけれども、資本主義経済が行き詰まった中で、次に何が起きる可能性があるかっていうと、ファシズムに走っていく傾向性がある。じゃあ、そのファシズム自体も概念失格わかっている人とわかってない人とでは全然また捉え方が変わってくる。そうすると、この講演会等委託料、業務委託の中のこの予算を使って、やはり主権者教育っていいですか、やはり基本的なことをきちんと学んでいくってことを継続的に、これはぜひ計画を立てて、単発ではなくて、これからある程度の枠をとって、きちんとこれはやっていくことをちょっと考えていただきたい、こう思います。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、167ページですけれども、まず中央公民館の維持管理費で、今回168ページ15工事の請負費、維持修理工事の場所、詳細にお聞きいたしたいと思えます。また、178ページの図書館ですけれども、図書館費ということで、ここの維持管理費ということで、ここのまた工事請負費、維持修理工事、どういったところ、新規に今回計上されますので、詳細お聞きしたいと思えます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） それでは、まず最初の中央公民館の維持管理費の工事請負費ということで688万の内容についてお答えさせていただきます。この工事は2つございまして、1つは非常用照明の点検交換、交換工事でございます。これは27年度に耐震補強工事の際に取り替えてない非常用のランプでございます。既に電気が切れてることもあり、

倉持委員がさっき言ってました調査委託の中でも特殊建築物定期調査というのを28年にやります。その指摘事項でLED照明に全部取り替えるということでございます。72基分ということで230ワットの合計522万7,200円でございます。

それからもう1つは、自家発電設備の修繕でございます。これも耐震補強工事を行った27年度から蓄電池不良で動かない状況になってます。この時点で37年が経過してございまして、排気管等破損で始動不能ということになっております。蓄電池の交換時期ってのは5年から7年と言われてまして、充電器と蓄電池を取り替え、均等充電ということで、電気が均等に行くようなタイマーも壊れてございまして、放電線が低下してございます。電気の切り替え交換を、それから部品交換ということで、労務費と諸経費の関係になります。これをやることによって、消火なんですけど、火災時のときの措置としまして、消火活動ができて、非常用の安全担保ができるということになります。当たり前のことなんですけど、早急な対応をしていきたいと思ってるんですが、この165万2,400円で、合計なんですけど、688万のお金になってございます。

すいません、あと1つ……。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 図書館長補佐齊藤千洋君。

○図書館長補佐（齊藤千洋君） はい、それではお答えします。

図書館の工事請負費、維持補修工事について説明させていただきます。図書館の補修工事は、空調の補修工事となります。図書館が開館して永年が経過して、劣化が増えておりますので、その補修工事となります。主な工事内容としましては、チラー、循環ポンプ、膨張水槽及び関連配管工事等の熱源機器工事となります。そのほかに、エアコン工事、撤去工事、ドレン管更新工事となります。

以上であります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑は。

高野委員。

○委員（高野好央君） 166ページの1114ふれあい地区館活動事業、19番のふれあい地区館交付金なんですけど、これ今まで各小学校区で分けてたと思うんですけど、今度、吉原、実穀がなくなって、どういうふうな分け方というか、どういうふうになるんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

今現在、ふれあい地区館の交付金につきましては、ふれあい地区館設置規則によりまして、小学校地区を地区としてますけど、これについて、地区ということで改めていきたいと思っております。これは実穀小学校地区は実穀地区と、吉原小学校地区は吉原地区と。それから、第一

小学校地区は阿見第一地区と、地区の名前をそのまま残しながら、今まで地区として活動したことをそのまま活かすような形で、地区館の名前を変えるという流れでございます。これにつきましては、関係する区長さん、全区長さんなんですけど、区長会の会長さんあわせまして運営委員さんともお話進めて、既に調整済みでございます。

全体のこの交付金につきましては、今までどおり地区単位とするわけですから、今までどおりの交付基準によって分けるようになります。全体の交付金の7割を8つの地区に配分、均等配分して、残り2割を地区割りに配分して、残り1割を人口割りに配分します。したがって、人口が多いほど交付金が多い流れには変わりません。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） いいですか。ほかに質疑はございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと社会教育費の中の施設があります。中央公民館、で、各地区の公民館があり、で、図書館があります。そこに業務委託で清掃の委託があります。この清掃業務の委託はどのようにして決めているのか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 清掃業務につきましては、公民館、ふれあいセンターそうなんですけど、シルバー人材センターを、ちょっと一者特命扱いということで契約はしてございます。

先ほど川畑委員からありました、障害者の雇用という場では非常に大切なものがございまして、かすみ公民館におきましても、社会福祉法人若草会っていうんですかね、ちょっとそこまではちょっと詳しく存じ上げてないんですけど、そのとこの方とちょっと契約してまして、少ない時間数でございしますが、これを見ますと、日常業務として木曜日だけ4人でっていうことで、今回も二十四、五万の予算措置をさしていただいております。

そういった障害者のとこのお願いしてるのは、5館のうちかすみ公民館だけとなりまして、あとはシルバーということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ノーマライゼーションという1つの物の考え方の中で、やはり公的なところから、そういう、シルバー人材は当然そうでしょうけども、やはり障害者の方たちも社会の中で一緒にすると。そこは公共施設、公的なところが手を差し伸べないと、これはなかなか実現はしていかないと思います。一昨年も石川県の七尾市のほうへ視察に行ってきましたけ

ども、結局行政に対する障害者の施策っていいですか、非常に冷たい、具体的に、そういうところになってくると。ですから、そこへやはり一緒になって地域の中で仕事をしてく、分け隔てなく一緒になって暮らしていくってことを考えると、ぜひ物の考え方、一步前進させてもらって、そういう人たちにもやはり地域の中で一緒に。で、これ支援員の人と一緒にやれば、十分いろんな仕事ができます。大阪の箕面市はそうやってやっています。賃金は障害を持った方も支援員の方も一緒です、大阪の箕面市は。ですから、そういう1つの物の考え方からすると、先ほども出てました若草園とあすなろはありましたが、例えば社協の施設にしても、十分あの中でもそれはできるはずなんで、そういうことも踏まえて、これは町内全体で少し見直しをしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 171ページの1412かすみ公民館維持管理費の13番委託料で、エレベーター設備保守点検委託料、これの保守点検の内容をちょっと教えていただいてもいいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

かすみ公民館のエレベーターの設備保守点検ということでございますが、この点検、現行の点検なんですけど、月に1回の点検をしてございます。これは国のほうの制度の指針の話なんですけど、昇降機、エレベーターを昇降機っていうんですけど、昇降機の維持及び運行の管理に関する指針ということがありまして、それによって1回の点検してます。契約内容はフルメンテナンス契約となっております。定期的に部品交換、消耗品の提供をしながらやっているとございます。法律に定める検査というのは年に1回なんですけど、管理者義務としてやっています。

内容は、建築基準法上の安全装置、制御装置っていうんですかね、あと電気、非常用の電気ですね。また、遠隔操作っていうことでプログラムを持ってございまして、走行距離やドアの開閉回数からデータをとってるということで、整備のチェックと機能が持てるように、そういう点検を行ってございます。目的は、この点検で安全保持と性能維持を保持しているという内容でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ほかの公民館、ふれあいセンター、各エレベーターあるかと思うんですけど、かすみ公民館が大分古いように感じるんですけど、これ耐用年数というか、それは法

的には大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 御質問は耐用年数でいい……。耐用年数なんですけど、ちょっと昇降機の法定耐用年数ってのが、国の減価償却資産の耐用年数に関する省令っていうのがあるんですけど、その中では、エレベーターは17年というところで決まっています。

で、かすみ公民館については、建設自体が平成6年で、もう既に24年経過してございます。今現在のエレベーターでございますが、建築基準法と施行令に照らし合わせてみますと、平成21年に施行令の一部改正がございまして、既存不適格ということになってございます。これはどういうことかといいますと、改正によって変わったことがございまして、安全装置とか二重ブレーキとか、あとは地震の際の話なんですけど、初期微動で、P波、S波の話なんですけど、そういった感知する機能が高められたということです。そういったところ、予備電源とか充実してるのが、今メニューが増えて、実際のところ、これに対応はできてないという状況です。この時点で平成6年で行った設置行為ですので、新たな21年の基準によって、違法性を示してないっていうことが、建築基準法の3条になっていまして、町はこれによって改修はしてございません。

そういった中で、こういった、何ですかね、経過は過ぎちゃって、いずれにしても町のほうでも、これ更新しなくちゃいけないと、私のほうでそう思ってるんですけど、今度、公共施設の管理計画の中にもエレベーターの交換というのもちょっと視野に入れてますけど、その交換の大きな理由は、このメンテ会社と話したんですけど、今のかすみ公民館、油圧式でございまして、本郷ふれあいセンターとか舟島は機械レス式ということで、ロープで屋上から回してるような感じなんですけど、今はそういった主流になっているのは機械レス式っていうことで、本郷とか舟島がそういった主なエレベーターの種類になっていると。これは省エネとか振動、騒音とか、油がにおいがなくなるとか、そういうことで、早目に交換したほうがいいですよっていうことで伺ってございます。

一番の更新の理由につきましては、二重ブレーキっていうことでございます。以前に東京の港区で動いたままドアに挟まっちゃって亡くなったっていう事件がございまして。これによって、ブレーキがきくようになっていうことで、UCMPっていうことで走行保護装置っていうのをつけなくちゃいけないっていうことで、これは今のエレベーターにつけられないものですから、そっくりそのまま昇降かごを取っ替えなくてはいけないということで、更新しなくちゃいけないとはなってますが、担当部署と私としましては、この点検をやりながら、法定年数もちょっと本郷とかそういうのも近いとこまで来てますんで、一気にできるかどうかは財源的な話もあ

ります。また、手戻りのならないように修繕関係を進めていきたいと。点検によって、悪いところは悪いと直しながら、ちょっとでも長寿化を図っていききたいと、延ばしていききたいという考えでいます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） すいません。ちょっと栗原委員のあれは、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。先ほどの海野委員のほうから質問いただきましたあさひ小学校で、ページ数の155ページ、バス借上料の922万8,000円の積算根拠ということでよろしいですか。で、校外学習として、遠足とか音楽会等々で226万円、それからプールの送迎ということで、1学年5回行きます。その根拠としましては、中型バス5万3,760円の4台の30日に消費税ということで696万8,000円、計922万8,000円が今回の予算計上金額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質問ありますか。海野さんは何か質問。大丈夫ですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 中型バス5万3,760円以下、ちょっともう一回言ってもらっていいですか。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） よろしいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） はい、どうぞ。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 掛ける4台、掛ける30日、掛ける消費税と、1.08で、おおむね1学年として5回プールに行きますよというような形の数字でございます。ただ、これはあくまでも天気が、全て天気がいい場合の換算でありまして、またこれについては入札等も行っていないので、また予算化したのは、全部行った場合です。で、雨の日、風の日、温度が低い日、水温が低い日っていうことは、ちょっと中止になる場合もありますので、それによって数字が下がる場合もあると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに社会教育費で質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） じゃあ、ほかに質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。議会の再開は午後2時10分といたします。

午後 1時57分休憩

午後 2時10分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、すいません、午前中にですね、海野委員からの御質問と、あと石引委員からの御質問で、ちょっとお答えできなかった部分についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、海野委員からの、放課後児童クラブのですね、今までの契約の中で、常勤というところの仕様というか、そういうのどうだったのかということなんですけども、一応ですね、現在の契約というか、29年までの契約の中で、仕様書の中ではですね、児童クラブの責任者8名——8名というのは各学校1名配置というような形で仕様をつくっております。その中でちょっと常勤というような言葉は出てなくてですね、一応、あと条例等においても、一応常勤というような形の作り方はしてなくてですね、1施設2名以上、それからは人数によりますけれども、2名以上を配置しなければならないというようなことでございました。

続けてですね、石引委員からのですね、32年度ぐらいまでに常勤の支援員を配置しなければならないのではないかというようなところの法令が、通達のようなものがあつたのではないかということですけども、一応、常勤を配置させるという通達はちょっと確認できなかったんですが、ただ、支援員のですね、研修ですね。放課後児童支援員認定資格研修と、都道府県が実施する研修があります。そういったものをですね、きちんと32年の3月31日までに研修をさせて、資質のアップを図るということ。

また、その研修を受けないと絶対に支援員になれないというわけではなくて、いろんな補助支援者とかっていう考え方もあって、支援研修とかを受けても大丈夫だと、資格、完全になくちゃだめだというようなことではないようでした。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 失礼しました。先ほどの栗原委員の御質問の中で、ITCに向けての予算どりが足りないんじゃないかというようなことの質問なんですけど、今後とも継続して、目標水準を達成できるように頑張っていきたいと思いますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　じゃあ、頑張っていたきたいと思います。とにかく支援員も、ICTの支援員もないということは、先生に御負担もかけてしまうし、子供たちの定着にも全然つながっていかないの、ぜひともやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　続きまして、教育費の保健体育費、182ページから191ページ、そのうち187ページから188ページの保健体育事業費を除くについて、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君）　183ページの14番使用料のどこなんですけど、機器借上料49万、この内容をちょっと教えていただいてもいいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　お答えいたします。

この機器借上料は、学校体育施設、学校体育館になりますけど、小中学校合わせて11と、あと貸し出しを1基、中央公民館に備えております12基分のAEDですね、のリース料になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　高野委員。

○委員（高野好央君）　このAEDはリースなんですね。購入じゃなくてリースにした理由は。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　お答えいたします。

このリースした理由でございますけど、今現在、町内でも21ですかね、施設を一括契約もリース方式にしてございます。これの大きな理由としましては、突発的に発生した修理費というのは、リース会社の保険で利用が可能ということでございます。あと、事務的なことを申し上げますと、手間もかからないことを重視してございまして、所有権もリース会社ですので、機器の故障や回収、廃棄処分までリース会社で対応できると。購入した場合は、故障から廃棄に至るまで所有者が、町が購入者となりますので、必要に応じた手間もかかってしまうと。あと、もう1つの理由としましては、AED機器は命にかかわる重要な役割を持ってございます。町としてはリースに保守をつけることによって、安全に安心した運用が図れることができ、買い取りよりはリース契約と判断してございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　ほかに質疑はございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 184ページですね、スポーツ教室事業のどこなんですけども、今回、この中の委託料のところで、トップアスリート教室ですね。去年なんかは単独で番号振ってあってあったんですけど、金額的には150万、同様なんですけども、来年度どういった科目をやるのか教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

トップアスリート教室につきましては、年間150万の予算の中で、効果的なものをちょっと考えてやってるわけです。今年度につきましても、陸上競技ということで3回ほどと。あと、来月ちょっと少年野球の関係あるんですけど、1回やるということにはなってございます。

当然、来年度は来年度でどんなことをやるかといいますと、野球とサッカーはすごく人気がありますんで、野球とサッカーを交互にやってるところでございまして。あと、これからちょっと考えなくちゃいけないのは、競技種目の中で、トップアスリートに近いような、少年少女とはいえ、いろいろそういったところで今後考えていくしかないもんですから、今のところはちょっと未定でございまして、十分効果のある事業ということをやりたいということは変わりませんので、そういったことで、今回はちょっと何をやるかといったら、ちょっと申し上げられないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のところね、まだ未定ということみたいですけども、4種目ということですね、積極的にやっていただきたいんですけども、実際にこれ150万の予算組んでずっとやってるかと思うんですけども、決算的には、やはり競技によってはお金のかかるやつもあるんじゃないかと思うんですけども、その辺のバランスってのはどうなんですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

このトップアスリート事業は150万の予算といえども、結局、講師先生の関係ございまして、そこで委託契約っていうことで結ばしてもらってるとこなんです。で、いずれにしても、講師先生との関係があるんで、お金的には10万もあれば50万もあれば、いろいろある中で、一概には言えないんですけど、幅があるということで御理解のほうをしていただきたいと思えます。直接、講師先生と話して決める場合も。あとは、そういった会社のほうを通してやる場合と2通りありますんで、一概に言えないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これに関してはね、私も指導者として何回か参加してるんですけども、その指導の仕方っていうのもね、結構ね、指導者のほうとしては勉強になるんですよ。こういった形で子供たちに教えれば子供たちがついてくるのかなとかね。ですから、ぜひとも続けていただきたいと思うんですよ。金額はね、いろいろあるかと思うんですけども、それ1つお願いします。

もう1点いいですか。186ページなんですけども、この中で、一番下の町民プールのとこなんで、維持管理費ですか。業務委託費の中でかなり金額が減ってまして。ちょっと名称がプール維持管理委託料となっておりますけども、昨年までは多分プール開放委託料かなんかじゃなかったかと思うんですよ。ですから、金額が減ってるわけなんですけども、このプール開放に関しては、どういった形になるんですか。そこ教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

阿見中プールに、一般開放についてでございますが、今までかなり長い年月の間やってきたわけなんですけど、24年からかなり激減してまして、昨年も180人ってことで、さらに半分ぐらい減っているところでございます。

この開放につきましては、当然今までやってきた経過もございまして、その中で、プールをやっている時間に水泳教室っていうのを同じようにやりました。水泳教室っていうのは、体育協会の水泳部の人泳げない子供たちを泳げるように一生懸命指導しまして、何とか泳げるような形でやってたもんですから、そのプールの教室をそのまま活かしながら、プール開放というのは、水泳教室事業を開設するに当たって、プールの水質管理、それから教室をサポートする部分で、管理人として必要最小限のほうの業務のほうの額を計上させていただいております。

内容につきましては、1つ目のプール水質管理っていうのは、週7日、これ一般開放を月に10日ほどやるんですけど、土日含めて。それで毎週7日のうち5日、循環機械を回すための管理を、あと残留塩素の測定試薬ということで、4時間30分で28日分、28人分を計上してございます、人工としまして。

それから、2つ目としては、教室をサポートする体制ということで、一般管理人、これは水上安全法救助員の資格を持つ者1名ということで仕様を考えてまして、それで3時間でプールをやっている、要するに水泳教室をやっている10日分、10人工分ということで計上しまして、前年度比較からしますと240万ほど削減しているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは、水泳教室に関しては継続してやるということで、一般開放は、基本的にはやらないということでもいいわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　永井委員の言うとおりに、一般開放はやらないということになります。休止ということにして。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　ほかに。倉持委員。

○委員（倉持松雄君）　185ページ、にないんですけども、総合運動公園、運動公園の芝を芝刈り機だか、芝を平らにする機械か、あれあって、いつもリース代ってというのがここに載ってたんですけど、今年はないんだよね。その機械が今はないんですか、あれ。緑色の大きい機械、メーカー、ジョンディアなんですけども。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　お答えいたします。

この機械につきましては、芝の刈り込みってということで、4トンのアームロールの運転になりまして、年15回やってまして、スポーツトラクターっていいまして、緑のトラクターなんです。普通は、農家のときは赤っぽいようなトラクターなんですけど、色は緑のトラクターで、現場にはあります。

それで、ちょっと維持管理費の中です。施設の運営委託料の中にちょっと入ってる内容でございますけど。それで、その中で対応しているということでございます。

委託料の中の金額的には2,071万5,000円の中に入っております。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　ああ、業務委託料か。186ページの一番上です。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　失礼いたしました。よろしいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　どうぞ、どうぞ、すいません。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　186ページ、機械借上料ということで23万9,000円ってあるんですけど、その中に東興産業のスポーツトラクターですけど、その中に入っております。これが今言ったように、それを使って管理しているということでございます。以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　倉持委員。

○委員（倉持松雄君）　随分安くなったような気がしますが。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君）　お答えいたします。

昨年も23万9,000円で、28年度は23万7,970円なんですけど、このスポーツトラクターのリース代、リースなんですけど、2台なんですけど、大きいものと小さいものがございまして、特

に13年から町民球場ができたときに、そのリースを始めまして、5年、5年でやっていったんですけど、23年度から単年度リースってことで、一律の単価にはなっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 185ページ、1115の交付金、町民運動会交付金、この内容について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

町民運動会でございますか。中学校地区で3地区やってまして、その中学校地区でそれぞれに配分して交付金を出しているということでございます。全体額が504万2,000円ということで、各地区においては、行政区率とか、そういった人口比率とかいうことで分けてるという、ちょっとお金でございます。各中学校区ごとの交付金で、運動会に使っていただくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 各中学校区でわかりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 手持ちで今、ないもんですから、504万2,000円の割った数字を、ちょっと今調べてお答えしたいと思います。すいません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） では、あわせてですね、これは各中学校区に配分するときに、今、課長が言われたように、人口とか、そんなことがあったと思うんですけど、実際に、その助成金ですよね、がチームに分かれて落ちてるのか、行政区に落ちてるのか、それも一緒に調べていただければと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質問、質疑ありますか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 今の関連なんですけれども、この町民運動会交付金、各中学校区わかったら教えていただきたいことと、あと、これはかなり参加の、今度は地区という、行政じゃなくて地区なんですけれども、激減してると思うんですけれども、そういったことも踏まえて、今回同じ、ずっと同じ予算で立てられてておりますけれども、今回、国体もありますけれ

ども、時期も重なるのではないかなと思うんですけれども、30年度はその辺、どのような考え
なんでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松
本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

難波委員のお話どおり、なかなか地区の参加状況も厳しくなっているというこの中で、昨
年度なんですけど、2年越しにちょっとやることができました。それでもやっぱり参加者とし
ましては、阿見中地区でも出られない行政区がありました。若栗北、一区北、新山、大砂、上
吉原、下吉原、中吉原と。竹来中地区でも、新町、あと南島津がちょっと不参加という表明で。
朝日中においては、シンワ、下小池、寺子、中根という、ちょっと出られない行政区があつて、
やはりこれは参加しやすいような部分の見直しも必要ではないかということで、いろんな企画
とかしていったんですけど、その中でやっぱり高齢者向けの種目に注視しながらやってつたつ
ていうことはございます。

少しでも多くの方が参加できるようなことは常日ごろ思ってるよなところで、全地区参加はな
かなか難しいんですけど、それにあわせてやっぱり国体もございまして、よりよい方向が、
やっぱり実行委員会とかの話の中でできれば、それはそれでいいとは思ってるよなところございま
す。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後、継続、工夫しながら継続できればしていくということによろ
しいでしょうか。はい、わかりました。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 191ページですか、給食センターの維持管理費のよななんですけども、
給食センターができ上がっているわけなんですけども、この中で清掃委託料、これは昨年から
ちょっと55万ぐらい増えてるもので、ちょっとその辺の内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センタ
ー所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

清掃委託料につきましては、毎年やってます受水槽清掃とか、あと空調機のフィルター清掃、
それと給食センター内のワックス清掃、そして窓ガラスの清掃などがあります。今回新たに追
加したのが、ボイラー水の。

○委員（永井義一君） ボイラー。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） ボイラー，ボイラーの水ですね。排水する際にですね，そのためとく槽があるんですが，そこが大分汚れてきたということで，これが汚れますと，ボイラーの委託会社のほうに一々その都度通報が行ってしまいます。その排水槽の清掃がこの分増えたということになります。金額でしますと大体50万近く増えてる感じになります。以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 運動会のやつはまだ出てこないの。なぜかっていうと，先ほど人口割りとかどうのこうのってありましたよね。今，難波委員が言ってた，そしたら，何ですか，出場しないところがだんだん増えてきましたよっていう中で，この500何万の，何ですか，人口割りとか，そういうことからすると，公平にどのような形でね，行き渡ってるのか，ちょっと聞きたかったんだよね，これ。そういうことなんです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） まだだと思しますので，ほかに。

生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 久保谷委員のちょっとお話と栗原委員のお話含めて，難波委員のお話含めまして，ちょっと今調べて，ちょっとお返事いたしますので，よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） では，ほかの質問。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 細かい質問で，189ページ，学校給食センターの委託料，運営費の中の委託料ですが，廃棄物等処分委託料，この廃棄物等ってのは，内容は何でしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい，お答えいたします。

この廃棄物処分の委託料の内容なんですが，給食センターから排出されるごみの運搬ということになります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，191ページのここの給食センター維持管理費の中でも廃棄物等処分委託料というのが82万9,000円ってあります。その違いは何ですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい，お答えいたします。

こちらの廃棄物等処分委託料なんですが，こちら，給食センターから排水される除外施設，浄化槽の，事業所には設置されてるんですが，浄化槽のような，一般家庭でいうと浄化槽のよ

うなものなんですけども、事業所でいいますと、給食センター、飲食店等には必ず除外施設などを設置しなさいということになっております。そこに排水が流れ込みまして、そこから下水道のほうに流れていくわけなんですけども、そのところの除外施設の、いろんなものを時間かけて浄化して、ある程度浄化していきますので、そこに泥がたまります。そこに汚泥を引き抜くための委託料となっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。そうしますと、先ほど、初めに聞いた189ページのほうは、具体的にはどういうものなんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。

給食センターから出るごみ、可燃物のごみになるわけなんですけども、当然燃えるごみということになります。その中には、議会からのほうも出ていらっしゃるんですけども、給食の残渣、あと厨芥、あとは段ボールとか、そのような類いのもののごみとなります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 学校給食も委員会の中でも、この2年間やってまいりましたが、食品残渣をはかる、そういうはかりであるとか、そういうものは来年度は購入していく予定が、この中に入ってるのかどうなのか、予算として、ちょっとお聞きします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

給食センター運営費の中で備品購入費が計上されてるかと思いますが、そちらのほうに……。備品購入費、はい。ここに18万2,000円というの出ていると思いますが、こちらがはかり代になっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。ほかに。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 190ページ、19の負担金で、県学校給食振興期成会負担金。たったこれ5,000円なんですけど。それから、県学校給食共同調理上連絡協議会負担金、これ1万円ですか。ささやかな金額ですけど、この一番最初の県学校給食振興期成会。期成なんちゅうのは、「えい、おー」ってこういうにやるのが期成なのかと思ったら、ここに書いてるんですけど、このささやかな会で、茨城県全部集めても幾らにもなんないと思うんですが、これどういうところに振り込むんですか、お金、どういうところに送金してんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

茨城県学校給食振興期成会の件なのですが、事務局は茨城県の教育庁になります。教育庁です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） じゃあ、その教育庁の中に1つの部屋があっかどうか、わかんないけども、そこでその金を、集めた金を、全部で幾らになっかわかんないけど、5,000円だから大した金額にならないと思うんですね。で、これ実際どんなことやってんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

ちょっと済みません、言葉が足りませんで、大変申しわけありませんでした。茨城県の教育庁の保健体育課というところがありますので、そこが事務局となっております。ちなみにですね、こちらの……。

○委員（倉持松雄君） 後でいいですよ。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） 済みません、何回も集まりにする会ではないんですが、茨城県の市町村全て集めまして、そこで学校給食の充実ということで、そういう考えのもとで集めて、国などに要望していくという団体でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） それから、その下の学校給食共同調理場連絡協議会、これも同じような質問なんですけど、答弁は後で結構です。そういう質問があったということを思ってもらえればいいですから。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 後でいいそうで。

〔「後でいいつつても」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 188はいいんだよね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 188、だめだめ。保健体育費はだめ。昨日終わっちゃいました。

永井委員。

○委員（久保谷充君） 終わっちゃったの。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 昨日の話です、これ、昨日。

○委員（永井義一君） ああ、総務の。いいですか。

やっと来まして、その給食センターの維持管理というか、そういったとこなんですけども、これ吉田所長に聞くのも、何かすいませんけども、例の外灯の件、あれはこれからどうする気ですか。来年度に含めまして。予算の中ではどういうふうに反映されてるのかわかんないんですけども、今まだぼやーンとして、ついてなかったりとかありますよね。ですから、それをこれからどうするのか、給食センターのほうというよりも、町としてっていう言い方が正しくなるのかな。ちょっと来年度の予算でね、もしかしたらどっかに入ってるのかもしれないけども、ちょっとそれをお伺いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。

給食センターの外灯ですけれども、まだ不具合がある外灯がございます。そういった現状もありますので、今回のこの予算時は、その外灯についてどうするという予算は計上しておりませんが、これから新町長にもなりますので。

〔「そんなの引き継げないもの」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（朝日良一君） そちらも新町長の政策判断を仰ぎながらですね、どういう形でそれを今と同じものにするのか、全く商用電源をつないで、現場のほうでは、神栖市の給食センターに視察に行かしていただいております。そこでは、今、商用電源のほうに全部かかえると、そういう状況がありますので、そこら辺の状況も踏まえてですね、新町長のほうに、ちょっとそこら辺の報告させていただいてから、どんなふうにするのかと。それが補正予算になるのか、当初予算になるかわかりませんが、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、次長のほうの答弁の中で、新町長のほうのって話がありましたけども、実際これ新町長のというよりも、今の体制の中で、どうすんだっていうところが必要だと思うんですよ。変な話ですけど、新町長は、その給食センターの外灯には何もかかわってないですよ。町長になったから、それが全部町の責任をおっかぶっちゃうっていう関係もあるのかもしれないけども。ですから、これに関しては、今もこのタイミングですから。で、この中にね、今、予算の中にどこにも入ってないっていう答弁がありましたんで、今からどうこうしろっていうのは無理かもしれませんが、はっきり言って、これ現状の執行部のって言い方になるのかな、それに対応すべきじゃないかと私は思います。もし何か答弁があったらですけども、なければ言いつ放しになりますけども。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えします。

繰り返しになる部分もありますが、確かに今現状、私どものほうでも不具合があるという状況は認識しております。それで、実際、神栖市のほうの給食センターの対応状況も確認していますので、そういったことを踏まえてですね、こちらのほうとしてもどうするかを、時間をかけないで検討したいと思っています。

ただ、そののやはりやり方については、当然こういった状況もありますけども、これから新町長がこちらに来られますので、新町長に対しても説明させていただいて、その中で方針を決めて実施していきたいと。その際にはですね、議会のほうにも当然、予算化する際には説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 先ほどはどうも失礼いたしました。それで、町民運動会の関係で、ちょっと報告させていただきます。交付金のほうは504万2,000円ということですが、毎年でございますが、その年の5月1日の住民基本台帳の人数で、人口で按分するものでございます。したがって、30年度は30年5月1日ということで、今言ってるお金をちょっと配分するような形になるんでということでございます。

で、29年度のちょっと内容を御説明しますと、29年5月1日現在の人口で、阿見中地区は169万1,186円と、朝日中が154万7,752円、竹来中が180万3,048円でございます。この交付金につきましては、一旦その地区のほうに一旦交付金を出しまして、それで、それから先については、その地区の考え方で分けるようになります。阿見中地区につきましては、参加行政区で4万円ということでございます。先ほど申し上げたように、役員は出すけど不参加っていうチームは、行政区は5,000円ということになってございます。それから、朝日中につきましては、行政区ごとに6万円、また、役員は出すけど不参加だということになると1万円ということになります。竹来中につきましては、チームごとに、行政区ごとに4万5,000円というお金を出して、それで参加のほうを行政区に割り振りしているということでございます。

しいては、実行委員会でこういった内容は決めるものの前に、企画委員会とかそういうのございますんで、全体的な統制は町民運動会のほうの実行委員会の中で決めていくものでございますので、全体的にどういうふうにするかなんていうのは、これから地区大会長とか地区実行委員長とか、そういうの決めていくような形になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。今の部分ですね、竹来中学校区のほうはですね、行政区じゃなくてチームなんですよね。チームで4万5,000円。なので、ここをどうして私に取り上げたかっていうと、竹来の中で、新町、南島津の不参加だったんですけど、君原では、不参加だったのが参加してくれたんです。一緒にやろうよっていうことになって、増えたんです。だから全地区、君原地区が8地区は全地区が参加したんで、すごくみんなも喜んだんです。なんですけど、4万5,000円を1チーム4万5,000円なので、5チームだったんで、今回9,000円しかもらえないんですよ。で、6万円のあるところで9,000円。これ何とかならないかっていうのが前回の反省だったんです。

なので、ここは、もう御答弁いいですので、要望として、もっとバランスのあるように。例えば今、課長言われたように、1チーム、1行政区4万5,000円だったら何の問題もなく、例えば阿見中学区も同じなので。朝日中学校はちょっと高いですけど、でも同じ4万円台があるということだったようですので、そういうことでお考えをいただければありがたいということで、要望でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷委員はいいですか。

○委員（久保谷充君） これ、チームというのと行政区っていう話をしてましたが、この各3中学校で、これ行政区っちゅうのは何行政区ずつになってんの。基本的に多分ね、阿見中とか朝日中地区は行政区に出してると思うんだ補助金。そうすると、例えばこっちが15でこっちが12とか10だったら、もらえる金額がうんと変わってきちゃうのかなと思って聞いてんですけど。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

この交付金につきましては、基本額っていったって、3地区は一律80万で240万になりますけど、504万2,000円から240万引いた残りは300万ぐらいになるんですかね。それを残りを人口比率っていうことと、行政比率っていうことで分けるようになります。ですので、何ですかね、その残った金額を等分するんですかね、2分の1ずつ、人口比率で半分、残った金額を行政比率で半分。それと全体の人口比率でやっていくような形でございます。そうなるとうどんいう金額になるかと申しますと、基本額で80万の3地区、人口比率で132万1,000円を分ける、それと行政比率で132万1,000円を同じく分けるっていう形になります。

以上です。

○委員（久保谷充君） 行政区は何行政区ずつあるんですかって聞いてんのと、ついでにもう、別のやつ。今までね、去年は多分3年ぶりに、雨天で中止になって3年ぶりの開催だというふうに思うんですよね。だからそういう中で、時期的な問題とかね、そういうことをもう一度検討したり、あと競技種目を検討したりね、する余地が私はあるのかなというふうに思うんです

よね。だから、その辺のところをやはりね、執行部のほうもちょっとその件についてどのように考えてるのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

久保谷委員のお話のとおり、全体的なベースとして、これ運動会、捉えなくちゃいけないもんですから、町の中でもある程度バランスっていうのも当然ありますし、そういったことを考えて、こちらの考えと実行委員会の考えもちょっとすり寄せながら、いい方向に行くようにしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 何の件についてですか。

○委員（海野隆君） 質問します。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質問ですね、はい。

○委員（海野隆君） 先ほどね、給食センターの蓄電型の外灯の件についてですけども。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それに関しては、予算に入っていないという結論が出てますので、質問しないでください。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費——保健体育事業費は除くの質疑を終結いたします。

これをもって議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第40号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 国保に関してなんですけれども、これは何ページというよりもですね、国保の問題なんですけれども、税率の改定が5月の運協を得て6月議会という話も聞いたわけなんですけれども、その中で、そのときにいろいろお話をさしていただきたいと思うんですけれども、ちょっと、この県に納める納付金というのがありますよね。県に納める納付金。それとあと、県から来る給付費があるかと思うんですけれども、これは4月以降ですね、阿見町の場合には、多分7月からの徴収になるかと思うんですけれども、これ4月、5月、6月ですか、システムと

しては、これ毎月、県のほうにお金を納めて、毎月、県のほうから給付するような形になるんですか。それとも、ある程度まとめたの形になるんですか。その辺のちょっとシステム上のことがちょっとわからないもので、教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えします。

交付金として入ってくる分と納付金として納める分、どちらも毎月の支払いと納入になりますので、支払いについては、医療費は全部毎月のことで動いていきますので、その都度支払いが行われることとなります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、来年度の4月からの分に関しては、どうなんですか、今までの、確か9回でしたよね、7月から徴収するのが。ですから、その辺、7月からということ、4月、5月、6月、この辺の事務処理はどうやってやるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えします。

国保税として納期は、委員おっしゃるように9回、9期で納める形、7月スタートの3月までの9回となりますが、實際上、県に納める納付金については毎月支払いがあるわけなので、4、5、6の徴収がない時期につきましては、手持ちの現金というか、そちらのはい、そういったものでやりくりするような形に実際にはなってきましたけども、4月からは、県の交付金が入ってくるようになりますので、その分のキャッシュフローのほうはバランスがとれるようにはなってくると思います。現状でも、29年度でも、結局4月から7月まで賦課するまでは、滞納繰り越し、前年度分の繰り越し分とか、そういう部分で納入が入るだけのがありますので、現状はキャッシュフローは動きについては、そんな変わらないということになります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって議案第40号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第43号、平成30年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） まずですね、297ページお願いします。この中で1115生活支援体制整備事業の中での業務委託料ですね。生活支援体制整備業務委託料、これもちょっと増えているんで、これも増えた理由をお願いします。

それと、もう1点なんでも言っちゃいますと、その下の認知症総合支援事業のところの委託料での、これもかなり金額が増えています。

それともう1つ、3つ目が、その下の1117の地域ケア推進事業、これも増えてると。ですから、このちょっと3つのを、介護のほうで、どうしてもこの民生費ってのは、費用のほう出てくるかと思うんですけれども、かなりこの3点増えてると思うんで、その辺の背景をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業並びに地域ケア推進事業、全てなんですが、地域包括支援センターのほうに全て業務のほうを委託しております。増えた理由につきましては、全てその人件費。地域包括支援センター自体の人件費の割り振りを均等的に、振っている事業に人件費を均等っていうか、職員を張りつけいたしまして、その部分が増えたっていうところになります。

昨年度までは認知症総合支援事業につきましては、専門のというか、直接の担当者を張りつけておりませんでした。今年度につきましては、正式に1名張りつけを行いましたので、その人件費が丸々乗っかっているところがございます。

地域ケア推進事業につきましても、基本的に昨年度の予算的には正職員1名、それと臨時職員1名の予算的に乗せてたところがございますが、来年度につきましては、正職員2名という形の体制になります。この地域ケア推進事業につきましては、地域包括ケアシステムを回していくための中核的というか、地域ケアマネジメント能力の向上を目指すために、毎月1回ですね、ケアマネジャーの方から、ケアマネジメント、サービスプランを提出していただいて、多職種によりますアドバイス事業を定期的に行う形で来年度は進めて、今年度も途中から進めているんですが、それをさらに全町におりますケアマネジャーの方から出していただいて、そういうことを進めていくためには、今のところ正職員1名の中では、ちょっと手薄だろうという形になりますので、正職員2名のほうを配置してまいりたいと思っています。

生活支援体制整備事業につきましては、これは基本的に正職員、昨年も1名、今年も1名配置しているところですけども、単価的にちょっと来年度は、ちょっとベテラン職員のほうを配

置替えという形になりましたので、その部分についての、ちょっと差額というので上がってしまったというところがございます。そういう形で、3つとも、そういう職員の人件費で上がっていったというところがございます。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ちょっとね、上がった理由が、介護が必要な人がどんどん増えて、増えているのも、多分事実じゃないかなとは思うんですけども、そういった背景があるのかなと思って、ちょっとお伺いしたんですけども、実際のところ、どうなんですかね。介護支援が必要になっている方っていうのは、やはり年々増えていますか。どうですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 高齢者の対象の方ということは、毎年新規の介護認定審査件数、毎年400件からなっております。新規。ですので、高齢者の方ですので、途中お亡くなりの方がおりますので、絶対数はそんなに増えてるようには見えないんですけども、基本的には、毎年400件以上の申請がありますので、その分増えているかと思えます。

この認知症総合支援事業につきましては、いわゆる、まだ医療にも介護にもつながっていない人に関して、どうやってつなげていこうかという形の新規事業になりますので、昨年の年末に、全てのお医者さんにしても、支援チームにしても、国の研修が終わって、正式に配置したところがございますが、既にもう対象者の方がおりますので、活動しております。基本的に町に相談した方で、もしかして認知症じゃないかっていう相談があった方に対して、家族が望めばそういう支援チームを派遣して対処しますという形でいったところ、じゃあすぐ来てくださいということが、依頼がありましたので、これは包括支援センターのほうにいる2名なんです。が、保健師と社会福祉士1名のチームで派遣をして、その評価を行いまして、それを湯原病院の湯原先生が嘱託医として委託しておりますので、その先生と相談しながら対処しております。

基本的に最長6カ月間という形になっておりますので、その間に、介護もしくは介護が必要なのか、それとも医療で対応すべきなのか、そこを相談しながら、最終的な段階につなげていきたいと思っているところです。

これからは認知症のこちらの支援事業というのが、かなり増えてくるのではないかと、我々は思っているところがございます。

以上になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって議案第43号、平成30年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第44号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） これもちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、そうか、ページ数か。316ページのところでですね、給付金のところなんですけども、これ1111の後期高齢者の給付金事業なんですけども、これ単純に昨年の予算ベースで計算すると、5.6%増えているわけなんですけども、介護保険のほうの給付金、幸いに30年、31年と値上がりしないで現状のまんま。

〔「納付金」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 納付金かね、給付金じゃないな、納付金だな。ごめんなさいね。スタートから違っていたな。納付金ですね。来年も再来年も値上がりしないということが決まったわけなんですけども、実際、この部分の金額で、町のほうでは増えてるわけなんですけども、今現在、後期高齢者の部分でですね、対象者っていうんですかね、何人ぐらい今いて、昨年から見るとどのぐらい増えたのか、わかればお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

被保険者数については、団塊の世代と言われる人たちがどんどん入ってきますので、増え続ける一方で、月単位で百人、何百人か単位で増えていきますので、ちょっと今、保険者数の推移を、ちょっと探します。

そうしますと、保険者数なんですけども、今年の1月末で5,827人。去年の保険者数から比べますと、去年が5,567人で、約400人程度、四、五百人は毎年増えていくという現状になります。

先ほどの納付金が5.6%増という予算を立てていますが、こちらは主には医療費の増大によるものですので、やっぱり保険者数が増えているのと、かかっている保険者が1人当たりの医療費が高額化している、それが主な理由になりますので、全くこれが広域連合のほうに納める納付金ですので、かかった医療費は全部町のほうで納めるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって議案第44号，平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日，午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論採決を行います。

御苦労さまでした。

午後 3時06分散会

予算特別委員会
第 3 号

[3 月 7 日]

平成30年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成30年3月7日 午前10時00分 開議
午後 1時44分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	野 口 雅 弘 君
〃 副委員長	石 引 大 介 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 1名

委員 平 岡 博 君

○出席説明員 15名

町 長 天 田 富司男 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
町 長 公 室 長	篠 崎 慎 一 君
総 務 部 長	小 口 勝 美 君
町 民 生 活 部 長	大 塚 芳 夫 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
産 業 建 設 部 長	湯 原 幸 徳 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 吉 一 君
財 政 課 長	青 山 広 美 君
農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
商 工 観 光 課 長	岡 野 栄 君
都 市 計 画 課 長	林 田 克 己 君
上 下 水 道 課 長	坪 田 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 政 人 君
道 路 公 園 課 長	井 上 稔 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第39号 平成30年度阿見町一般会計予算
- ・議案第40号 平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第41号 平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・議案第42号 平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第43号 平成30年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第44号 平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第45号 平成30年度阿見町水道事業会計予算

平成30年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

平成30年3月7日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第39号 平成30年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 4 1 号 平成 3 0 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 4 2 号 平成 3 0 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 4 5 号 平成 3 0 年度阿見町水道事業会計予算	歳入全般	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（野口雅弘君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

私も3日間、はっきり言って議員になって初めてこれだけしゃべったと思いますんで、口が回るかどうかわかりませんが、最後までおつき合いよろしくお願いします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

本定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設部所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） まず初めに、議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから25ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。歳入のほうですね、19ページのところでですね、県の支出金のところで4番の農林水産業県補助金のところで、89番ですか、農業次世代人材投資資金1,158万3,000円と。これはたしか昨年のやつでは名称が、昨年のやつの青年就農給付金

と同じような形なのか。名称が変わったわけ教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

以前、青年就農給付金というものが制度改正になりまして、名称がこちらになりました。

以上です。

○委員（永井義一君） それだけね、名称変更。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費のうち浄化槽設置事業106ページから107ページについて、委員各位の質疑を許します。

ただいま倉持松雄君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

永井委員。

○委員（永井義一君） この浄化槽の設置事業なんですけど、ちょっとこれ、昨年もお伺いしたんですけども、今年度は何基分を予定しておりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいま御質問に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

79基を計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 79基分でこの5,638万2,000円でいいわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

そのような形になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今79基ということなのですが、これは阿見町の分、阿見町で補助してる部分は79基分なんですけども……。ですよね。あ、違うか。阿見町の方も79基でいいんですか。それのですね、まず負担の金額と、あと昨年度のですね、申し込みで、いつごろいっぱいになっちゃったのか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 昨年度の分は使い切っていないとか、予算まで達しないで終わっております。負担なんですけど、国の補助が2分の1、県の補助が4分の1、町の補助が4分の1ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 使い切っていないということなんですけれども、町で、例えば9万円の補助の分も使い切っていないってことですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。反問権でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 反問権で。

○上下水道課長（坪田博君） 町の9万円というのは、どこから出た数字になりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 浄化槽ってあれですよ。何ですか、霞ヶ浦にそのまま流さないで、各戸で浄化槽をつけて浄化したものだけを流していくっていう、その装置のやつですよ。それでいいんですよ。その中で、例えば国と県と町と助成の部分もありますけれども、大体これ90……。何ですか、大きさ。その家族の人数にもよりますけれども、その浄化槽の大きさによって補助金が変わりますよね。その町の分を使い切ったかどうかってことなんですけど。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

当然基数が達しておりませんので、町の分も残ったということで減額補正ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費のうち浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産事業の農業費、109ページから117ページについて、委員各位の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 111ページの1118遊休農地解消対策事業と1119の農業体験事業について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい。1118の遊休農地解消対策事業と1119農業体験事業、これの事業の内容でよろしいでしょうか、はい。

遊休農地解消対策事業につきましては、こちらは春先ですね、強風による土ぼこりなど発生しますので、そういう遊休農地に対しまして麦の種子を配布しまして、それらが芽が出ることにより、土ぼこりの発生などを抑える。これが主な事業になっております。

次の農業体験事業につきましては、こちらは農業委員推進委員が使われていない農地を利用して、そこを体験圃場として——今のところ毎年ジャガイモなんですけども、そちらを栽培して、それを幼稚園・保育所の児童また保護者に来てもらって、その掘り起こし、とったりして農業体験してもらおうという、そういうような事業の内容になっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 確認なんですけども、これ新規ではなくて麦の配布は毎年やっているあのやつでよろしいんですかね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい。麦の種の配布は毎年行っております。内容としましては、毎年5月ごろに農家組合の回覧などで周知を行いまして、6月に申し込みを受け付けいたします。そして、10月ですね、に農協の支店などを利用して、そこで配布作業、大体30キロの重さのやつ、それを配布して、その後の農家の皆さんに播種をしてもらう、そういうようなスケジュールで行っております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 110ページ、このやつですね、農業委員会事務局費の中の委託料ですね。農地利用状況調査で作成業務委託料ということで191万8,000円があるんですけども、これ昨年も何かな聞いたら、24年度からつくっていた地図の改版ということが、去年はそういった回答で102万6,000円か、あったわけなんですけども、今回それよりも金額が多く計上されてまして、これの内容を再度お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい、お答えいたします。

平成29年度につきましては、この委託料というのは、先ほども申されたとおり持ち歩き用の

地図がですね、5年間使用しまして破損——ぼろぼろになってしまったので、それを新調する作業を委託しました。その地図というのは土地の境界とか地番、田畑の色分け、そういうものが入っているものでございます。そちらのほうで29年度つくりまして、29年8月に農業委員推進委員のほうで、それを現地で持ち歩きながら地図に手書きで記入しました。そして、その記入したこの紙のデータ、紙の帳票をですね、今度30年度におきましては、それを農地台帳のほうにデータとして落とし込む作業が必要となります。その作業が、30年度の委託料の199万8,000円となっております。

紙で書いただけではまた来年も上書きされてしまいますので、それをデータ化して地図上にも反映できるように、そういうふうな作業を委託するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど。じゃ、これ大体5年おきぐらいに……。多分手でね、持ってやるからぼろぼろになっちゃう部分があるかと思うんですけども、大体そのぐらいのサイクルで考えてるわけですか。

それと、あと今回そのデータが紙からね、その農地台帳に移すということなんですけども、要は、そのぐらい——紙でつくってそれをデータ化してっていう作業で大体1クールは終わるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい。29年度に新しく新調したものは初めて行ったんですけども、大体やはり5年ぐらい使う予定でございます。それで、やはり紙で持ち歩きますので、やはりぼろぼろになってしまいますんで、5年後にはやはりまた新調しなくてはいけないのかなとは考えています。それは、紙の状況を見て判断していきたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、今の状況はわかりました。

それとあとですね、112ページお願いします。この中の農業振興推進事業の工事請負費。これ議会の初日、町長のほうの説明で大室船どまりの件ということだったんですけども、これ、もうちょっと具体的にこの工事請負費の内容をお願いします。

それと、もう1つだけなんでちょっと言っちゃいますね。116ページ、これは産学官連携事業のところから来るのか、委託料で調査委託料。今年で多分これ、出て3年目になるかと思うんですけども、ちょっと毎年金額が増えています。この事業のところにでも、123ページのそこにも出ているんですけども、このちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村

松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

まず初めに大室船溜りの防波堤補修工事について御説明させていただきます。大室船溜りの防波堤内の割栗石が摩耗により崩れ、防波堤の機能を失うおそれがありまして、今後台風や大雨が発生した際の事故を防ぐために、防波堤の補修を行うということで計上するものです。工事内容につきましては、幅2.24メートル・長さ22メートルの防波堤2本の補修工事で、タイロッド取り付け工事、割栗石の設置工事等で540万となります。

こちらの施設につきましては、平成6年に水資源開発公団より町が引き受けまして、施設管理は阿見町漁業協働組合が行っているということで、今後この受益者としての漁業組合と負担割合を決めていきたいと思っております。

以上です。

それと産学官連携事業について御説明させていただきます。町は地域農業の活性化と農業者の所得向上を目的に、茨城大学と東京農業大学と連携を結んでさまざまな産学官連携事業を取り組んでおります。30年度につきましては、まず東京農業大学においては人材育成講座、販路拡大に向けた講座など、またインターンシップ受け入れ体制の構築、6次化の新商品開発、首都圏等の販売促進、機能性を活かした新飲食メニューの開発、ということで102万3,000円を一応予定しております。

また、茨城大学のほうとは作物栽培技術調査等による業務委託を考えておりまして、現在のところ平成29年度にも上っておりますジャガイモそうか病に対する抑制効果の発生調査、また町の農家の現状調査と今後の課題整理、環境保全型農業を活かした農業の提案などを一応考えて84万と見ておりますが、こちらについても、まだ先生との細かい協議に入っておりませんので、何か新しいことがあれば積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 基本的なこと聞いて申しわけないんですが、113ページ補助金のところで3つ目の耕作放棄地再生利用対策補助金で、その3つ下の荒廃地等利活用促進交付金事業費の補助金ということですが、最初の耕作放棄地のほうは国と茨城県の緊急対策の交付金ということで、平成29年で終了ということになっているかと思えます。

で、その下の荒廃地の利活用に関しては農水省から平成29年から33年までの5年間で補助が出されていると思えます。これ、どういう活用の仕方をしていたのか、これからどういうふうにしていくのかということをお尋ねいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

今委員おっしゃるとおりのとこなんですけど、まず耕作放棄地再生利用対策補助金の、この72万8,000円なんですけど、これは阿見町は耕作放棄率が高いということで、町の単独費を上乗せしてやっているものです。国の補助金が条件をクリアした場合に5万円出るところを、上乗せして1万5,000円を出すということと、その条件に見合わないで耕作放棄地を解消するものについては、町の単独で3万2,000円を助成するというので、耕作放棄地再生利用対策補助金というのを上げております。

それで、今度、荒廃農地と利活用促進交付金というのが、今の交付金から今度制度が変わります。変わりました、一応変わる内容としましては、まず交付ルートが変わるということで、今までは農家の方が再生した場合には、県の再生協議会から直接国のお金については補助金が出しまして、上乗せ分だけ町のほうから出すという仕組みだったんですけども、全て今度国・県・町のほうにルートが変わりまして、そういった意味で再生作業の予定年度の前年度に予算要望をしなければならないということになります。

今までは、その都度受けて条件が合えばできたんですけども、前年度に調査上げて、要望上げなければ、その再生の作業に入れないということに大きく変わります。

それともう1つ、新たに対象として2号遊休農地が加わり、発生防止活動として交付金が交付されるということになります。これは、今まで耕作放棄地というのは、1年間耕作していない、これからも耕作をしないであろうというところが耕作放棄地の指定を受けまして、そのところについて該当になれば、ほかの条件もいろいろありますけども、クリアできれば補助金が出るんですけども、そこまでいかないものについても、2号遊休農地ということで指定されるところについては、一応再生費用ができると、国の金でできるってことになります。この農地の確認については、農業委員会のほうで一応の調査結果ということになっております。

それと、この場合交付金の対象者は人・農地プランに位置づけされた中心経営体となるということで、阿見町の場合には人・農地プランに位置づけされたのが144経営体。主に認定農業者、認定新規就農者、就農系の組織、JAと、また中間管理機構ということに、一応なってます。細かい作付を何をするのか、あとは5年間作付しなくちゃいけないということがありますんで、もしそういったお話があった場合には担当のほうに御相談していただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 113ページ，19番補助金。経営所得安定対策推進事業補助金，それから下の経営所得安定対策事業補助金。これの中身と受けてる人の団体っていいですか，数，お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい，お答えします。

まず最初に経営所得安定対策推進事業につきましては，これ米の生産調整に伴う転作物や転作の団地化に対する補助金となります。一応平成30年度は生産数量目標が492ヘクタールということで転作率は41.4%ということ。団地化ということで，その11地区23ヘクタールに，一応の地権者——農家ですね，の方に一応出すという補助金と，もう1つ加工用米ですね，についてこの助成金を考えております。面積は55ヘクタールで約1,237万1,000円ということで計上をさせていただいております。

地権者数については，ちょっと手元に資料がありませんので，今調べさせまして回答ということによろしいでしょうか。はい。

それともう1つ，経営所得安定対策事業補助金ですが，これはこの生産調整に係る事務費ですね，これが国のほうから補助金をもらいまして，10分の10の補助金なんですけども，その費用になります。主にシステムの賃料で200万，それと臨時職員さんを雇っておりますので，その賃金，あとは通信運搬費，あとパンフレットをつくったりの印刷製本費ということで430万9,000円を一応上げております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると，今この安定推進事業では，これは団地化ということありましたよね。それでこれ個人が対象なんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。団地化の条件は1ヘクタール以上の団地ですので，個人で1ヘクタールをするというのであればできますし，また面積が足りない場合は何人かということもあると思います。昨年，29年度については，ソバの面積が拡大しましたが，1ヘクタール，大きいところをやるということであれば，それは団地化の数字としてカウントされます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それから41.1%と言いましたよね。この数字について，振興課ではど

のように考えていますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

この転作率につきましては、これ今、皆さん新聞等でもいろいろ御存じかと思えますけども、生産調整の目標については、国のほうとしては数値としては示さないと。あとは各都道府県もしくは市町村判断となるんですけど、茨城県は生産調整の目標を出す。そして、市町村にそのままその数字が行きまして、各農家に行くということで、この数字を出しております。

ですから、町のほうで再生協議会という1つの機関がありますけども、これを全く転作率を考えないで何かをやろうという施策でも出せばできると思えますけども、現状、今その米余りの心配をしてるということになれば、ほかの都道府県を見ても——7都道府県ですか一応その数字を出さないというのは、いうことになってますので、もう少し様子を見ないと、この数字のどうしたほうがいいのかということは、ちょっと町のほうでは再生協のほうに議案として上げることは難しいかな思ってます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、町としては、この41.1%という数字をとりあえず見てみると。これが、その41%が多いとか少ないとかは言わないで、町はその生産者の推移を見てるっていうこと。そういう解釈でいいんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。見てるということではなくて、あくまでもこの数字については、各農家の方にその生産目標に合うようにしてくださいってことで、一応数値としては達成するか未達成かということで一応考えております。ここ2年、一応転作率については数字目標には達してるというふうになっております。

よく飼料米というものがありますけども、加工用米・飼料米、同じお米をつくってても、それになるべく転作して農業者の所得を確保するというふうに、阿見町だけではなくて農協さんなり、その再生協議会の中で、そういう方向で行きましょうということで動いております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 115ページね、さっき歳入のほうで次世代人材投資資金に変わったよと。青年就農者だったんだっただけ、前はね。それで金額もね、当初予算からすると結構1.5倍ぐらいになってるのかな。それで、来年度だな、平成30年度にこの新規就農者、どの程度見込ん

でいるというか、まず、このことをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。来年人数がどのくらい増えるかということによろしいですか。はい。

一応現在のところ4名ほど見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この1,136万7,000円かな。この金額が4名、大体300万までは行かないけれども、そのぐらいの金額になるというような理解でいいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

まず今助成を受けてる方で、1年間もらえなく半期でもということと、所得が増えた場合には、減額というか、計算式がありまして、150万もらえないで60万とかいうふうな金額になってる方もいらっしゃいます。そういったところで、29年度でわかる範囲のところで一応出しまして、新規については150万で該当になるということを経済計算して、一応県のほうにこの数字で出してるということです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。理解が浅くて申しわけないんですけど、何か29年度のね、予算のときには、28年度に5名いて29年度1名だという話だったんですけども、そうすると平成30年度だっていうと、その制度が変わったのでどうなのかなというふうに思った……。制度っていうか名称が変わったのかな。金額は余り変わらないでということなのかな。15万ぐらいなんじゃないかな。毎月もらえ……。まあ、いいや。

それでね、そうすると4名ってさっきおっしゃったのは、30年度に4名就農するということ考えているっていいですか。就農を予定してるっていいですか、まあね、就農の予定。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、実質今4名が候補者としているんですけど、1名ほどですね、29年度の1名ってのは30年度予定しての方が一応なっております。ただ、もう予算計上のときには一応4名で見てたもんですから、委員のおっしゃるとおり4名で一応確保はしておりますけども、実際には今候補者として見込んでる方は一応3名は大丈夫でしょうと。

それと、つけ加えさせていただければ、ほかに候補者となり得る、見込める方があと3人ほどいらっしゃいます。その辺がですね、就農計画書とか、ほかの条件いろいろあるもんですか

ら、その辺を今後精査しまして、できるようであればその1名に加わるし、足りなければこれを補正をしてですね、新規就農者を確保していきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 最後で。その上にね、事業協力者謝礼ということもあるようですけども、新規にね、就農する。突然ね、来るっていうことはないと思うけれども、何かその辺やっぱりこう、例えば家屋——家ですよ、家の手当とか、それから機械器具とか、販路とか、いろいろ新規就農するに当たっては、さまざまな課題があると思うんですけども、その課題について、町としてはどの程度までかかわって今やっつけていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

今回の見直しのポイントはそこでありまして、サポート体制の強化というのがこの見直しの3つのうちの1つ入ってます。これは新規就農者が抱える営農栽培技術、また営農資金の確保、農地の確保の各課題に対応できるように選択時に専属の担当者を決め、一貫的にサポートを実施するというのがこのサポート体制です。これについては、技術については農業経営士、また県の普及センター、それと資金については国民金融公庫等、またJAの金融関係の方ということ、農地については農業委員会のほうにお願いするというので、人選のほうは動いております。

そして機械なんですけど、これはやっぱり一番大事だと農業振興課としては考えております。150万円の一応……。経営が安定するまでということになりますけども、機械の費用まで、購入するまでにはなかなか当たらないということで、今のところ新規就農者が増えている、そして面積を拡大したいということがありますので、それは農協さんのほうに機械をリースできないかということ投げかけております。それについては、前向きな回答をいただいておりますので、整備ができれば、その新規就農者にも貸し出しができるよと。

また、農地につきましては、今農業委員会のほうでですね、貸せる農地の選択をしていただいておりますので、この辺がスムーズに行けば今の2つの問題ができると。ただ、家ですね、家についてはですね、これをやってる市町村もあるとは聞いておりますけども、ちょっとそこまでは現在のところ、ちょっと手が回らないということで、今後そういう問題が出てくれば知っている範囲のところでは話ができるんですけども、これが町として受けられるかどうかとなると、ちょっとまだそこまでは準備はまだできておりません。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 関係者に聞くとね、今おっしゃったようなことは、結構ハードル、課題になっているというのは、今おっしゃったとおりの話で。それで、先ほどのやりとりだっていると、遊休農地も阿見町いっぱいということ、それから近郊農家だとか、いろいろなことを考えると、やっぱり新たに農業に参画するような人たちを入れてですね、地域の農業を活性化していくということが、やっぱり阿見町の発展につながるというふうに思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上、要望です。

○委員（久保谷実君） 今のことに付随してちょっと聞きたい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ新規就農者って、もう何年もやっていますよね。で、町で延べ何人ぐらいの人を補助したって言い方もおかしいけど、何人ぐらいの人を見て、今残ってる人は何人ぐらいいて、そこをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。何年もというのは、多分前の阿見町単独の新規就農の話だと思いますけど、これで多分町のほうが助成してるのは、多分3人というふうに私のほうでは記憶しております。

○委員（久保谷実君） 延べだよ。今までよ。

○農業振興課長（村松利一君） ええ。それで一応そこは3名です。で、今度国の青年就農給付金ということに変わってですね、現在のところ8名、一応助成しております。

それで就農率につきましては、以前の3名のうち1名だけちょっと離農をしてるかなというふうに聞いてますけども、青年就農給付金になってからの8名は全て皆さん行ってます。これにつきましては、稲敷管内では、阿見町は新規就農者の助成人数が多いということで、かなり評価としては受けております。

県南で一番多いのはやっぱりつくば市なんですね。やっぱりつくばブランドということがあって、新規就農者でその助成金だけもらえるということだけではないと思うんですけど、やはり、そのつくばブランドということで新規就農者はかなりいます。ただ離農者が多い。多いです。これがはっきり県のほうから言われました。

そういった意味では、阿見町のほうは新規就農者が確実に、がんと増えてるわけじゃないですけども、離農しないでやっていると、先ほど海野委員が言いましたように、人が人を呼ぶではないんですけども、新規就労者がいろんなことをやっていると、そこに、あそこは何かいいよねっていうことで来ております。年末にも長野で研修を受けている2の方が、ある

就農相談に行って、阿見町には若い人たちがやってるからどうだっという事で来ました。

そのときに、先ほどの家の問題とかいろんなことがありますんで、彼らはいろいろほかを見てると思うんですけども、そういった相乗効果が出てるといことと、活動のことで1つ言わせていただければ、以前若い人たちが大手流通のところでインショップをやりながらいことを回答させていただきましたが、これも順調に今売り上げを伸ばしております。そういった活動で、若い人たちが若い人を呼んでいるというのが今の現象なんで、人数が10人、20人って増えることはちょっとなかなか難しいと思いますけども、コンスタントに人数を増やして、これが離農しないように、町のほうでも助成していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） この国の制度では、農家の人が、跡取りの人が会社勤めをして、農家をやるっていうのも含まれてるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。農家の後継者が一応新規就農者の対象になるかっていうと、現在のところはなれません。まず、親元と違うこと、あくまで……。結局新しいことにチャレンジするリスクがあるから、その経営が安定するまでに助成しましょうよということなんで、その親の基盤をそのまま受け継いで同じことをやるということは、これは国の助成のほうの対象になっておりません。

そこで阿見町は、単独で後継者支援ということをやっております。同じ150万という金額は出せませんが、機械・施設に関しては50万——機械に50万、施設に50万、そして研修で2万円というものを後継者で青年就農給付金と同じような条件を満たすものについては助成しましょうということ、単独で一応やってる状態です。

後継を受けて、全く違うこと、作物を違うことにチャレンジする方は対象になる。例えば、お父さんが米をやっている、息子さんが後継者が、俺は花木をやるんだよって、全く違うんです。ここについては、やっぱり不安定な要素があるんで、その新規に対しては国の新規就農者の対象者になり得ることがあるんですけども、お米をお父さんやって、一緒に後継者もお米をやるということについては、これは対象にはならない。国の補助金には対象にならないということです。

そういう方については、町のほうの単独の後継者支援制度ということで、先ほど言いましたように、機械・施設に50万ずつというような助成を一応考えて計上しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、先ほどは8名がいるって言いましたよね、その8名の中に、

今家が農家で全く親と違うことをやるから、この対象になったという人がいるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 済みません、手元の資料で親元が必ずやっってるかどうかまではちょっとあれなんですけども、名前を見る限りではおじいちゃんとかお嫁さんとお婿さんのとこの親ですね、がやっているってことはありますけど、8名のうちほとんどの方が全くの新規ですね。

○委員（久保谷実君） 全くの新規。

○農業振興課長（村松利一君） はい。特にサラリーマンをやめてという方と、あとは大学を卒業して新規でやりたいという方が阿見町には何人かいらっしゃるということで、これも県のほうからもいい傾向ですねというふうに言われているところです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それで、先ほど後継者が町独自の補助金を出してるって言いましたよね、それは何人ぐらいいるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、済みません。これ25年からですね、やっってるんですけども、件数としては28年までで11件、人数的には7人ですかね。というふうに。7名と。11件っていうのは、先ほど言った機械で1件、施設で1件っていうふうにとれますんで、重複する場合には削らなくちゃいけないんで、人数的には一応7名の名前が挙がっているということで。よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ、町の農業って考えたら、やっぱりその両方だよ。農家の跡取りで会社をやめて農家をする人。それから、全く新規に農家をする人。それを両方を大切にしていけないと、これはきっと農地って大変な問題になると思うんだよね。例えば、親が農家をやっていて、30でもそこら辺でもやっぱり農家をやろうと。それはいろんな意味があると思うんだよね。農地が荒れるというか、自分の農地を守るとかさ。あるいは農業がもうかるからとか。

いろんな理由があると思うんだけど、やっぱりそういう人たちも大切にしていけないと、新規就農者——新規の大学出た人とか、会社をやめた人とか、そういう全く新しい分野の人を連れてくるってのも大事なんだけど、今農家の子供たちの農業を、そういうときに手助けをしていくということも、俺、町に大事な要素になると思うんだよね。

とにかく、その農地の問題は大変な問題になると思うんで、大変でしょうけども頑張ってく

ださい。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 109ページ，農業委員会の職員給与関係で，括弧して3名ってあるんですが，その下を見ますと臨時職員で出てるんですがね，今農業委員会のその体制っていうのは何名体制で，どうなってるのか。

それとですね，あとその下に農業委員会の委員報酬と，それから推進委員の報酬ってのが出てくるんですね。これ，この制度になってから，もう2年ぐらいたつのかな。まだたないかな。これになってからね，当然に農業委員会の委員というのは半減されたわけですから，当然に仕事の量も地域の範囲も広がっていると思うんですね。また推進委員さんの仕事っていうのも，ちょっと漠然としてわからないと。現状を聞いてみますとね，同じような仕事やってんだよという回答があるんですが，この辺のね，状況っていうのはどうなっているか，今現在ね。変わってからどうなってるか，お聞きいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい，お答えいたします。

農業委員会，まず事務局の体制なんですけども，109ページにありますとおり職員給与関係費で3人。正職員が3名となっております。局長と係長と主任，1名ずつということです。109ページの一番下に一般事務賃金とありまして，こちらのほうが1名分の賃金が計上してあります。また別の項目でですね，これが116ページの下のほうに，一般事務賃金とありまして，こちらのほうで2名分の賃金を支出してるということで，体制としましては正職員が3名，臨時職員が3名という体制で事務を行っております。

次に，農業委員と農地利用最適化推進委員でございますが，農業委員は旧制度——平成27年度までは20名でございました。28年度から農業委員会法の改正によりまして新制度になりました，農業委員が10名，新たに農地利用最適化推進委員が10名，合わせて合計20名ということで，総数としては委員数は変わらないような状況になっております。

ただ，この仕事の役割でございますけども，こちらはよく，やはり同じように農業委員会の研修または委員研修など行きますと一番多く出る質問で，違いは何なのかということなんですけども，農業委員におきましては，こちらは農業委員会っていうのは毎月定例総会をおこなっておるんですけども，そちらの出席義務がありまして，農地法の許認可の関係，そちらの議決権，そちらを持ってるというような状況です。

対しまして推進委員につきまして，総会のほうは出席義務はございませんが，会長からの要請があれば出席ができますし，意見を述べることができる。ただし採決の議決権はないという，

そういう状況です。

またですね、農地法の許認可関係で現地調査なども行うんですけども、農業委員につきましては、そちらは立ち会の義務がありますが、推進委員においては立ち会の義務がない。ただし会長の要請があれば立ち会えますので、現在は来てもらってるという状況です。

あと担当地区なんですけども、農業委員というのは町全域を見るという持ち区分になっております。また推進委員につきましては、この10名が担当地区を持っておりまして、町全体というよりは自分の担当地区を見るというような、そういうような役割になっております。

そしてですね、農地利用の最適化、農地の貸借のほうのあっせんとか、そういうものにつきましては、農業委員のほうは携わるということなんですけども、推進委員のほうにつきましては、そちらは積極的に携わるというような区分になっております。

例えばですね、地区説明会などあるときは、推進委員のほうに逆に。農業委員でなく推進委員のほうに積極的に参加してもらおう。そういうようなことで役割分担を行っているような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 2年ぐらいたってね——この制度が変わってから、例えばその農業委員会さんね、担当者、これ昔は3地区ぐらいに地区分かれてて、その地区担当ということで立ち会ってたんですけど、今お話聞くと全地区ということなんだけど、実際には何か担当があるよね。ここの担当はここですよ、この人ですよというような担当あるみたいなんですわ。現実にはね。だから、その辺でその推進委員さんが必ず来ますよね、それでね。

ですから、要するに20人体制でやってたときもね、3地区でなかなか業務量が多いということで、なかなか休みをとれないし、それに引っ張り出されちゃってというような意見もあったんですよ。それが急激に国の政策によって10人になったんでしょうけども。それで2年足らずやってね、問題点っていうのは出てこないですかね。何か問題っていうかね、苦情とかそういうのありますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい、お答えいたします。

そうですね、農業委員、推進委員からのとりたてて強い苦情とかそういうものはございませんけども、一番に農転換期の現地調査のとき、こちらは農業委員のほうも担当地区は持ってます。農地の貸借については全地域ということなんですけども、農転については担当地区持っております。担当地区の人には出てきてもらってます。

多いのは、やはり農転の申請がある地区っていうのは大体偏ってまして、そちらの方が出番

が多いというような話は聞きます。ただし、それは農業委員のやはり義務ですので、出てきてもらってるというような状況でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 年々ね、社会の構成というか、その仕組みっていうものが、年々何か簡略化してるんじゃないかって、拡大してるような傾向にあるんですよね。とにかくその許認可1つにおいても、農地法の3条申請であれば現場は写真でよかったよとかいうんですが、今現在はそこへ、現場へ行ってくいの確認、それからこれどこなのかと、この人トラクター持ってるのかなとか、そういう調査まで含めて幅広く業務範囲が広がってるんですよね。

それでも、なおかつこれ農業委員会の職員さん3名。これずっと変わらないんだよね。業務量はね、私こういう関係の仕事してるんでね、よく農業委員会さんはお世話になり行くんですよ。そうすつとね、見るからにあれなんだ、ブラック企業なんだわ。いや、本当に笑い事じゃなくてね、大変なんですよ、これ。恐らく、何であの人たちストライキ起こしてね、休まないのかなと思っちゃうくらいね、大変な業務などこなんですよ、これ。

それで、また許認可によってね、所有権が動いちゃいますからね、人の権利が動く非常に重要な部署なんですよ。町にとってもね。町にとって開発行為で開発許可、最終的には県が出すんですけども、この農業委員会の決定っていうのはね、これ3条においては町で決めちゃいますから、当然に……。4条、5条は別に構わないですよ。県の職員が決めるんだからね。でも、3条においてはそういう所有権が移っちゃうよという、人の権利が移っちゃって大事なところなんでね。それがパニック的になってるんだよね。

ですからこれね、新町長さんにも提言はしますけども、これ、ぜひともね、この農業委員会、人数を増やしてやってください。そういうような傾向にね、持ってってほしいんですよ。それがですね、事故を防ぐね、これから事故があるかもわからないですよ、それで、で、損害賠償とか何かの問題になるかもしれない。その人の権利が動くということ。これ一番大事なことですから、これはきちんとですね、余裕を持って、それでその人の権利が動くつたって別に会長さんがべたんって判こ押せばいいって話じゃないよ。その中には条例もあるだろうし、関連法令もたくさんあるんですよ。その中で、そういうものも研究するような余裕がなければ、入ってきたものは事務的にね、処理するなんていうことになりますと、将来的に大変危険な思いをするんじゃないかと思えますんで、ぜひともね、これ骨格予算なんでね、これから本予算組むということであれば、担当職員さんと部長さんは責任を持ってね、人数増やしてくださいと。

どうですか、部長さん。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 農業委員会なので私の発言権がないんですけれども、人事あ

るいは職員の部分についてはですね、この部分については農業委員会として適正に対応されるというふうに判断をしておりますので、吉田委員が質問をいただいたとおりですね、農業委員会としても真摯に受けとめて考えるのではないかなというふうには思っております。

ただ、あくまでも全体的な町の職員の……。職員が出向しておりますので、出向する人数ができるかどうかというのは、また別の話ですので、農業委員会としてその辺のところを、今質問を受けた中で考えていくべきものだというふうに思っています。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 別なところじゃなくてね、自分のことだと思って真剣に取り組んでください。要望します。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原直行君） 116ページの先ほども質問にもありましたけども、産学官の調査委託料の件なんです。茨大さんと東京農大さんの部分で調査委託をお願いしてるという形でしたけれども、一応これ、今伺っていると産学官の学官ですよ。そうすると産のほうとの部分ですね、産官学の産のほうも含めた部分の取り組みなんていうのは何かありますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

平成29年度の産学官の取り組みということでよろしいでしょうか。

まず1点目は、4年目になりますけども、おいしいお米プロジェクトというのが君島のほうでやられてるのが、東京農業大学と大手化粧品会社アルビオンさんの農業体験の事業を行っております。これにつきましては、このできたお米がアルビオンの販売店のほうに送られて、高い評価を受けております。

それと、地元井関農機さんとソバの面積拡大について。これも産学官連携事業ということで行っております。29年度につきましては、農業女子プロジェクトというところで、農大さんのほうがハンドリングをしまして、井関さんの栽培及び収穫の体験と、それと最後に報告会を井関さんのところでやったというのが、この民との連携です。

なかなか全てが産学官連携でいくかとなると、これは大変難しいお話で、あくまでも官学、阿見町と茨大、阿見町と東京農大という事業のことがありますけども、大学側が民間と連携協定を結んでいるということで、それで産学官連携になるというケースもあります。例えば、今本郷にあります「あみファーム」というのがありますけども、これは東京農大がマイファームという西日本では市民農園で大変成功してる西辻さんという方が関東に進出して、今度茨城の

ほうでもやりたいというところで試験的にやられたのが、その「あみファーム」というところに加わっております。1区画3万円ぐらいの区画の方が、地元ではなかなか借りる人はいませけれども、東京からわざわざ来てとか。あとつくばとかすみがうら市かな、というふうに……。

全く道具持たないでそこに来て、これで農の指導を受けられるというのが1つの売りなんですけれども、そういったことで、これは産学官連携の1つかなというふうに感じております。あとは何があるかな。一応今のところそこしか思い出さないんですけども、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。今度要望なんですけれども、農業の部分ですね、で新たな展開として企業型農業の……。企業型農業。企業型農業といまして、例えば今少しずつ出てきたんですけど、オリックスが野菜をつくってるんだっていうようなCMがぼちぼち流れてきています。さっきの井関さんもそうですけれども、例えばオリエンタルランドが山梨の北杜市に自前の野菜をつくるためにやっているとかな。

結局農業のほうでなくても、企業が、民間企業が出てきてるっていうのがありまして、その部分でいくとですね、例えば松山市と愛媛大学と井関農機さん、それから静岡の磐田市と静岡大学とたねやさん、それから今御案内したとおりのガス屋さんとか北杜市と、それからオリエンタルランドっていう形の中でですね、かなりそういう形の中で進んでいます。

今までの従来の部分でいくと、調査っていう部分は官が大学のほうにお願いをして、こういう形でどうでしょうかっていう部分が主だったんですけども、流れ的にそういう形にもう流れてきてますので、先ほど永井委員から言われたように、3年連続予算としては多くなってきましたけれども、もっともっとそういった部分の調査をしていただいて、産学官ですね、部分を強化していただきたいと思います。

それはなぜかという、実はオリエンタルランドさんは山梨に行く前に阿見の企業に打診があつて、こちらのほうで工場を建てたいというような打診があつたということを知っていますので。それから、お茶屋さんとかですね、JTさんとかっていうところも阿見町に行きたいという形で来ているので、その調査も含めてですね、この部分の取り組み強化をお願いしたいと。

これ要望でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい。今委員が言ったJTにつきましては、多分君原地区で、これもマイファームさんが間に入って、多分もう3ヘクタールから4ヘクタールぐらい試験圃場として多分やられてると思います。

で、企業に関しては、アイリスオーヤマさんの舞台ファームさんという農業部隊とか、あとはほかにも何件かその出荷場を建てたいとかっていうお話は、直接ではないですけども、農協さんを通じてあるんですけども、なかなか実現化というのは、これは大学を通じてだけではなく、難しいところが、諸条件がありますので、難しいところがありますけども、今後はその辺も十分に大学側と話してですね、いい企業については出てこられるようにしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、先ほどの久保谷委員の質問についてお答えいたします。

この町の補助金をもらってる人数としては72名。一応加工用米と団地、過去かぶってる方もいらっしやいますけども、一応人数的には72名ということになります。よろしいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。ありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 113, 1121。農業用プラスチック適正処理対策事業というのがあるんですが、農家の人たちは大変これで助かっております。それでも、これ16万で処理はできるはずはないから、これは県かどっかでやってくれていて、この一部の何かの負担金ということでお金を出しているのか、実際にはどこでやって、これは何%の金額を負担金として出しているのか、お尋ねします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちらについては、実際には県のほうで団体がありまして、そちらのほうに負担金として払っているものです。負担金というのは、処理の重さですね。に、合わせて一応処理費というのが請求されまして、それを町の分ということを支払うのと、あと農家の方も一部負担されてると思うんですけども、その金額については、県のほうの団体から送られてくるので支払うということになってます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 同じページなんだけど、前に聞いてるかもわかんないんですけどね、農業ヘルパー活用事業の補助金なんですけど、利用者が多くなってるというふうに思うんですが、金額増えてるんですがね、その利用状況と補助金の補助内容について、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

まず内容ですけども、これは人手不足に悩む農業生産者の支援を兼ね、農業に関心を持つ町民に対して雇用機会を提供するという制度で行っております。補助対象者は、町内に住所を有し、阿見町人・農地プランに位置づけされた農業者、または農業法人、農業ヘルパー制度に雇用者として登録し農業ヘルパーと雇用契約を締結していることが条件となります。また、傷害保険に加入していることや、町の税金を滞納していないということが条件としてなっております。

補助金につきましては、当該年度に農業ヘルパーを雇用して支払った総賃金の10分の1として、上限を20万円というふうにしております。平成28年度におきましては、支払い対象者が9名、金額は127万2,693円を支払っております。平均で約14万1,000円ということになります。29年度におきましても100万円という当初予算で上げておりましたが、申請者が多いということで12月に補正させていただきましたので、この28年・29年の実績に基づいて今年度50万ほど増額して計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、118ページから122ページについて、委員各位の質疑を許します。

井田委員。

○委員（井田真一君） 120ページの1111補助金のところで創業支援補助金、平成29年度から始まったと思うんですけども、何件ぐらいの相談があって何件実行されたのかと、29年度に、その上に町内事業者等従業者移住促進奨励金というのが600万計上されていたと思うんですけども、30年度なくなっているんですが、何かほかのところが変わったのか、29年度どういう状態だったのかというのを教えていただきたいです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。

創業支援補助金につきましては、今年度から実施した事業でございまして、セミナーを開催したところですね、42名の参加がございました。その参加者からビジネスプランの発表に至った方が14名ございまして、その方々を対象に相談を進めております。現在のところですね、2名の方が補助金の交付を受けてございます。また数名の方が今相談中ということでございます。

その前にありました町内事業所等従事者移住促進奨励金につきましては、政策費ということで今回の予算からは抜けてございます。内容につきましては、認定事業所に勤務する従業員が阿見町に転入した場合に支給するというものになってございまして、住宅取得による転入が50万円で、賃貸による転入で2人以上の世帯が30万円、賃貸による転入で単身世帯が20万円と。そのような事業内容になってございます。

ちょっと29年実績につきましては……。28年の実績はあるんですけれども、28年のほうでちょっと発表させていただきますと、認定事業所が8事業所ございまして申請者が29人ということでございます。取得の方が6人、単身の賃貸が20人、2名以上の賃貸が3人、合計で790万円ということでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 井田委員。

○委員（井田真一君） はい、ありがとうございました。創業支援はなかなか少子化と一緒に、中小企業もどんどん減っているんで、引き続き対策、なかなか難しいと思いますけれども、やっていただければということをお願いして終わります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） その上なんですけれども、これは継続なんですけれども、説明でも25ページにありますけれども、新商品開発事業支援補助金でこと今年度も120万ということでございますけれども、実績とどういった団体がどの程度今年度はできておられるのか、詳細再度お聞きしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

新商品開発事業支援補助金につきましては、今年度は今のところ商工会女性部の申請にありますトンボと桜花のブローチの商品の販売促進に伴うものが1件でございます。そのほか2件程度また相談中でございます。内容につきましては、食品に関するものが2件となっております。

この事業につきましては、今年度ちょっと補正ですね、120万今年度も上がっておりましたけれども、残り2件と期間も短いということで、補正のほうですね、あさっての委員会のほうでは上がってるんですけども、ちょっと30万減額と。残り今交渉中の2件を含めまして3件の予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。ここに載ってますヤーコンの漬物とかタルト、たくさん結構何年かこれを活用して開発商品だと思うんですけども、これは今も、現在も継続して、この開発は使わなくて続いているという考えでよろしいのでしょうか。どういった状況でしょうか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。新商品開発事業につきましては、開発のための補助金ということで新商品を開発しまして、その後販売のですね、拠点となるところが今のところ少ないということで販売のほうは苦戦しておりますが、昨年度のあみ麺三昧ですか、とかはいろいろ販路を開拓して広がっております。

ヤーコンの生産者が少なくなってるとかいろいろ……。またカレーですか、阿見人カレーとかいろいろ前開発したのにつきましても、生産体制が整わなかったり販売戦略がうまくいかなかったりで、なかなか盛り上がりはこないんですけども、今後その販売も含めて支援等していきたいというふうには考えています。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） この、まず開発するのに当たりまして、やはりこういうつくるところなんですけれども、やはり阿見町には現在ありませんので、ある個人のお宅はよろしいんでしょうけれども、なかなかその辺が要望もあるし、厳しいのかなという現状をお聞きしております。そういったところも、今後ぜひ要望として皆さんのそういった、何ていうんでしょうかね、やろうというそういう、まずそういう拠点みたいなところがまずありませんので、まずその辺が問題かなと思いますので、そういったところも含めて今後、開発する以前の問題もぜひお願いしたいなど。要望ですけども、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原直行君） 121ページの1111。観光振興の事業の中のつくば霞ヶ浦りんりんロードの利活用。これの内容について伺いたいのと、あとその下、補助金ですね、観光協会の補助

金が30年度の分減額になってるところの御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

茨城県では昨年全延長180キロメートルのつくば霞ヶ浦りんりんロードを整備しましたけれども、現在このりんりんロードを核にした日本一のサイクリングエリアの形成に向けて情報発信や誘客促進の取り組みを行う協議会を立ち上げる準備をしております。協議会名は仮称でございますけれども、つくば霞ヶ浦りんりんロード利用活用推進協議会というものでございます。これは茨城県と周辺14市町村及び民間事業者も加わる予定で、水郷筑波広域レンタサイクル事業などを進め、交流人口の拡大と地域活性化を図る計画でございます。町では、この協議会に加入し、広域レンタサイクル事業にも取り組み、今年度のその負担金として計上したものでございます。

続きましてですね、町観光協会補助金の減額につきましては、自転車イベント、再来週予定しておりますけれども、3月18日ですか。これに伴う費用が今年度は300万円ありましたが、これは武器学校でやる事業でございまして、武器学校の継続的な利用がなかなか難しいということで、来年度以降はこの自転車イベントはちょっとできないということ。また、これにかわる事業として先ほどもお話ししました、この前の予算ですね、りんりんロードを活用したレンタサイクルのほうを、ちょっと継続してやっていきたいというふうなところで自転車イベントの300万がなくなっていると、減額になっているというものでございます。

もう1つ、スタンプラリーというものを今制度設計しておりまして、今月中にはでき上って、来年度に実施したいと考えてるんですけれども、これの費用が大体100万弱ございますので、この2つが来年度はなくなったということで400万近くが減額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると、りんりんロードのほうの負担金は大体こういう金額が毎年、単年度でなくて毎年発生するってことでいいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。毎年負担金は、この……。同じではありませんけれども、またの入会が増えたり事業が拡大したりして変わってくるかとは思いますが、同じような金額が必要なんではないかと考えています。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 関連なんですけど、りんりんロードの話なんですけど、これ付随するもの

についての、例えば、何ですか、シャワーとかね、自転車で来た人がね、そういうものをつくるような予定は今のところないんですか、これ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。

予算121ページの工事請負費に、建築土木工事ということで倉庫建築工事48万円が計上されておりますけれども、これレンタサイクルの置き場所として今回計上させていただいたものでございます。場所としましては、平和記念館を活用して拠点としたいと考えておりますが、今、茨城県と平和記念館といろいろ調整中ということでございます。その他シャワー等につきましては、現在検討はしておりません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これね、自転車乗って、やはり汗かいたりね、そういう部分にすれば、やはりそれをやっぱり考えていかなくちゃいけない部分だというふうに思いますんでね、今後やっぱりそういう形では計画をしていただきたいというふうに思います。

続いてね、120ページの奨励金のこの6,078万7,000円の内訳について、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 奨励金につきましては、阿見東部工業団地と阿見吉原土地地区画整理地内の業務用地への企業の立地を促進するために、奨励金制度を設けております。その内容は、用地取得後2年以内に建設工事に着手し、3年以内に操業を開始した場合、固定資産税相当額を交付するというものでございます。

平成30年度は平成29年度に操業を開始しました大和ハウス工業の関連会社が所有しますマルチテナント型物流センターが対象になります。課税標準内容は、これ見込みでございまして、土地6.3ヘクタールで15億円、建物が44億円、償却施設が2億円と見込みまして、固定資産税相当額が計上されたというところでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると1社のみってということですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） そうです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑は。

海野委員。

○委員（海野隆君） 121ページの、先ほどもね、質疑がありましたけれども、町観光協会の補助金。今年で終わってしまうということの説明がありましたね。阿見とアーミーをかけてね、

自転車競技。いや、これはなかなかすばらしい企画だったんじゃないかなって。実はあんまりよく知らなくて、たまたまチラシかな、チラシを見させてね、初めて知ったんですけども。

私のところに大学生が4名ね、筑波大学の今ちょっと研修に来てるんですけど、おもしろそうだと。こんな感じの感想を持っていて、そのときに大洗のね、ガルパンの話をしたんですけども、この阿見とアーミーかけてね、非常にこれはおもしろい企画だなと思って。これ企画してね、実現した執行部にはね、久々の大ヒットみたいな感じだったんですけども、今説明聞いたらね、何か今年で終わりみたいなね、話だったので、いや、残念だなと思って。1回しかやらないんでしょう。これはもったいないですね。

阿見とアーミー、非常に相性いいし、これ全国にも発信できるようなね、ものなんじゃないかなと思って、これ継続的にやるんだというふうにばかり思ってたもんだから質問する予定なかったんですけども、これ来年度ね、やめてしまうということで。予算に入っていないから質疑しちゃだめだっていう話になるかもしれないけれども、ちょっとこれを実現に至った経過と、やめてしまう経過、これについてちょっとお話いただければありがたいと思うんですけども。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

アーミーライドにつきましては、インターネット上などでも大変PRをしてございまして、大変好評をいただいております。陸上自衛隊武器学校をお借りして開催するようになった経緯でございますけれども、本来ですと一般道路を通行止めをして阿見町の自然な地形を利用して開催できればよかったですけれども、バス路線であったり住居があったり、商工業の支障があったりと、なかなか通行止め、交通制限をかけてできる場所が見つからなかったということで、やむなく武器学校にお願いしたところですね、今回快く受け入れていただいたわけなんですけれども、武器学校の外周道路としますと、やはり平たんな道路で距離としても短い。参加者にとっては余り魅力は少ないらしいんですが、それだけに初心者向きではあるというふうなことではございます。

ただ、いかんせん武器学校、自衛隊の中ということなので、継続的にはちょっと難しいと。今回は180キロの県の自転車道路が開通したのを記念した一時的な大会ということで、今後はこれにかわるレンタサイクルを利用したソフト事業を進めていきたいと考えています。アーミーライドの中では4時間耐久、90分耐久のサイクルエンデューロが花形でございますけれども、この部分ではできないにしてもですね、ライドハンターズ、これは阿見町と美浦村と稲敷市を探検して回ると。ポイントが競ってですね、指定されておまして、そのポイントを幾つ回れるか、また高いポイントを回って競うという楽しいイベントですので、こちらについてはでき

るのではないかなというふうに考えてございます。

先ほども話しましたがけれども、スタンプラリーも来年度以降検討しておりまして、このスタンプラリーもスマホを活用したスタンプラリーということで、大変特徴のあるものでございます。また、あみ大使の諏訪原さんをお願いしまして、専用のキャラクターを活用したイベントになっておりますので、こちらと連携したり先ほどのレンタサイクル事業と連携したりすることで、町内周遊を図っていきたい。こういうふうに考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） グリンデルワルトのおやじとちょっと話したことがあるんですけども、あの前をね、サイクル、道路にサインがずっと張ってますよね。それで、うちにもたくさん寄るんじゃないかと今から楽しみだとか、問い合わせがあるみたいな話をされてて、ああ、そういう非常に効果もね、生むんじゃないかなというふうに思いました。ぜひね、この阿見とアーミーってね、語感がいいし、ひょっとしたらこれ本当、大洗のガルパン人気に匹敵するようなね、ものに展開されるんじゃないかなという気もしますので、とにかくサイクリスト多いからね。だから今回はね、来年度の予算はあれしてないけれども、今後もね、何か継続してね、取り組んでいただきたいというのがまず1つ。

それと本来の質問になりますけれども、観光協会の補助金の中でですね、SNSの発信ということで載ってましてですね、どうも最近のね、商品開発とか非常に熱心にやっていて、私もセミナーなどにもちょっと顔を出させていただきましたけれども、参加者も非常に熱心だし、教える側っていうのかな、セミナーの講師もね、非常に熱心にやられているような気がいたします。

ですから、この機運をね、ずっと広げていただきたいと思いますが、阿見はね、少しね、情報発信っていうのかな、その件についてちょっと弱いのではないかなというふうに思います。それは阿見町役場本体としてもね、本体としてもちょっと弱いっていう感じがしますね。他の熱心な市町村と比較するとですよ。

で、私もね、ブログ、フェイスブック、まあブログを見に来ないと引っかからないし、フェイスブックも仲間内でしかやらないわけですよ。ですから、これ限りはあるけれども、飯の話を書いたりね、するとね、どんと「いいね」とかね、見に来る人がね、多いんですよ。議会の話なんか来るときの3倍とかね。この前はね、久しぶりにカウントを見たら360人の人がね、見に来たっていうのがあって、これは私がブログいろいろやってますけど、2番目か3番目ぐらいのあれなんですけど……。飯に関することですね、食べることとか。

それで、この観光協会は直接ね、事業をしているわけじゃないから、補助金をやってその中

でということなただけでも、実質一体ですので、このSNS等による情報発信媒体の強化というところについて、具体的にどんなものを来年度、今年度から来年度に含めて、少し強化しようかなというふうに思ってるのか、それだけちょっとコメントをしていただきたいと思います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。SNSの情報発信の効果は大変大きなものがあると。また、予算も余り使わないというふうなことで、大変に関心を強めているところでございます。先ほど来、お話ししておりますスタンプラリーにつきましても、町内を回っていいスポットがあったらばアップしてほしいというふうな制度も設けてございますので、参加者がいろんな阿見町のいいところの写真を載せるようなところも取り入れてございます。

また今回アーミーライドの中でも、ライドハンターズに参加した参加者が、やっぱりいいところを写真をどんどん載せていって、そのベストフォトグラファー賞っていうのも設けてございますので、今後そのようなSNSを活用した情報発信には取り組んでいきたいと考えています。また、来年度はですね、この情報発信にたけた臨時職員さんも採用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もちろん役場のね、中でも十分認識してるとは思いますけれども、この圏央道のね、人・物・金の——金はわかりませんが、人・物・金の動きってのはもうすごいものがあるというのは改めて実感をしておりまして、当然阿見町は定住人口も増やそうというような課題もあるかもしれないけれども、交流人口もしっかりとね、増やそうと、こういう目的を持ってね、進んでいると思いますので、ぜひ非常に今いい機運になってるとは思いますね。阿見町のことが話題になっていることもたくさん出てきましたので。ぜひこの機会を逸しないでですね、交流人口を増やす、それからさっき言った阿見とアーミー、これ非常に語感がいいので、そういうことも含めてね、やっていただきたいというふうに。これは要望でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の土木管理費、122ページから123ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この土木管理費のところなんですけれども、今回、土木管理費総務費つ

てのがすぼんとないんですけども、これは何か意味があるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） ただいまの質問について、お答えいたします。

そちらの項目につきましては、平成30年度道路橋梁総務費、こちらのほうと統合させていただきました。ページの123ページから124ページのほうの普通旅費であったり公用車等燃料代、こちらが土木総務費より移行しております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 5の2番のこと、5の2番。

永井委員。

○委員（永井義一君） 要するにあれですか、123ページのところの1111と一緒に組み込まれたわけですか。今のお話ですと。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） ええ、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） いいですか。

○委員（永井義一君） はい、いいです。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ124。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 済みません、123ページまでです。

○委員（倉持松雄君） ああ、そうですか。はい。気が早かったね、これ。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、123ページから127ページについて、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 124ページ、一番下なんですけど、道路里親補助金ってのがありますが、これは何路線ぐらいあって、どんなことやってるんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

道路里親補助金，こちらの内容につきましては，延長500メートル以上幅員6メートル以上の道路において，5人以上で年4回以上清掃や除草，そういう活動を行う団体に対しまして活動費を出しているものでございます。今現在，団体登録されております団体が4団体でございます。4団体で7路線の道路につきまして活動していただいているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 道路橋梁って言うから道路と橋でしょうけれども，これ前回も話題になったかもしれないけれども，橋梁についての台帳っていうのかな，いつごろできて誰が管理していて，それでどういう状態なのかというのは，どこかに入っていますか。ごめんなさい，予算の中には。それとも去年全部終わっちゃったから台帳ができていて，今年の予算にはないよということなのかどうか，ちょっとそれを教えてもらっていいですか。もし入ってるとすればどこに。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい，お答えいたします。

橋梁に関しましては，平成25年度に定期点検を行っております。5年に一度の法定点検ということで，平成30年度におきましては124ページの委託料，道路橋梁点検委託料，こちらのほうに30年度に行います橋梁の点検業務委託料を入れております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 5年に1遍ということでしたよね。それで，この委託料に入ってるわけですけども，今どのぐらい……。ごめんなさい，橋梁の概要をちょっと教えてもらっていいですか。済みませんね，申しわけない。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） お答えいたします。

阿見町のほうで今現在管理しております橋梁が全部で74橋ございます。橋の定義が改正になりまして，2メートル以上のものを橋ということで点検をするということで，阿見町については……。

○委員（海野隆君） 幅員ね，幅員。

○道路公園課長（井上稔君） 幅員……。長さじゃなくて幅員ですよ，済みません。ごめんなさい，ちょっと今手元の資料に……。その橋梁の定義の幅員っていうことでございますかね。

それについてちょっと今手元にないので、ちょっと後で確認して回答したいと思います。済みません。

で、長さにつきましては2メートル以上というものを点検対象としてやっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。長さが2メートル以上の橋について、これを橋というふうに定義をするっていうことにして、その2メートル以上の橋が町が管理してるのは74橋、今あるんだと。こういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） そのとおりでございます。

○委員（海野隆君） はい、一応わかりました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 126ページと127ページの工事請負費と——15番ね、あと17番、公有財産購入費、土地購入費ね、1,586万7,000円。それと22番の補償金。まず、ここまでちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

まず126ページ15番の道路工事、工事請負費のほうにつきまして御説明させていただきます。まず道路工事1億3,662万円。こちらにつきましては、未舗装の生活道路において舗装新設工事を実施するための費用となっております。全部で4路線で延長600メートルの整備を行う内容となっております。

続きまして、排水路工事6,160万。こちらにつきましては側溝未整備道路における浸水被害等の改善に要する費用となっております、2路線で400メートルの整備を予定しております。

続きまして、土地購入費の1,586万7,000円。こちらにつきましては、道路を拡幅するために要する土地買収費用ということで、6路線で面積約2,100平米の購入費となっております。

続きまして、次のページの補償金1,720万。こちらにつきましては、先ほどの道路を拡幅するために要します物件の補償費、及び支障電柱等の移設に要する費用ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 125ページのですね、1111の道路橋梁維持補修事業。この中の委託料の草刈り委託料なんですけども、これ昨年もちよっとお伺いしたんですけども、年々これずつと増えてるんですよ。昨年は、この労務費のアップってことで聞いたんですけども、今回この増えた要因、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいま質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

今回増になった理由としまして、南平台のメイン通りにあります植栽されていますケヤキの木、こちらが成長しておりまして、バスなどの通行にすごい支障が来ているということになっております。これまでは、軽剪定程度で管理を行ってきたんですが、樹間を小さくする剪定を行うということで、今回予算を平成30年度から計上させていただいております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年の話では人件労務費のアップだったんですけども、今回30年度は、それはないわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい。人件費のアップは多少やっぱり上がってはいますが、前ほどのアップにはなっていないということで。あとは高木剪定等の1つ1つの単価を見ましても、多少の値上げがあった程度で、それほど大きく影響のあるものではありませんでした。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみに何%ぐらいのアップになったんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

造園工で大体1.5%値上げになっておりまして、剪定につきましては17%程度の値上げになっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、127ページから128ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。
続きまして、土木費の都市計画費、128ページから133ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 131ページの公有財産購入費、土地購入費5,040万2,000円。この内容について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

公有財産購入費、土地購入費の内容といたしまして、こちらにつきましてはうずらの公園の用地の買収金額ということになっております。賃貸借を今までしていたんですが、公園の用地につきまして所有者のほうから買い取り請求がありました。うずらの公園です。そちらの土地の購入費となっております。

○予算特別委員長（野口雅弘君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 2点ばかりお願いしたいんですけども。

まず129ページですね、これの上のところの委託料の地区計画策定業務委託料、立地適正化計画検討業務委託料ですか、このちょっと昨年なかったもので、この2点についてと、あとはですね、次のページ130ページですね、公共交通推進事業ですね、県南地域広域交通対策協議会負担金。これ今回482万ということが計上されているんですけども、現状どういう状況になっているのかお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

まず立地適正化計画策定検討業務委託料でございますが、この立地適正化計画は人口減少や高齢化を見据えた10年後、20年後の町のあるべき姿を想定した計画になります。現在の市街化区域におけます居住エリアの絞り込みと、それに必要となる施設の集約を同時に検討することによって、資本投資の効率化を高めていくという計画になります。それでこちらの……。

具体的に言いますとですね、やはりその人口減少等において市街化区域のスポンジ化というような表現を使うようなんですが、そういった現象があります。これが10年後、20年後行ったときに、さらにその人口減少が進んだときに、今の市街化区域のエリアの中の施設整備をする

のではなく、それを居住エリアをさらに絞り込んで、そちらに人を誘導させる。その人が集まったところに施設を建てていくということで、投資効果の効率化を図っていきましょうという計画を立てるものです。

それで、市街化区域における補助金ですね、国の都市局の補助金を採択する場合は、これがある程度条件というような形になってくるので、こちらをつくるということはそれなりの意味があると思うんですが、現在、町では区域指定制度ということで、その居住区域をさらに広げていきたいと思いますとか、あとは吉原とか荒川本郷地区において市街地整備を推進しているとか、町としてはこの国の施策にある程度逆行してるような状況があります。その中で、今やるべきなのかというようなことを来年1年をかけてですね、検討していきましょうというための経費を計上させていただいております。

それともう1点ですが、県南地域広域交通対策協議会負担金になりますが、こちらは県南地域で広域バス、今稲敷では広域バスを走らせているんですけど、そのその協議会に対する負担金ということになります。

それで、利用状況はですね、大変厳しい状況でございまして、稲敷阿見ですかね、荒川沖駅に乗り入れながらひたち野うしくに行っているバスなんですけど、先月ぐらいまでは1台当たり2.5人というような数字なんですけど、直近の2月の数字を見ますと、また2.3ぐらいに下がっていると。それと、阿見で関係しますと、美浦・龍ヶ崎ルートというのがあるんですけど、こちらにつきましては1.4人ぐらいしか乗っていないという状況です。

それで、30年度に向けて今度ポスティングを行ったりですとか、そういう利用促進に向けた取り組みは進めていくんですけど、やはり30年度1年間を通して、それなりの利用者数が増加に結びつかないということであれば、その継続については見直さざるを得ないというようなことで、その協議会において町のほうも発言をさせていただいております。

それで昨年度に比べまして、負担金のほうが減額になっていると思うんですが、今までは地域創生の推進交付金というものを平成29年度まで活用していたんですが、そちらの採択も打ち切られたということになっております。それで平成30年度は、また別の補助金を採択するんですが、阿見町については、既にデマンドタクシーでその補助金を使っているということから、こちらの補助金の採択が受けられないということになります。

そちらの補助金なんですけど、事業年度が9月を境にして9月までと、10月からというようなことで、それぞれ半年間の申請に基づいた予算ということで、今回挙げさせていただけるのが482万円になります。半年後はですね、その半年間の状況等を見ながら、今度本数を検討したりとか、ルートを検討したりとかで、その内容でまた補助金の申請というのが変わってくると同時に、事業費も変わってまいります。その事業費等が確定した段階で、補正で対応して

いただくということのため、今回は半年分の事業費計上ということになっております。

現行で進めた場合は、600万を超えるぐらいの年間事業費になるだろうということで、100万強というか、100万を超えるぐらいの補正額をまた9月の議会等で計上させていただくことになると思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時00分休憩

午後 0時59分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永井委員。

○委員（永井義一君） 午前中に質問したやつでの続きなんですけども、その先ほどの立地適正化計画委託料なんですけども、10年・20年を見据えたっていうことでね、話がありましたけども。具体的には、これは町としては何年スパンぐらいでこういった策定計画をやるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

この立地適正化計画なんですけど、都市計画マスタープランの上位版ということの位置づけになります。ですので、先ほども言いましたけど、20年先を見据えるような形での計画となりまして、途中見直しはあるということなので、その状況等に応じた見直しはいたしますけど、一応20年程度先を見込んだ計画にするつもりでございます。

○委員（永井義一君） ということは、マスタープランよりも上位になる計画ということなんですけど、またその審議委員会みたいな、そういったのを策定して、有識者の人とか、そういった形でやるわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

そのような組織をつくりながら進めていく予定でございます。

済みません、今回の検討業務ではそこまでは行わないんですが、その立地適正化計画を策定する場合にはそういった組織の中で審査をしていただくという形になります。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そのやつを策定する場合にはそれをつくるということで、現在はそれをつくるかどうかというの……。現在っていうか、来年度はそれをやるということですね。はい、わかりました。

あと、もう1つの県南地域の交通活性化のほうなんですけども、一応去年もお伺いして、やはり1台当たり2点何人とか、そういった形って今報告ありましたけども、多分同じだと思うんですけども、近隣の阿見以外でも、稲敷だとか美浦だとか通ってますよね。実態としては同じような状態なんですかね、近隣のところは。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

先ほどの人数なんですけど若干訂正がございまして、江戸崎阿見ルートですが、私先ほど2.3と言いましたけど2.2です。それと美浦龍ヶ崎ルート、こちらを1.4と言ってしまったんですが、1.2の誤りでした。申しわけございません。訂正お願いします。

それで、その出発点から終点まで、江戸崎阿見ルートで行きますと、江戸崎から阿見を経由してひたち野うしくに行くという全線を通しての1台当たりの平均利用者数が2.2ということですので、阿見だけがということではなくて、全線でそういうカウントをしております。アウトレットの乗降者と、あと荒川沖駅に11月から乗り入れてるんですが、その利用者が多いので阿見の中だけでカウントすると多分それよりも上回るような利用者数はいると思うんですけど、全線で2.2と1.2というような状況です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これね、去年もお話出て、実際のところこういった実態だっただけのはね、昨年・今年と多分30年度もそんなに変わらないことだと思うんですよ。先ほど課長のほうから協議会の中で言っていきたいって話もありましたけども、できればそういったことでね、言ってしまうと、補助金が出るにしても無駄な部分がやっぱり多過ぎると思いますんでね、これはぜひともしっかりと阿見町としてもね、発言していきたいと思っておりますので、お願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費134ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑はありませんか。134ページです。

永井委員。

○委員（永井義一君） 134ページですよ。この住宅維持管理費の中でですね、この工事請

負費の中での解体仮設工事の560万なんですけども、昨年これで9戸分を計上っていうのをちょっと聞いたかと思うんですけども、今回この560万ですね、これは今回何戸分でどこの部分を解体なのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

今回計上しております戸数は10戸予定しております。解体する場所につきましては、こちらにつきましては、今年度末まで出ていただいた方については取り壊しをしておりますので、来年度出ていって取り壊しの必要となるべきところということで10戸ということで、場所は未定でございます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年曙住宅の中で9世帯中3世帯が承諾されたということで聞いてるんですけども、この分が今年29年度に解体した分と聞いていいわけですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） 29年度曙住宅で移転していただいたのが3人おります。それで2戸で戸数として5件、5戸ですね、を取り壊したんですが、そのほか内諾をいただいているということで3件ほどあるんですが、そちらにつきましてはまだ移転先ですか、そちらのほうとの……。が確定してないということで、まだ住んでおります。ということで、29年度はまだ、それは取り壊ししておりません。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第41号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 242ページなんですけども、この部分ですね、ちょっとわからないところがあったんですけども、この真ん中よりちょっと下に27番で公課費、これ29年度が1,306万4,000円だったんですけども、今回4,103万5,000円。急遽一気に増えてるわけなんですけども、

これの何でこういうふうになったのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

消費税というのは、お客様から預かった消費税と私どもが工事などを発注して業者さんに支払う消費税、そういうもののバランスで成り立っております。29年度の場合は、工事費が非常に多い状態でしたのでお客様から預かった消費税のうち、いつもは手元に残していいですよというようなことで少なくなっております。で、今年度は工事費がぐっと減っておりますので、お客様から預かった消費税はそのまま納めてくださいみたいな形になっておりますので、金額的にどんと増えております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、工事が多いときには少ないけども、今年度30年度に関しては、そんなに工事が29年から比べれば少ない部分、払う額が大きいというふうな理解でいいわけですね。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 245ページの一番下のところの1211霞ヶ浦湖北流域下水道事業負担金か、2,558万円、これ前年度より増えてるんですがどういう……。内容についてちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

霞ヶ浦湖北流域下水道事業負担金なんですが、これは県の施設——土浦・阿見・かすみがうら・小美玉の汚水処理する施設があるんですが、その中の施設の工事費、これを流入割合に応じて支払ってくださってことになっています。で、県のほうの事業が多くなれば負担金も多くなりますし、県のほうの事業が少ないと負担金も少ないということになります。今年度は県のほうで大きな事業を計画してますので、負担金的に増えたということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 町からの流入っていうか、それが増えたということ、増えたのも要因なんですか、それは。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

町からの流入にはかかわらず、阿見町の負担金として全体の12.42%、あそこで行った工事の12.42%をお支払いしますということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第41号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第42号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって議案第42号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第45号、平成30年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 水道会計のほうなんですけども、ちょっと今回から向きが変わって…。まあ文字は大きくなっていいんですけどもね。その中でちょっとお伺いしたいんですけども、業務の予定量というのが最初のページありますね、第2条のところなんですけども、この中で今回1万7,428戸・4.3%増になるのかな、そういった形になっていきますけども、この中でですね、今回水道料金が変わって10立方メートル未満の家庭は何件あるかわかりますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。

正確な数字は大変申しわけないんですが、前回の審議会の中で御説明した数字では三十五、六%だったと思います。三十五、六%。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 単純に、この1万7,428の35から36%という計算っていうか、あれでいいわけですね、わかりました。

その中でですね、あと今回の配水管新設工事が、これが昨年から比べて減額になってまして、配水管布設替工事が昨年から見ると増額になっているかと思うんですよ。ですから、来年度に関しては、これは新設よりも布設を中心にやるという方向で考えていますか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

今回の水道予算は、骨格予算ということで編成をしております。新規の部分については、当然新しい町長が拡張するしないから始まって、拡張するんであればこっちの部分をやりたい等々あるかと思しますので、新規の部分については削っております。そういう事情で、前年度より少なくなっていると。

で、布設替えについては、追原の工業団地の中の管が古くなって、昨年度から布設替えをしております。その事業を来年度中に、30年度中にできればめどをつけたいということで、予算的には増額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとごめんなさいね、骨格予算っていうのもわかんなかったもので聞いてみました。

その後ですね、その第3条のところに書いてある文言なんですけども、この中で括弧の中で現金を伴わない収入額である1億247万4,000円に応じた収益的収入が収益的支出額に対して不足する云々かんぬんってありますけども、ちょっとずっと見てて、この1億247万4,000円。これは、ごめんなさい、どこの数字なんですか。ちょっと見ててね、わかんなかったもので、ちょっと説明してください。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

ページ数で339ページの営業外収益の長期前受金戻入額というのがあってと思います。営業外収益の3の3番の長期前受金戻入額。この額1億389万3,000円、これから340ページの3の賞与引当金32万7,000円というのがあってと思うんですが、それと341ページと同じく賞与引当金109万2,000円というのがあってと思いますが、さっきの1億三百何がしから、この2つの額を抜いた額が1億247万4,000円ということになります。

これが収益を伴わない額ということで、収益にはなるんですけど現金を伴わない額ということになりますので、これを引いて足りない分を利益積立金から充当しますというようなことになっております。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、どっからどう引いてるのはわかったんですけども、これあれですよ、昨年のやつにはそういった文言というか、ないですよ。今回から何か形が変わってこれを書いたって意味なんですか。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

先ほどお話したように、今回骨格予算ってことになっております。骨格予算を組み立てるに当たって本予算を組み立てます。本予算を組み立ててから政策的な部分、水道では新設工事を抜いております。

先ほど下水の部分でもお話したんですが、新設工事がなくなったことによって消費税の支払いが増えました。その部分が足りないということになったんですが、通常であれば給水収益を増やして、その部分を穴埋めして、それぞれ収入と支出を合うようにするんですが、今回来年度の伸びの部分をかかなり緻密に推測をしております、そこを変にいじって6月の段階で補正で、また少なくするってようなことはちょっと予算的にどうなんだろうということで考えまして、そういうことであれば新町長の方針がはっきりするまで一応積立金で充当しますというような予算を組まさせていただいて、新町長の方針がはっきりした段階で再度いろんなところを見直して予算をつくりたいというようなことで、今回はこのような処理をさせていただきました。

以上です。

○委員（永井義一君） なるほど、やってないとわからないかな。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 課長も今回で最後だというふうに思いますが、それではね、太陽光のやつを質問いたします。

339の売電収益ね、太陽光の売電収益140万に、前年度が120万ですが、20万増えた要因はどういうことなのか、ちょっと伺います。

それと、344のこの太陽光に係る動力費、委託料、保険料、材料売却原価。前年度は載ってなかったんですが、今年度これ載せた理由ってどうか、それについてちょっと伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

売電収益の140万なんですけど、これについては平成29年度の実績ということになります。実績ですね。実績ということで、140万計上させていただきました。

あと、もう1つなんですけど、材料売却原価ということなんですけど、これは計上……。

○委員（久保谷充君） 全体的に。

○上下水道課長（坪田博君） 全体的に。動力費につきましては、これはパワコンの電気代ということになります。委託料に関しましては、30年から点検を頼む予定ですので、その点検委託料ということになります。あと保険料につきましては、太陽光システムの保険、これは自治協会建物の保険料ということになります。で、材料売却原価につきましては、科目設定ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これはね、前年の実績ってということなんですけど、この実績をちょっと伺います。あとですね、前年は今言った動力費、これはパワコンの動力代ということなんですけど、委託料もね、保険料……。これは全然入ってなかったっちゃうことは、今までこれはかかんかったっちゃうことなんですか。それとも、保険も何も今までかけてなかったということなのか。その件について伺います。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。保険……。

〔「入ってるよ」「ここにあるよ」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坪田博君） 動力費については、別項目で支払っておりました。で、保険と委託料については、去年までは行っていなかったという状況になります。

以上です。

○委員（久保谷充君） じゃなくて、去年の実績、実績。

○上下水道課長（坪田博君） ああ、実績ですね。済みません。固定式にしてから昨29年の2月分から収益が入ってます。で、29年の2月は1週間程度ですので、29年の3月から30年の2月までのちょうど1年間のデータがございますので、それをお話しますと、固定式の売電金額、これが141万4,449円ということになります。同じような形で平成27年の3月から平成28年の2月まで。これは追尾式で発電させたときの売電収益なんですけど、ちょうど同じ時期で152万5,649円ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 大変申しわけありませんが、去年動力費と委託料、保険料、これ入ってました。済いません。入ってた。かみ合わなくなっちゃった。

○予算特別委員長（野口雅弘君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 質疑なしと認め、これをもって議案第45号、平成30年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入れ替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時35分からといたします。

午後 1時27分休憩

午後 1時36分再開

○予算特別委員長（野口雅弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○予算特別委員長（野口雅弘君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今回、骨格予算ということなんですけども、まだまだたくさんおかしいところがあります。私はその議案第39号ですね、平成30年度、阿見町一般会計予算に反対いたします。詳細については、16日の本会議の日で。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） これより採決いたします。

議案第39号、平成30年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第40号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この平成30年度の議案第40号、阿見町国民健康保険特別会計予算、これに関して今度6月議会でね、正式に税率その他決まると思うんですけども、今回のこの40号に対して反対します。これも詳細は16日です。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） これより採決いたします。

議案第40号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第41号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決す

ることに決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　続きまして、議案第42号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君）　討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君）　御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　続きまして、議案第43号、平成30年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

介護です、はい。

○委員（永井義一君）　同じように議案第43号、平成30年度阿見町介護保険特別会計予算に反対いたします。これも16日に詳細を。

○予算特別委員長（野口雅弘君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君）　討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号、平成30年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君）　御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（野口雅弘君）　起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに

決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第44号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同様に、議案第44号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。詳細は16日に。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（野口雅弘君） 続きまして、議案第45号、平成30年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同様に、議案第45号、平成30年度阿見町水道事業会計予算に反対をいたします。詳細は16日。

○予算特別委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号、平成30年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ござ

いませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 御異議がありますので，起立によって採決をいたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（野口雅弘君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして，当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，御苦労さまでございました。

来る3月16日の本会議における委員長報告は，私に御一任願います。

これをもちまして，平成30年第1回定例会予算特別委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 1時44分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 野 口 雅 弘